



有償技術支援－附帯プロ

2018年06月23日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)技術職業高校支援プロジェクト(円借款附帯プロ) (英)Project for Supporting Senior High School (SHS) Program in Technical Vocational High Schools
対象国名	フィリピン
分野課題1	教育-高等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-高等教育
プログラム名	産業振興・行政能力向上プログラム
援助重点課題	持続的経済成長のための基盤の強化
開発課題	産業振興・行政能力向上
プロジェクトサイト	メトロマニラ、ラグナ、メトロセブ
協力期間	2014年02月01日 ~ 2017年05月31日
相手国機関名	(和)教育省
相手国機関名	(英)Department of Education

## プロジェクト概要

## 背景

## (1)フィリピンにおける中等教育(特に職業技術教育)の現状と課題

フィリピン国(以下「比国」)では識字率が東南アジア諸国の中でも高い数値(95.4%、2011年時点)である一方で、初等教育の就学率は85.01%(2009年)、中等教育の就学率は62.38%とまだ改善が必要な状況にある。これに加えて、教育の質の低さが指摘されており、全国学力テストの達成度(特に理数科)や国際学力比較調査でのランキングは低い数値に留まっている。このような教育状況を受けて、現地進出している日系企業から、中等教育を修了した製造業労働者の教育水準の底上げの必要性が強く指摘されるなど、産業界のニーズに即した労働力が供給されていないことが投資の阻害要因の一つとなっている。

フィリピン経済特区庁(PEZA)や日系企業へのヒアリングによれば、製造業で特に必要とされるワーカーレベルに関し、現行の中等教育卒業生(16歳)は直ちに採用することはできず、満18歳になるまで待たざるを得ないとのこと。この間、特に研修期間もなく、産業人材としての価値はむしろ下がると言われている。こうした実情に鑑み、基礎的な算数や基本的な技能訓練を通じて中等教育卒ワーカーの底上げを図るニーズが高く、後期中等教育における選択的職業訓練コースの導入に対する期待は高まっている。

## (2)フィリピンにおける中等教育(特に職業技術教育)に係る開発政策と本事業の位置づけ

アキノ大統領は、就任後、10 Ways to Fix Philippine Basic Educationにより基礎教育分野における基本政策を示した。これら10項目を包摂するフィリピン中期開発計画(2011-2016)では、Education For Allとミレニアム開発目標の教育関連目標達成をゴールに設定しており、その中で、2016年までに基礎教育期間を現在の10年(初等教育6年、中等教育4年)から12年(初等教育6年、中等教育前期4年、中等教育後期2年)への延長(K to 12改革)を決定している。K to 12については、就学前教育(5歳児)は2011年度から開始されている。中等教育後期2年延長については2012年度から順次新カリキュラムの試行をモデル校において実施し、2016年の本格開始を予定している。

## (3)JICAの支援方針と本事業の位置づけ

JICAの投資環境整備に係る支援では、産業競争力の向上、インフラ整備、雇用促進によるビジネス・投資環境の改善を通じて、海外直接投資の流入促進に貢献することを目指す。「開発政策支援借款(投資環境整備)」(2012年L/A調印)を実施している。本政策マトリクスにおい

て、雇用促進における主要なアクションとして、公立高校での技術職業訓練カリキュラムの試行的実施等を設定している。

本円借款附帯プロジェクト(以下、「本プロジェクト」という。)は、上記背景を踏まえ、上記円借款における政策アクションのフィリピン政府による実現を側面支援するため、K to 12改革のモデル校の一部を対象に、新11年次・12年次対象の職業技術教育プログラムを改善し、現地に進出する日系企業との連携を通じた実践教育の実現を支援するものであり、上記円借款の目的である投資環境の改善に資することを目的とする。

上位目標	モデル高校(SHS)で実施された計画・活動・好事例が、学校改善計画(SIP)の作成・改善の参考事例として、K to 12 モデル校を含む全国の技術職業訓練学校(TVHS)と共有される。
プロジェクト目標	技術職業訓練高校(TVHS)の活動において、日本企業を含む産業界/企業との連携を改善/強化するための仕組みが構築される。
成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・成果1:パイロットTVHSにおいて、卒業生の能力と産業界のニーズのミスマッチ/ギャップが把握され、学校改善計画(SIP)により対策がとられる。</li><li>・成果2:パイロット校が学校活動を改善し、把握されたギャップを埋めるために、日本企業を含む産業界/企業と協働出来るようになる。</li><li>・成果3:パイロット校以外のSHSモデルTVHSがパイロット活動や成功事例の再現/適応/採用のために情報を得る。</li></ul>
活動	<ol style="list-style-type: none"><li>1-1.学校単位で産業界とのギャップを把握するための人員を任命する。</li><li>1-2.産業界の関係者に職歴/技能要件について聴き取り調査を行う。</li><li>1-3.特定されたギャップに対して、学校改善計画(SIP)の計画・活動に盛り込むことにより対策をとる。</li><li>1-4.雇用企業候補への卒業生の就職を支援する。</li></ol> <ol style="list-style-type: none"><li>2-1.日本の産業界と協働するための産業連携コーディネーター(ILC)を任命する。</li><li>2-2.日本の産業界/企業と学校間の覚書(MOU)の締結を通じて、連携の仕組みを構築する。</li><li>2-3.校長、教員、産業連携コーディネーター(ILC)、進路指導相談員の能力向上に係る活動を行う。</li><li>2-4.産業界と学校間で合意した活動を実施する。</li><li>2-5.学校と日本企業間の覚書(MOU)実施のモニタリングと評価を行う。</li></ol> <ol style="list-style-type: none"><li>3-1.パイロット校での実践経験や成功事例を他のTVHSに適用/実施するための計画を策定する。</li><li>3-2.成功事例や実践経験を波及させるための会議を開催する。</li><li>3-3.選考されたTVHSに競争的資金を配賦する。</li><li>3-4.競争的資金の対象校による助成金の活用についてモニタリング・評価を行う。</li><li>3-5.世銀とJICAが共同で実施予定であるK to 12改革の技術職業訓練カリキュラムにおける中等教育後期2年延長のインパクト、及び本案件の対象校におけるインパクト評価について連携する。</li></ol>
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"><li>1.専門家<ul style="list-style-type: none"><li>・チーフアドバイザー(産学連携専門家)</li><li>・業務調整員</li><li>・技術教育専門家(短期)</li></ul></li><li>2.競争的資金交付金<ul style="list-style-type: none"><li>・SHSモデリングに参加しているTVHSへの助成金の配分</li></ul></li><li>3.プロジェクト事務局経費</li></ol>
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"><li>1.C/Pの配置</li><li>2.専門家執務場所(教育省)</li><li>3.事業実施に必要な情報/データ</li><li>4.プロジェクト実施の経常的経費</li></ol>
外部条件	<ol style="list-style-type: none"><li>(1)事業実施のための前提<ul style="list-style-type: none"><li>・円借款プロジェクトが予定どおり実施される。</li></ul></li><li>(2)成果達成のための外部条件<ul style="list-style-type: none"><li>・産業界と高校の連携を積極的に活用する政策に変更がない。</li><li>・日本企業を含む産業界/企業がTVHSと協働する姿勢を維持する。</li></ul></li><li>(3)プロジェクト目標達成のための外部条件<ul style="list-style-type: none"><li>・K to 12高校が予定どおり2016年に完全実施される。</li></ul></li><li>(4)上位目標達成のための外部条件<ul style="list-style-type: none"><li>・設定されていない。</li></ul></li></ol>
実施体制	
(1)現地実施体制	関係官庁:フィリピン教育省 実施機関:技術職業訓練高校(TVHS)4校
(2)国内支援体制	N/A
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・JICAの投資環境整備に係る支援では、産業競争力の向上、インフラ整備、雇用促進によるビジネス・投資環境の改善を通じて、海外直接投資の流入促進に貢献することを目指す、「開発政策支援借款(投資環境整備)」を実施している。本政策マトリクスにおいて、雇用促進における主要なアクションとして、公立高校での技術職業訓練カリキュラム

(2)他ドナー等の  
援助活動

の試行的実施等を設定している。

・世銀: BESRAの枠組みに基づきNational Program Support for Basic Education (NPSBE)プログラムローン。200万米ドル。2006-2011)を実施中。2012年6月頃まで延長予定。教育省より継続支援の要請を受けて現在NPSBE (Phase2)の準備中。

・DFAD: Philippine Basic Education Reforms (SPHERE) Trust Fund(世銀に委託。41百万豪ドル。2007-2011)のほか、ビサヤ地域に特化した初等教育改革プログラム (STRIVE。19.2百万豪ドル。2005-2011)、教育予算のより効果的な配分を目指すインセンティブ・プログラム (EPIP。15百万豪ドル。2007-2011)を実施中。2012年以降、教育分野への支援額拡大見込み。現在、教育省と協議中。

・USAID: ミンダナオを中心に英語教育、英語教師への研修、生徒のリーディング力向上、Out-of-School Youthへの技術職業教育等に力を入れている。今後はAusAIDの教育支援拡大に鑑み、ミンダナオから徐々に他の地域への支援を拡大する予定。ICT、教育データ (DepEd/CHED/TESDA) の利活用調査、技術職業教育支援に関心が大きい。



草の根技協(支援型)

2017年04月12日現在

本部/国内機関 : 九州国際センター

## 案件概要表

案件名	(和) マニラ首都郊外再定住地における貧困層の子どもを対象としたライフスキル教育プログラム構築事業 (英) Building life skills training program for the urban poor children in Kasiglahan Resettlement Area
対象国名	フィリピン
分野課題1	教育-ノンフォーマル教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-教育
プログラム名	基礎社会サービス拡充プログラム(基礎教育促進)
援助重点課題	貧困層の自立支援と生活環境改善
開発課題	基礎的社会サービスの拡充
プロジェクトサイト	リサール州ロドリゲス町、サンホセ地区、カシグラハン再定住地
署名日(実施合意)	2014年12月08日
協力期間	2014年12月19日 ~ 2016年12月18日
相手国機関名	(和)NPO リカ
日本側協力機関名	特定非営利活動法人ソルト・パヤタス

## プロジェクト概要

背景	対象地域はマニラ首都圏の開発や自然災害によって、都市部貧困地区から移転してきた住民のための再定住地である。多くの住民は非正規労働者であり「貧困」がこの地の主要な問題である。義務教育であるにもかかわらず中等教育の卒業率は55%と低く、それが就職の可能性を下げ、貧困の連鎖を生んでいる。就学継続を妨げるものについて調査した結果、経済的理由に加え「あきらめ」や「自己肯定感の低さ」といった心理的傾向や行動パターンがあきらかとなった。これを受け、弊団体では2010年より就学支援と日常の様々な問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力であるライフスキル教育を組み合わせた教育支援を実施し卒業率は33%向上した。 本事業は、貧困地区の子どもたちの心理的特性や傾向に合ったライフスキル教育プログラムを、住民自身が持続的かつ主体的に実施できるようにするため、場・カリキュラム・人材育成制度を整備するものである。貧しく困難の多い環境に生まれたとしても、自身の変わる力、変える力を信じ、周囲と助け合い困難に挑戦して改善や向上を生み出す人材を、貧困地区住民の中により多く増やすことを目指す。
上位目標	日常の様々な問題や要求に対し、建設的かつ効果的に対処するために必要不可欠な能力「ライフスキル」が、貧困家庭の子どもたちに強化される。
プロジェクト目標	貧困層の子どもたちの特性や傾向に合ったライフスキル教育プログラムが構築される
成果	1.子どもエンパワメントセンターが設立され、ライフスキル教育の拠点として維持管理される 2.ライフスキル教育プログラムのカリキュラムと教材が整備される 3.ライフスキル教育を実施するトレーナーが地域の中で育成される
活動	1.建築安全基準を満たしたセンターを住民参加型で整備、住民自身が運営できるよう維持管理能力を育成する

2.ライフスキル測定の指標を作成し、ライフスキル教育プログラム実施ガイドラインおよび実施マニュアルを作成する  
3.ライフスキルトレーナー育成研修計画作成、育成する

投入

日本側投入

【人材】6名  
プロジェクト・マネージャー  
現地調整員  
日本事務局調整・管理・経理  
専門家(建築士)  
専門家(ライフスキル教育)  
専門家(人材育成・組織運営)

【資機材】

子どもエンパワメントセンター建設用 工事資機材  
センター内の図書室の図書・教材・教育用具・家具・備品  
ライフスキル教育活動で出される子どもへの学用品

相手国側投入

【人材】5名  
サブ・プロジェクト・マネージャー  
プロジェクト・オフィサー(ライフスキル教育)  
プロジェクト・オフィサー(組織化・人材育成)  
フィールド・コーディネーター(設計・建設)  
会計事務スタッフ

実施体制

(1)現地実施体制

NPOリカ  
ロドリゲス町



技術協力プロジェクト

2018年07月03日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 東ビサヤ地域母子保健サービス強化プロジェクト (英) Strengthening Maternal and Child Health Services in Eastern Visayas
対象国名	フィリピン
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	セーフティネット整備プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	セーフティネットの整備
署名日(実施合意)	2010年02月19日
協力期間	2010年07月15日 ~ 2016年07月14日
相手国機関名	(和) 保健省 東ビサヤ保健開発センター
相手国機関名	(英) Department of Health (DOH) - Center for Health Development, Eastern Visayas

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピンにおいては、約半数のお産が第4子以上であることや前回の出産との間隔が24カ月以内であるなど、少なくとも一つのリスク要因を伴うとされている。2006年の家族計画調査によれば妊産婦死亡比は出生十万人あたり162となっており、1998年の国家人口保健調査(National Demographic and Health Survey=NDHS)の172と比較して若干減少しているものの、今後減少が大幅に加速されないかぎり2015年までのMDG達成(出生十万人あたり52)は無理であるとの見解が支配的である。一方、5歳未満児死亡率は過去15年の間に出生十万人あたり55(1998~92年)から34(2003~07年)へと、また乳児死亡率は同34から25へと減少傾向が認められ(NDHS: 2008)、保健省では今後、新生児の死亡を抑えることで、MDG目標である5歳未満児死亡率21が達成可能であると見ている。こうしたなかで保健省は、母子保健プログラムを最優先課題として、分娩ケアの質向上に焦点を絞った意欲的な母子保健政策(MNCHN政策=Maternal, Neonatal and Child Health and Nutrition: AO 0029, series of 2008)を発表し、活動の強化を図っている。

JICAは2006年3月より、母性の安全と新生児の健康改善を目標とし、緊急産科システム導入を中心とした母子保健サービスの質的改善をめざして、「母子保健プロジェクト」を実施している。同プロジェクトはMNCHN政策を現場において実施し、その有効性をはじめて実証したという点で高く評価されており、さまざまなグッドプラクティスを生み出し、州内や地域内など対象地域以外にもインパクトを与えている。2009年10月に行われた終了時評価では、プロジェクト活動への地方自治体の積極的な関与によって、母子保健が地域の開発課題の中心に据えられ、国家戦略の基本的方針の下、地域のニーズに応じた、効率的な保健サービスの提供体制が作り上げられていることが確認された。同プロジェクトの終了を受け、プロジェクトの成果を地域内の他州にも広げるべく、保健省東ビサヤ地域局より要請がなされた。

JICAは2009年11月に詳細計画策定調査団を派遣し、要請内容の妥当性・必要性を確認した。その内容に基づき、2010年2月19日には討議議事録(以下R/D)が署名された。

プロジェクトは順調に活動を実施しており、2013年10月時点ではプロジェクト目標指標である施設分娩率や産前・産後検診率共に改善しており、プロジェクトの成果が既に確認されていた。

しかしながら、2013年11月に発生した台風ヨランダにより、レイテ州とオルモック市は未曾有の被害を受け、本プロジェクトが支援した保健施設の多くにも損傷が生じた。台風発生から半年が経過した現在では、損傷を受けた保健施設では母子保健に係る検診や施設分娩等のサービスが徐々に再開されているが、保健施設におけるサービス提供時間の短縮、医療機

材・薬品・記録用紙の不足等、提供される母子保健サービスの品質には未だ多くの課題がある。

加えて、医師や看護師、保健ボランティア等の医療従事者の不足や、保健施設へのアクセスの悪化、リファラルの遅れ等の事態も発生しており、今後母子保健サービスに係る指標が悪化する可能性が高い。既に伝統的産婆による自宅分娩の増加、リファラルの遅れによる新生児の死亡が確認されている。

このような状況を受け、プロジェクトカウンターパートである保健省からは、安全な分娩と適切な産前産後ケアの提供を可能にするため、プロジェクト期間の延長による継続的な支援の実施が要請された。2014年5月に実施した合同調整委員会(JCC)において、プロジェクトサイトにおける母子保健サービスの現状を踏まえ、2年間のプロジェクトの延長の必要性について関係者間で合意した。

上位目標	東ビサヤ地域の対象地域における妊産婦死亡率と乳児死亡率が減少する。
プロジェクト目標	東ビサヤの対象地域において安全な分娩および産前産後のケアを受ける妊産婦および新生児が増加する。
成果	1.基礎的緊急産科・新生児ケア(BEmONC)サービス提供施設、またはMNCHN行政令を実践する施設が増加する。 2.公共部門の保健医療従事者のBEmONC/MNCHNサービス提供にかかる専門技術が向上する。 3.質の高いBEmONC/MNCHNサービスを確立・維持するための保健省東ビサヤ地域局および州・市保健局のマネジメント機能が向上する。 4.BEmONC候補施設の保健区域において女性の健康チームが組織化され、運営される。 5.BEmONC候補施設の保健区域において、妊婦(とその家族)がBEmONC/MNCHNサービスを得るための政策的支援が強化される。
活動	1-1.BEmONC候補施設の機材状況を評価し、BEmONCおよびフィリピン健康保険公社の妊産婦ケア・パッケージ施設と認証されるために必要な機材のギャップを確認する。1-2.BEmONCならびにMCP認証に必要とされる機材を候補とされる町保健所/地区保健所ならびに病院に対して供与する。1-3.MCP認証申請と保険金還付申請について町保健所/地区保健所とバラングাইヘルステーションを対象とした事務手続きの支援を提供する。1-4.対象施設の機材維持管理システムの確立を支援する。2-1.BEmONC研修施設としての東ビサヤ地域医療センターのキャパシティ・ビルディングと機材供与を行う。2-2.保健省東ビサヤ地域局Family Health Clusterが研修の実施に必要とされる機材を供与する。2-3.保健省東ビサヤ地域局が女性の健康チームの研修の実施に必要とされる教材を作成する。2-4.レイテ州とオルモック市のBEmONC候補施設の保健医療従事者を対象としたBEmONC研修を実施する。2-5.第1次医療施設における妊産婦・新生児ケアのサービス提供マニュアル(CMMNC)に準拠した研修をすべての町保健所/地区保健所の保健医療従事者を対象として実施する。2-6.BEmONC候補施設の傘下にあるバラングাইヘルステーションの助産師を対象としたBEmONC研修(助産師版)を実施する。2-7.BEmONC研修後の受講者への専門技術レベルを維持するためのアセスメントを実施する。2-8.町保健所/地区保健所と病院において定期的に妊産婦死亡症例検討会/新生児死亡症例検討会を実施する。3-1.定期的に合同調整委員会と地域運営委員会が開催される。3-2.レイテ州とオルモック市においてプロジェクト執行委員会が実施される。3-3.レイテ州自治体間保健連携ゾーン技術管理委員会とオルモック市地区保健所所長に対してプロジェクトに関するオリエンテーションを実施する。3-4.レイテ州ILHZ理事会およびオルモック市保健理事会に対してプロジェクトに関するオリエンテーションを実施する。3-5.州・市レベルおよびILHZレベルで妊産婦死亡症例検討会/新生児死亡症例検討会を定期的に実施する。3-6.MNCHNプログラム・マネジメントにかかる本邦研修を行う。3-7.MNCHN/EmONCにかかるモニタリング書式を改訂し、活用する。3-8.町保健所や保健医療従事者に対して、正しい保健情報記録(保健所利用者基本台帳など)記入方法についての指導を行う。3-9.ILHZを通してリファラル・システムの実施を支援する。3-10.プロジェクトを通して得た成果や教訓を、地域・国レベルの会議等の場で報告/共有する。4-1.WHTガイドを作成する。4-2.州・市レベルでWHTの組織化を推進するコア・チームを編成し、活動展開のための戦略を策定する。4-3.WHTガイドの活用について指導者向けオリエンテーションを実施する。4-4.WHTガイドを活用してBEmONC候補施設の町保健所/地区保健所に対するオリエンテーション/研修を実施する。4-5.コミュニティにおけるWHT活動をモニター・支援する。4-6.WHTの大会を開催する。4-7.WHT活動の有効性を計る調査を実施する。5-1.母子手帳あるいは妊婦カード(母子手帳の簡易版)の印刷と配布を地方自治体などへ働きかける。5-2.MNCHN支援の予算増額の必要性についてILHZを通じて働きかける。5-3.MNCHN支援のためのフィルヘルスの経済困窮世帯向け「貧困者プログラム」への加入促進を、ILHZを通じて働きかける。5-4.MNCHNサービスの持続に必要な自治体レベルの財政・規約メカニズムの改善に向けてILHZを通じて支援する。
投入	
日本側投入	1) 日本側(総額5.1億円) ① 専門家派遣(115MM) 母子保健、研修管理 ② 研修員受け入れ(4名) ③ 供与機材 BEmONC/MCPサービス提供施設に必要な機材 研修用資機材(コンピューター、プロジェクターなど) ④ その他(プロジェクト活動費)
相手国側投入	2) フィリピン側 ① カウンターパート人件費 ② 施設手配(プロジェクト事務所) ③ その他(ローカルコスト負担)
外部条件	1) 上位目標達成のための外部条件

- ・母子保健にかかる国家・地方政策が安定する。
- ・効果的な家族計画が実施される。
- ・危険な中絶が増加しない。
- ・CEmONCサービス提供予定施設が質の高いサービスを提供する。
- 2) プロジェクト目標達成のための外部条件
  - ・東ビサヤ地域の地方自治体が継続してMNCHNプログラムを支援する。
  - ・女性の栄養状態が維持される
  - ・CEmONCサービス提供予定施設への保健省の支援が確保される
  - ・研修を受けた医療従事者による職務が継続される
  - ・BEmONC及びCEmONCサービス提供施設への道路が維持・管理される
- 3) 成果達成までの外部条件
  - ・新生児へのサービス内容を把握するデータが整備される
  - ・対象地域のリファラル・システムに係るマニュアルが整備される
  - ・レイテ州とオルモック市におけるフィルヘルスの加入率が維持される
- 4) 前提条件
  - ・フィリピン政府によって新BEmONC研修ガイドラインおよび研修モジュールが開発される(2010年前半)
  - ・フィルヘルスのMCP認証が継続される
  - ・東ビサヤ地域医療センターがBEmONC研修施設として認証される(2010年中頃)

#### 実施体制

##### (1) 現地実施体制

プロジェクト・ディレクター: 保健省次官  
 プロジェクト・マネージャー: 保健省国際保健協力課ディレクター  
 テクニカル・コーディネータ: 保健省国立感染症予防対策センター・ディレクター  
 プロジェクト・コーディネータ: 保健省東ビサヤ地域局ディレクター  
 地方自治体コーディネータ: レイテ州保健局長およびオルモック市保健局長

#### 関連する援助活動

##### (1) 我が国の 援助活動

1) 我が国の援助活動(我が国の他スキームの援助活動、我が国が支援を行っている政策的イニシアティブの下での援助活動との連携・関係について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する)

- ・技術協力プロジェクト: 「母子保健プロジェクト」(2006-2010、ビラン州/イフガオ州)
- ・技術協力プロジェクト: 「コーディネラ地域保健システム強化プロジェクト」(2012-2017、コーディネラ地域)
- ・青年海外協力隊員: 東ビサヤ地域レイテ州派遣の看護師・保健師隊員
- ・草の根・人間の安全保障無償資金協力: フィリピン大学医学部レイテ校実習施設兼地域診療所建設計画(2006)

##### (2) 他ドナー等の 援助活動

2) 他ドナー等の援助活動(関連する他ドナー等の援助活動の内容及び連携・関係について記述する)

- ・東ビサヤ地域で活動する保健医療分野での主なドナーは、EU、UNFPA、UNICEF、WHO、USAID及び日本である。
- ・EU: 南レイテ州、東サマル州およびビラン州におけるFOURmula ONE
- ・UNICEF: 東サマル州、北サマル州
- ・UNFPA: 東サマル州
- ・WHO: タクロバン市
- ・USAID: ビラン州、東サマル州、レイテ州、南レイテ州



個別案件(専門家)

2019年03月16日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和)保健アドバイザー (英) Advisor on Health Sector
対象国名	フィリピン
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	セーフティネット整備プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	セーフティネットの整備
プロジェクトサイト	マニラ
協力期間	2013年04月29日 ~ 2019年07月22日
相手国機関名	(和)保健省国際医療協力局
相手国機関名	(英) Department of Health - Bureau of International Health Cooperation (DOH-BIHC)

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン政府は2010年より新たな国家保健政策としてKalusugan Pangkalahatan (Universal Health Care: UHC)を実施している。同政策の柱の一つである、Financial Risk Protectionについては、国民健康保険プログラムの加入者は順調に増加しているとみられる一方、高い医療費自己負担率、保険プログラムの利用率等の課題を抱えており、UHCの達成には更なる取り組みが必要である。また、保健関連MDGsについても、ターゲットの5歳未満児死亡率は2015年までの目標値をほぼ達成したものと判断されているものの、妊産婦死亡率の目標値は達成に程遠く、更なる取り組みが必要である。

妊産婦の健康の改善はSustainable Development Goalにおいても継続的な重要課題位置づけられており、母子保健プログラムの更なる実施が必要である。またWHOが指定する結核高蔓延国の一つである他、HIVの新規感染者報告件数が近年急激に増加している。母子保健や感染症といった途上国に典型的な課題が残る一方で、昨今では死因上位に非感染性疾患や交通事故等による外傷があがっており、「二重の負担」を強いられている。

JICAは現在母子保健分野での2つの技術協力プロジェクトを実施中であるが、これらのプロジェクトで実施している活動は、保健省や他ドナーからも評価されており、プロジェクト対象地域外で活用される動きが見られる等、他地域への展開可能性も高い。このような状況を踏まえ、JICAとしてもこれまでの保健セクターにおける支援で得られた成果やアセットを活用しつつ、支援ニーズに基づきUHC達成のための支援を継続して続けていく方針である。

地方分権が進んでいる同国においては、保健医療政策の立案・モニタリングを行う保健省(中央政府)と、実施を行う地方自治体の連携促進が課題となっている。JICAが実施している特定地域を対象とする支援についても、対象地域を超えて有効なアプローチが普及するために、中央政府の政策レベルに成果をフィードバックするための働きかけの強化が課題である。また、国際機関・ドナーに対しても、我が国の保健セクター支援で得られた経験・知見を積極的に共有し、我が国の支援のプレゼンスを高めるとともに協力効果の最大化・効率化を進める必要がある。

上記を背景に、保健省及び関係機関間の情報共有・連携を促進するとともに、我が国の保健セクター支援で得られた経験・知見を関係機関に発信するための働きかけを強化するため、保健セクターアドバイザーを2013年4月より3年間の予定で派遣している。2015年5月に保健省から同専門家ポストの3年間の延長要請がなされた事を受け、2015年7月から派遣中の専門家の任期を延長し、継続して専門家を派遣する予定である。

上位目標	フィリピンの国家保健政策の実施が強化され、保健状況が改善される。
プロジェクト目標	1.保健省中央レベルの政策策定、実施、モニタリング能力が強化される。 2.国家保健政策及びJICAの当該分野にかかる支援方針に基づき、日本の協力が効果的・効率的に形成・実施される。
成果	1.JICAが実施中の案件が滞りなく一層効果的・効率的に実施される。 2.政策提言に基づき、保健省の政策策定、実施、モニタリング能力が強化される。 3.日本の保健セクターの協力が保健省内外の関係者(ドナーを含む)に広く周知され、他地域への展開や、政策レベルでの反映等、協力効果の最大化・効率化が促進される。 4.保健セクターの課題・ニーズ、日本・JICAが支援する意義・妥当性等が的確に把握・分析され、優良な新規案件が形成される。5.他ドナー・開発パートナーとの連携・協力が促進される。
活動	1.フィリピンにおける保健セクターの情報収集・分析を行い、保健政策における課題、改善事項に対する提言を作成、政策協議を実施する。 2.日本の経済協力事業全体(無償・技協・民間連携事業等)をより効果的・効率的に実施すべく、各案件に対して技術的な提言の提供等必要な支援を行う。 3.サービスデリバリーネットワーク(SDN)強化、母子保健政策に関する技術的提言を行う。 1)サービスデリバリーネットワーク(SDN)強化のための課題の把握と解決策の提案を通じて、SDN強化のための政策支援を行う。具体的には、既に課題として特定されている、リファラルガイドラインの策定支援、民間助産院の監査ツールの開発等を継続して行う。 2)母子保健政策のレビューを通じて、母子保健政策改訂版の作成を支援する。特に実施中のJICAの技術協力が取り組む課題である、基礎的緊急産科新生児ケアの質的管理のためのモニタリング・サポーティブスーパービジョン体制のモデル作り、妊産婦死亡症例検討会の結果に基づく保健システム改善のモデル作り、リファラルガイドラインについて、改訂版の母子保健政策に反映させる。 4.実施中母子保健事業の成果の発現を促進する。 1)日本の支援の好事例について保健省内の関係者に広く発信し、日本の支援による有効なアプローチが持続的に普及するための助言・支援を行う。 2)特に、3-2)の通り、現在実施中の技術協力が取り組んでいる、基礎的緊急産科新生児ケアの質的管理のためのモニタリング・サポーティブスーパービジョン体制のモデル作り、妊産婦死亡症例検討会の結果に基づく保健システム改善のモデル作り、リファラルガイドラインについては、プロジェクトの成果・課題を踏まえて、政策反映させるための助言を行う。また、「コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト」が実施する居住地主義による施設分娩率の算出方法については、提言文書として取り纏め、保健省関係者の理解の促進を行う。加えて、他自治体で本算出方法について関心を有する場合には、それらの関係者に対して導入のための技術的助言を行う。 3)実施中の母子保健事業で今後作成される協力の成果を取り纏めた好事例集の作成過程において、3.の活動を通じて把握した保健省の抱えるニーズや課題を踏まえて、好事例集がより保健省及び他自治体等の関係者にとって有益な内容となるべく、助言を行う。 5.日本の支援について新規協力案の提案を行う。 1)2016年度にJICAが実施予定のUHC基礎情報収集・確認調査(仮称。これまでのJICA母子保健協力を通じて、UHC達成に向けて有効であった成果と、アプローチができていない課題の整理を行い、今後の母子保健サービスや地域保健システム強化を切り口としたUHC推進のための支援内容を検討するもの)に対する技術的助言を行う。 2)1)を踏まえて、フィリピンの保健分野の課題、日本の協力の比較優位性、他ドナーの動向などを分析のうえ、フィリピン政府の政策及び支援ニーズ、日本の重点分野に合致する新規協力案の提案をJICAと協議の上で行う。 6.官民連携の促進を行う。 1)フィリピンにおける事業展開に関心を有する民間企業への情報提供及び保健省関係者との関係構築のための支援を行う。 2)保健省の抱える課題やニーズを効果的に解決するために有効な、民間企業や大学・研究機関等との連携による協力案を既存事業やスキームを有機的に活用しつつ検討する。 7.他ドナーとの連携を促進する。
投入	
日本側投入	長期専門家派遣(3年間) 在外事業強化費
相手国側投入	カウンターパート配置及び執務環境整備
実施体制	
(1)現地実施体制	本件専門家は保健省における援助窓口である国際保健協力局／家族健康局の局長をカウンターパートとし、同局に席を置く。 実際の業務にあたっては、JICA事務所と密にコミュニケーションを取りつつ、保健省内関係部署(地域保健開発局(BLHD)、感染症予防対策センター(NCDPC)、地域局(CHD)等)、関係機関(国際機関・ドナー、健康保険公社、地方自治体)、JICAプロジェクトと協力して担当業務にあたる。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	現在、保健セクターでは以下の案件を実施中。 技術協力プロジェクト「東ビサヤ地域母子保健サービス強化プロジェクト」(2010.7-2016.7) 技術協力プロジェクト「コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト」(2012.2-2017.2) 技術協力プロジェクト「包括的PPP能力強化プロジェクト」(2015.8-2017.12) SATREPS「小児呼吸器感染症の病因解析・疫学に基づく予防・制御に関する研究プロ

(2)他ドナー等の  
援助活動

プロジェクト(2011.4-2017.3)

台風ヨランダ災害復旧・復興計画(2014.5-2017.5)

国連機関(UNICEF、UNFPA)、WHO、世界銀行、EU、USAID、GIZ(ドイツ)、AECID(スペイン)等、多くの国際機関・ドナーが保健セクターに対する支援を行っており、保健省が主導するドナー調整メカニズムの活動が活発に行われている。



技術協力プロジェクト

2018年07月03日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和) コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト (英) The Project for Cordillera-wide Strengthening of the Local Health System for Effective and Efficient Delivery of Maternal and Child Health Services
対象国名	フィリピン
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	セーフティネット整備プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	セーフティネットの整備
署名日(実施合意)	2011年11月23日
協力期間	2012年02月01日 ~ 2017年01月31日
相手国機関名	(和) 保健省 コーディレラ地域局
相手国機関名	(英) Department of Health Center for Health Development - CAR

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン共和国では1991年の地方分権化により保健行政サービスの地方への権限委譲が進められたが、地方の不十分な保健システムが保健サービス提供の妨げとなっている。保健省は保健セクター改革(1999-2004)及びフォーミュラ・ワン(2005-2010)の各政策に引き続き、2010年12月に公布された「Kalusugan Pangkalahatan(KP=Universal Health Care)」政策により、①医療保険加入促進による医療費負担の軽減、②保健医療施設の充実、③MDG達成を重点項目とし、保健システムの強化を図っている。

また、保健省はMDGのひとつである妊産婦死亡比及び乳児死亡率の低下を目指し、2008年に「妊産婦・新生児死亡の早急な削減に向けた保健セクター改革実施にかかる保健省行政令」(通称、MNCHN政策)を母子保健分野の最優先政策として定めている。2010年より実施されているKPは、妊産婦死亡比が目標の出生10万対52に比して2005年家族計画調査では162であること、乳児死亡率が目標の出生千対19に比して2008年人口保健統計では25であることを指摘し、目標達成に向けての早急な対策が必要であり、これらを減少させるためには優先地域における保健プログラムの実施、及び貧困層へのさらなる介入が必要であるとしている。

ルソン島北部に位置するコーディレラ地域は、言語と文化の異なる先住民族が全住民の70%を占め、これらの人々が山岳部に居住することから地理的にも孤立しており、保健サービスへのアクセスが悪い。貧困層の割合も全国平均より高く、同地域のアブラ州及びアパヤオ州は全国の最貧困10州の中に位置づけられている。保健省は同地域を「地理的に孤立した不利な地域」と位置づけ、保健プログラムの優先実施地域としている。同地域では、(1)保健人材の絶対数の不足および訓練を受けた保健人材の不足、(2)保健医療施設において最低限必要な機材の未整備、(3)医薬品の不足、(4)リフェラルシステムの機能不全、(5)保健予算の不足、といったサービス提供側の問題がある一方で、多くの住民が(1)文化的宗教的理由から適切な医療にアクセスしない、(2)ユーザーフィーや医薬品のコストが負担できない、(3)保健サービスに関する知識がない、といったサービスの受け手側の問題も並存し、プログラムの効果的実施が難しい状態にある。

かかる状況の下、フィリピン国政府は2009年に我が国政府に対して本プロジェクトの実施を要請した。本プロジェクトは、同地域ベンゲット州における「ベンゲット州地域保健システム強化プロジェクト」及びイフガオ州における「母子保健プロジェクト」の成果を踏まえ、コーディレラ地域において母子保健サービスを中心とした保健システム強化を目的とするものである。

上位目標	コーディレラ地域における人々、特に女性と子供の健康状況が改善する。
プロジェクト目標	コーディレラ地域において、母子保健サービスが効果的・効率的に提供されるための保健システムが強化される。
成果	<p>成果1: プロジェクト対象サイトの保健のガバナンスと財政が、ILHZの機能を通じて強化される。</p> <p>成果2: プロジェクト対象サイトの母子保健サービス提供の枠組みが強化される。</p> <p>成果3: プロジェクト対象サイトの病院と町保健所が保健省からBEmONCサービスが提供できる施設として認定される一方、町保健所はフィリピン健康保険公社により、MCP施設であると認証される。</p> <p>成果4: プロジェクトの教訓と活動にかかる普及活動が国内に向けて行われる。</p>
活動	<p>活動1-1 CHD-CARは、KPの枠組みとMNCHN政策に沿った地域保健システムの研修モジュールを作成する。</p> <p>活動1-2 CHD-CARは対象サイトにおいて、ILHZ再編のためのオリエンテーション・ワークショップを開催する。</p> <p>活動1-3 対象サイトにおいて、ILHZの共同保健信託基金(Common Health Trust Fund, CHTF)に関して、手続きの改善を図るなど、活用の仕組みを構築する。</p> <p>活動1-4 対象サイトにおいて、母子保健政策を反映したILHZ計画を策定する。</p> <p>活動1-5 対象サイトにおいて、地方自治体に対し、フィリピン健康保険公社の経済困窮世帯向け「貧困者プログラム」加入を働きかける。</p> <p>活動2-1 CHD-CARは、MNCHNマニュアルをコーディレラ地域向けに改訂する。</p> <p>活動2-2 対象サイトにおいて、ベンゲット州のリファラルマニュアルを適用したりファラルを強化する。</p> <p>活動2-3 CHD-CARは州保健局に対しMNCHNマニュアルの研修を実施する。</p> <p>活動2-4 妊産婦死亡症例検討会のための研修をCHD-CARに対して実施する。</p> <p>活動2-5 対象サイトにおいてCHD-CARは、妊産婦死亡症例検討会を含めたMNCHN政策全般に係るモニタリングを定期的に行う。</p> <p>活動2-6 CHT活動実施のマニュアルをコーディレラ地域向けに改訂し、州レベルに適用する。</p> <p>活動2-7 CHD-CARは、地域の文化に適した母子保健プログラム促進のための教育ツール(視聴覚教材など)を作成する。</p> <p>活動2-8 対象サイトにおいてCHD-CARは、州保健局と町保健課に対し、「バランガイの保健に関する緊急事態に備えるための計画」を策定しモニタリングする方法を研修する。</p> <p>活動3-1 CHD-CARは、対象サイトの機材ニーズについて既存の施設マッピングを再評価する。</p> <p>活動3-2 対象サイトにおいて、BEmONC施設のBEmONCチームに対し研修を実施する。</p> <p>活動3-3 対象サイトにおいて、助産師を対象として助産師版BEmONC研修を実施する。</p> <p>活動3-4 対象サイトにおいて、BEmONC施設に医療機材を供与し、機材保守管理の体制を整備する。</p> <p>活動3-5 対象サイトの町保健所に対し、フィリピン健康保険公社のMCP認証申請と保険金還付申請のための支援を行う。</p> <p>活動4-1 CHD-CARに対し、プロジェクト実施を通じて得られた知見や教訓を広く共有するための技術研修を実施する。</p> <p>活動4-2 プロジェクトの広報資料を作成し、配布する。</p> <p>活動4-3 保健省の年次総会やドナー会議などの場を通じて、プロジェクトの教訓や活動を広く共有する。</p> <p>活動4-4 プロジェクトの成果や教訓を広く共有する目的で、全国セミナーを開催する。</p>
投入	
日本側投入	<p>① 専門家派遣 (100MM)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健システム、母子保健、研修監理等</li> </ul> <p>② 機材供与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機材、研修機材、プロジェクト・オフィス用機材</li> </ul> <p>③ 活動費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域保健システムや母子保健に係る本邦研修、現地国内研修、教材作成等</li> </ul>
相手国側投入	<p>① カウンターパート人材配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクト・ディレクター (保健省次官)</li> <li>・ プロジェクト・マネジャー (保健省国際課長)</li> <li>・ プロジェクト・コーディネーター (CHD-CAR局長)</li> <li>・ 地域レベル、州レベル、町レベルの保健局長及びスタッフ</li> </ul> <p>② 施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクト執務室(CHD-CAR、アブラ州、アパヤオ州)</li> <li>・ BEmONCやMCPの認証に必要な保健施設拡充にかかる費用</li> </ul> <p>③ 活動費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プロジェクト・オフィス電気代、水道代、電話代、インターネット代など</li> <li>・ 対象サイト以外のBEmONC認定に必要な機材</li> <li>・ CHD-CARスタッフがモニタリングやフィールド訪問に必要な交通費</li> <li>・ ワークショップや会議開催のコスト・シェアリング</li> <li>・ コミュニティ・ヘルス・チーム(Community Health Team, 以下CHT)メンバーのキャパシティ・ビルディングに必要な費用</li> <li>・ 研修員の国内移動交通費</li> <li>・ 研修員の昼食</li> <li>・ CHTへの金銭的インセンティブなど</li> <li>・ 保健サービス供給に必要なロジスティックと必需品</li> </ul>
外部条件	プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・ 研修を受けた人材が大量に流出しない。
  - ・ 地域保健サービス情報システム(「Field Health Service Information System, FHSIS」)が維持される。
- 成果達成のための外部条件
- ・ 特に対象サイトにおいて、政治状況が安定する。
  - ・ 地方交付金 が減少しない。
  - ・ 保健省「保健施設拡充プログラム」が計画どおり遂行される。

#### 実施体制

- (1)現地実施体制
- 保健省中央  
保健省コーディネラ地域局  
各州保健局

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動
- 関連する技術協力プロジェクトとしてJICAは「母子保健プロジェクト」(2006年3月～2010年3月)、及び「ベンゲット州地域保健システム強化プロジェクト」(2006年3月～2011年3月)をコーディネラ地域にて実施した。また、「東ビサヤ地域母子保健サービス強化プロジェクト」(2010年7月～2014年7月)は、MNCHN政策の枠組みの中で、母子保健サービスの向上を目的として実施されており、本事業と知見や情報の共有が見込まれる。
- (2)他ドナー等の  
援助活動
- イフガオ州・マウンテン州において、UNICEFがこどもの健康のための予防接種、CHT活動を実施している。また、UNFPAがリプロダクティブ・ヘルス及びCHT活動を実施していることから、情報共有を行うなどして、コーディネラ地域としての標準化したCHT活動に係るアプローチをとることが求められる。UASIDがベンゲット州で母子保健プロジェクトを実施中であり、活動の重複を避けるため、定期的に情報共有を実施している。また、WHOは、BEONC研修の一部であるEINC研修において各病院への技術支援を実施しており、本事業と連携のうえ、対象地域においても同様の技術支援を行うことが検討されている。



草の根技協(パートナー型)

2015年12月11日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)フィリピン国 マニラ首都圏 都市貧困地区における結核感染発病予防モデルプロジェクト (英)TB Control and Prevention Project in Socio-economically Unprivileged Areas in Metro Manila, the Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	保健医療-結核
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	マニラ首都圏マニラ市トンド地区、ケソン市パヤタス地区
署名日(実施合意)	2011年06月16日
協力期間	2011年06月16日 ~ 2014年06月15日
相手国機関名	(和)

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピンは、WHOが選定する22カ国の結核高負担国の一つであり、2007年の人口10万対全結核罹患率が255、同結核死亡率は41と、結核が未だ同国における大きな健康問題の一つである。フィリピン国政府は、1990年代始め以降、WHOの推進する結核対策パッケージであるDOTSを全国に拡大し、2003年には全国の保健所でDOTSが実施できる体制を構築している。フィリピン国は、近年、WHOの結核対策指標である70%以上の結核患者発見率と85%以上の治療成功率の双方を達成し、全国の人口10万対年間全結核登録率は、2006年以降減少傾向を示している。ただし、結核患者の地域偏在化も指摘されており、特に都市部においては、社会経済困難層における人口集中や劣悪な居住環境、栄養不良状態等のために、結核患者がより発病しやすい状況となっている。また、都市部の社会経済困難層が多く居住する地域においては、経済的理由や公的機関に対する不信等から、その他の地域と比べて医療機関の受診が遅れる傾向があるため、結核の病状が悪化し同居者やその他の者への感染機会を増やす状況をもたらしている。

2001年に世界的に官民ともに資金を出して、結核、エイズ、マラリアの三大感染症を制圧するための基金(世界基金、Global Fund)が創設された。この基金によりどの開発途上国も、結核対策に十分な資金を得ることができるようになった。しかも、WHOを事務局とするSTOP TBパートナーシップが形成され、世界中で、すべての国が目指すべき対策を議論する枠組みが出来上がった。このような潮流の中で、今や途上国の結核対策も先進国の対策と全く遜色のない内容に強化する方向が打ち出された。即ち、従前は、感染力の強い、塗抹陽性肺結核発見を第一として顕微鏡による喀痰塗抹検査を行い、優先的に治療を直接服薬確認治療(Directly Observed Treatment, Short Course)を実施してきた。しかし、今や、対策の方法を多様化させ、まず、より積極的に患者発見を行う接触者健診を開始した。塗抹陽性患者の家族は多くの場合、すでに感染しており、患者発見が遅れた場合には、その家族もすでに発病していることがあるため、患者家族に対して、結核の症状の有無を調べ、胸部X線検査や必要に応じて喀痰塗抹検査を実施することによって、結核発病者を発見したり、感染はしているが発病はしていない潜在性結核感染症患者(latent tuberculosis infection)を見つけて治療する方針が打ち出された。その対象として、優先順位が高いのは、感染した場合に発病する率が高い小児(14歳以下)である。また、従来多剤耐性結核の治療は高額すぎて、途上国では治療は

政府のプログラムとしては実施できないと考えられていたが、STOP TB パートナーシップ内や、世界保健機関における総会で、多剤耐性結核対策を推進する議決がなされ、どの国においてもその対策を進めることが奨励された。今までの結核菌の耐性率の調査で、フィリピンは多剤耐性率が高いことが知られており、2003年の全国抗結核薬剤耐性頻度調査で3.8%であった。特に都市貧困層は人口移動割合が高く、治療中断も多いために、多剤耐性結核が発生しやすい。現在多剤耐性結核に対するプログラムが作成され、検査法、治療法も確立し、メロマニラの中でも適用可能となったため、マニラ市やケソン市でも十分、対策が実施できる状況になってきた。

途上国におけるHIV陽性者の第一死因は結核であり、特にHIVまん延率の高いアフリカでは、HIV感染の拡大により、一時期は低下していた結核罹患率も再び増加し、最近ようやく、HIV対策、結核対策の推進により、減少しはじめたところである。フィリピンは、今までのところ、HIV感染に関しては、他の東南アジア諸国、タイ、カンボジア、ベトナムよりも低まん延であるという理由もあり、結核患者へのHIV検査は勧められても、HIV陽性者に対する結核健診および結核予防のためのイソジナジドによる化学予防は実施されてこなかった。しかし、昨年よりHIV陽性者発見数が急激に増加してきており、早急な対応の強化が望まれていた。このような状況の中で、メロマニラにおけるHIV陽性者の患者管理はサンラザロ病院で統括的に実施されており、専門家およびその他のスタッフの体制も整っている。さらに、ボランティアグループ、Pinoy PlusはHIV陽性者に対する健康教育強化に熱心であり、連携して結核の早期発見、早期治療、化学予防を期待しており、連携して事業が実施できると考えられる。

上位目標 2015年までに対象地域において結核による死亡率と罹患率が減少する

プロジェクト目標 対象地域において結核感染予防・治療モデルが実施される

成果 1.一般住民に対して、結核の知識や治療に関してACSMが強化される(Advocacy, Communication, Social Mobilization)  
2.対象施設において結核健診(接触者健診)が提供される  
3.再治療患者が抗結核薬感受性検査を受ける  
4.サンラザロ病院においてHIV陽性者対象に結核健診が提供され、新規に診断されたエイズ合併結核患者の仕組みが構築される  
5.対象保健医療施設において結核感染防御が行われる

活動 1-1対人コミュニケーション研修の実施 1-2ネットワーキングの強化  
1-3アドボカシーキャンペーンの実施 1-4健康教育の実施  
1-5結核事業関連団体との事業評価ワークショップ開催 1-6IECマテリアルの作成  
2-1接触者健診現状分析および方針設定ワークショップ 2-2接触者健診・IPTについての研修の実施  
2-3レントゲン研修の実施 2-4接触者健診と予防内服(接触者対象)のモニタリングと評価の実施  
3-1再治療患者のケーススタディを下に分析ワークショップの開催  
3-2再治療患者が適切に早期治療を受ける為に薬剤感受性試験を受けるシステムを構築するワークショップの開催  
3-3システムに基づき、全ての再治療患者が薬剤感受性試験を受けることが出来るよう、医療従事者対象の研修を実施  
3-4再治療患者管理ブックの作成 3-5再治療患者ケアに関するモニタリングと評価の実施  
3-6結核診断・多剤耐性結核患者ケア等の研修実施  
4-1サンラザロ病院におけるHIV陽性者に対する結核健診および結核予防内服(IPT)ガイドライン、研修モジュールの作成  
4-2HIV感染者及びAIDS患者への結核健診・IPTについての研修 4-3結核感染者内でのHIV感染者発見についての研修  
4-4レントゲン研修の実施(2-3と同じ) 4-5結核接触者健診(HIV陽性者)と予防内服のモニタリングと評価の実施  
5-1保健医療施設における結核感染防御についてのガイドライン作成のためのワークショップを開催する  
5-2保健医療施設における結核感染防御についてのガイドラインIEC教材の作成  
5-3保健医療施設における結核感染防御に関する研修の実施 5-4結核感染防御モニタリングチェックリストの作成  
5-5結核感染防御研修実施後のモニタリングと評価

投入

日本側投入

【人材】  
プロジェクトマネージャー 1名  
専門家 3名  
現地業務調整員 1名  
国内調整員 1名  
【資機材】  
パソコン 2台

相手国側投入

【人材】  
保健省感染症対策室長 1名  
  
ケソン市/マニラ市保健局  
医師 2名  
看護師 2名  
検査技師 1名

balan gaihelsuwa-ka 数名

サンラザロ病院  
結核病棟医師 4名  
HIV病棟医師 5名  
看護師 30名

【資機材】

上記保健局並びにサンラザロ病院の医療器具

【施設】

- 外部条件
- 上記保健局並びにサンラザロ病院
- ・“全てのレベルの政府機関が結核対策を継続的に支援する
  - ・HIV/AIDSが感染拡大しない
  - ・マニラ市およびケソン市における生活水準が急激に悪化しない”
  - ・全てのレベルにおける政府保健サービスから結核対策への継続的な支援がある
  - ・ツベルクリンテストキット及び予防内服用イソニアジドが保健省国家結核対策プログラムから事業地へ供給される
  - ・世界基金より保健省を通じて、事業地に十分な抗結核2次薬が供与される
  - ・NGOとコミュニティヘルスボランティアの協力と支援が得られる
  - ・ツベルクリンテスト液(PPD) 予防内服薬(INH)結核薬等の政府予算が確保され、安定的に供給される”
  - ・全てのレベルの政府機関から結核対策への継続的な支援が得られる

実施体制

- (1)現地実施体制
- |            |    |
|------------|----|
| 現地調整員      | 1名 |
| 現地業務補助員 医師 | 1名 |
| 看護師        | 2名 |
| 検査技師       | 1名 |
| ソーシャルワーカー  | 1名 |
| 会計         | 1名 |
| 運転手        | 1名 |
| オフィス内補助    | 1名 |
| 警備員        | 1名 |
- ケソン市マニラ市保健局 職員  
バランガイヘルスワーカー
- (2)国内支援体制
- |              |    |
|--------------|----|
| サンラザロ病院 職員   |    |
| プロジェクトマネージャー | 1名 |
| 国内調整員        | 1名 |
| 専門家          | 3名 |

技術協力プロジェクト—科学技術

2019年03月14日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)小児呼吸器感染症の病因解析・疫学に基づく予防・制御に関する研究プロジェクト (英)The Project for Comprehensive Etiological and Epidemiological Study on Acute Respiratory Infections in Children
対象国名	フィリピン
分野課題1	保健医療-その他感染症
分野課題2	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	セーフティネット整備プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	セーフティネットの整備
プロジェクトサイト	熱帯医学研究所および地方拠点病院のラボラトリ(マニラ首都圏(RITM)、レイテ島(EVRMC)、ビラン島、パラワン島の4カ所)
署名日(実施合意)	2011年03月15日
協力期間	2011年04月01日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)保健省—熱帯医学研究所
相手国機関名	(英)Department of Health – Research Institute for Tropical Medicine

### プロジェクト概要

背景	肺炎を中心とする重症呼吸器感染症は途上国において小児の死亡原因の25-33%を占める深刻な問題である。しかし、ウイルス感染を含めたその実態は未だに明らかになっておらず、様々な努力にも関わらず今も世界中で約200万人の小児が肺炎により毎年死亡していると推計されており、小児の肺炎の95%が途上国において発生している。
上位目標	上位目標の設定なし
プロジェクト目標	小児肺炎の病因、疾病負担、リスク要因が明らかになり、小児肺炎による死亡を低減するための有効な介入が確認される。
成果	成果1: 選定されたサイトで小児肺炎・呼吸器感染症の病因が測定される。 成果2: 選定されたサイトで小児肺炎による疾病負担が測定される。 成果3: 小児の重症肺炎のリスク要因が同定される。 成果4: 小児肺炎による死亡を減少させるための介入が評価される。 成果5: 小児肺炎による死亡を低下させるための研究成果が、フィリピンの関係機関や国際機関に共有される。
活動	<成果1> 1-1. 選定された公立病院で病因研究のための適切な検査体制を整備する。 1-2. 小児肺炎の病因を検出、同定、解析するためのRITMの能力を強化する。 1-3. 選定された第一次医療施設に病因研究のためのセンチネル・サイトを設置する。 1-4. 肺炎・他の呼吸器感染症の小児の細菌性・ウイルス性病原体の検体を収集し、検査する。 1-5. センチネル・サイトでの検体の収集、検査をモニタリングする。  <成果2>

- 2-1.肺炎と、肺炎に関連する死亡の発生率を測定するための方法論を確立する。
- 2-2.肺炎と、肺炎に関連する死亡の発生率を測定するためのデータを解析する。

<成果3>

- 3-1.統合されたデータベースを整備し、管理する。
- 3-2.病因研究、疾病負担研究のデータを利用し、リスク要因を明らかにする。

<成果4>

- 4-1.病因・疾病負担・リスク要因に関する研究結果に基づき、小児肺炎による死亡を低減するための介入研究の方法が開発される。
- 4-2.小児肺炎の現行の戦略を見直すため、国、地方の関係者と協働する。
- 4-3.選定されたコミュニティで介入研究を実施する。
- 4-4.小児肺炎の負担を低減するための新しい戦略を評価するため、国、地方の関係者と協働する。

<成果5>

- 5-1.研究成果を普及するための会議やワークショップを開催する。
- 5-2.国際的な学会や学術誌を通じ、研究成果を普及させる。
- 5-3.保健省の国家急性呼吸器感染症対策(Control of ARI, CARI)プログラムに対し、研究による発見を政策策定のための情報として提供し、助言をする。

投入

日本側投入	専門家派遣 ・長期専門家(業務調整:1名) ・短期専門家(チーフアドバイザー、公衆衛生、ウイルス学、細菌学、疫学) 供与機材 研修員受け入れ(本邦研修) 在外事業強化経費
相手国側投入	カウンターパートの配置 事務所スペースの提供 光熱水費 モニタリングに係る出張費の一部負担
外部条件	①成果達成までの外部条件 ・病院、地方政府からの支援が得られること。  ②前提条件 ・個々の研究活動開始までに、RITM、東北大学、東ビサヤ地域医療センター(EVRMC)、パラワン州病院、ビリラン州病院、保健省東ビサヤ地域局(Department of Health-Center for Health Development Eastern Visayas Office, DOH-CHD EV)の内部審査委員会から研究承認を得る。 ・各地方自治体の長にプロジェクトについて告知する。 ・プロジェクトが各関連病院長からの理解と協力を得る。

実施体制

(1)現地実施体制	保健省一熱帯医学研究所(Research Institute of Tropical Medicine, DOH) 地方拠点病院のラボラトリ(マニラ首都圏(RITM)、レイテ島(EVRMC)、ビリラン島、パラワン島4カ所)
(2)国内支援体制	東北大学大学院医学系研究科

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動	これまで我が国は、1979年、1987年に無償資金協力で本プロジェクトのフィリピン側実施機関であるRITMの建設・拡充に関する協力を行った。続いて、RITM創立直後の、1980年から1988年まで技術協力プロジェクト「熱帯医学研究所プロジェクト」により研究従事者の人材育成、熱帯病研究および研究成果の応用への協力を通じてフィリピン共和国熱帯医学研究所(Research Institute of Tropical Medicine, DOH(以下、RITM))の機能強化に貢献してきた。また、2000年にはRITM内に国立結核研究所設立のための無償資金協力を実施した。加えて、1992年から1997年にかけてセブ州で「結核対策プロジェクト」を実施し、WHOとの連携のもと、保健省が策定した結核対策向上プログラム(National Tuberculosis Control Program:NTP)の質の高い実施を目指し、結核対策の実施モデルを確立し、セブ州を含む第7地域、ルソン島の4州、東サマル州に拡大した。さらに、2002年から2007年には、「結核対策向上プロジェクト」を実施し、上記の活動の全国展開を支援する等フィリピンでの感染症分野での支援を行ってきた。
(2)他ドナー等の援助活動	フィリピン保健省では、セクターワイドアプローチ(SWAP)が採用されており、乳幼児死亡に関するMDG4に関しては、過去10年以上にわたって達成に向けたドナー間の調整、情報交換が行われている。また、WHOフィリピン事務所では、本プロジェクトの活動地でもあるレイテ島タクロバン市で新生児の死亡低減プロジェクトを実施中であり、情報交換等連携の可能性もある。感染症対策では、世界エイズ結核マラリア基金による、結核・マラリア・HIV/エイズの主要三大感染症、米国による結核およびHIV/エイズ対策支援、WHOによる新型インフルエンザ対策支援などが主要な取り組みとなっている。



技術協力プロジェクト—科学技術

2019年03月14日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

## 案件概要表

案件名	(和)レプトスピラ症の予防対策と診断技術の開発プロジェクト (英)Prevention and Control of Leptospirosis in the Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	保健医療-その他感染症
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	セーフティネット整備プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	セーフティネットの整備
プロジェクトサイト	フィリピン大学マニラ校公衆衛生学部(CPH-UPM)
署名日(実施合意)	2010年03月26日
協力期間	2010年04月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)フィリピン大学マニラ校
相手国機関名	(英)College of Public Health - University of the Philippines - Manila
日本側協力機関名	九州大学

## プロジェクト概要

背景	<p>レプトスピラ感染症は熱帯、亜熱帯地方を中心に広く分布する人獣共通感染症であり、人間には黄疸(肝障害)、腎不全、肺出血、動物にも致死的な病態や流産、死産を引き起こす。WHO(1999)によれば、全世界で患者発生は年間50万人、致死率23%と推測されている。病原レプトスピラには250以上の血清型があり、現行のワクチンは血清型特異的であるため、まず流行地の血清型の同定が必要とされるが、正確な同定にはそれだけのパネル抗原が必要であり、高度の専門的技術を要する。また、症状がマラリア・肝炎・デング出血熱等の感染症と酷似しており、臨床診断も難しい。</p> <p>本事業は、レプトスピラ感染症流行国の一つであるフィリピン国(以下「フ」国)において、「フ」国の実施機関(フィリピン大学公衆衛生学部・フィリピン大学総合病院、国立サン・ラザロ病院、カラバオセンター等)と日本の九州大学等が共同して、①疫学調査によるヒトと家畜への感染の実態把握、②迅速診断法の開発、③多様な血清型に対して有効なDNAワクチンの開発、④予防啓蒙活動、を行う。これにより、地球規模課題であるレプトスピラ感染症の予防とコントロールに資することを目的としている。また、これらの共同研究を通じて、「フ」国側実施機関の能力向上を図ることを目的とする。</p>
上位目標	上位目標の設定なし
プロジェクト目標	共同研究を通じて、CPH-UPMのレプトスピラ症予防対策の研究開発能力が強化される
成果	成果0 レプトスピラ症予防対策センター がCPH-UPMに設立される。(WG-A1, B and C) 成果1 疫学調査によって、フィリピンのレプトスピラ症の実態が明らかになる。(WG-A2) 成果2 抗レプトスピラ抗体とレプトスピラ抗原の迅速検出法が開発される。(WG-A3) 成果3 動物においてワクチンが開発される。(WG-A3) 成果4 レプトスピラ症の予防対策に関する啓発活動が強化される。(WG-D)
活動	0-1. 実験室の改修工事を行う

- 0-2. 機材を調達する
- 0-3. 協力体制を規定した合意文書をUPMと他の関連機関で取り交わす
- 0-4. 実験室施設や機材の日常点検やメンテナンスを行う体制を構築する

<細菌学調査> (WG-A1)

- 1-1. 動物とヒトの血液と尿、及び動物の腎臓からレプトスピラ菌を分離する
- 1-2. ヒトと動物からの分離株について、実験動物を用いて血清型、遺伝子型、病原性を同定・調査する

<疾病負担調査> (WG-B)

- 1-3. 調査チームの形成、標本抽出法の決定、調査手法の決定、調査マニュアルの作成などを含むフィールド調査の準備を行う
- 1-4. フィールド調査を実施する
- 1-5. 血清学検査と細菌学検査を実施する
- 1-6. データ入力・加工と分析を行う
- 1-7. 疾病負担調査のレポートを作成する
- 1-8. 上記のデータを解析し、レプトスピラ症がもたらす経済的損失についてレポートを作成する

<環境要因分析による疫学> (WG-C)

- 1-9. 地理情報システム (Geographic Information System: GIS) での環境要因分析に活用するために、マニラ首都圏とその近郊に関する既存データを解析し選定する
- 1-10. GISにデータを入力し、疾病分布図を作成する
- 1-11. レプトスピラ感染に影響を及ぼす環境要因を特定するための調査計画を策定する
- 1-12. 調査を実施する

- 2-1. フィリピンの流行株を診断できる凝集試験 (MCAT) を再開する
- 2-2. 血清中の抗体を検出するためのELISAシステムを開発する
- 2-3. 尿中のレプトスピラ抗原を検出するためのELISAシステムを開発する
- 2-4. 尿中のレプトスピラ抗原を検出するためのイムノクロマトグラフィ法を開発する
- 2-5. 実験動物を用いて、上記の診断法の感受性と特異性を評価する
- 2-6. 家畜 (水牛・犬) を用いて、上記の診断法の感受性と特異性を評価する
- 2-7. レプトスピラ症患者の尿と血清を用いて、上記の診断法の感受性と特異性を評価する

- 3-1. 流行している菌株を使って不活化ワクチンを開発する
- 3-2. 外包膜 (未精製抽出物) ワクチンを開発する
- 3-3. DNA ワクチンを開発する
- 3-4. 実験用動物 (ハムスター) を用いて開発されたワクチンの有効性と安全性を評価する

- 4-1. 対象とするヘルスセンターを特定する
- 4-2. 医療従事者のレプトスピラ症の認識度に関するデータを収集する
- 4-3. 医療従事者向けのレプトスピラ症に関する教材 (ハンドブックやリーフレットなど) を作成する
- 4-4. 開発した教材を配布するとともに、医療従事者がレプトスピラ症に精通するようトレーニングする
- 4-5. レプトスピラ症に関する情報を一般住民に向けて発信する
- 4-6. 啓発活動の結果を評価する
- 4-7. 医者、医療従事者、政策決定者を対象に、学会、ワークショップ、フォーラムなどを開催し、今後のレプトスピラ症対策のためにプロジェクトの進捗や活動結果を発表する

投入

日本側投入

- (a) 専門家 長期専門家 (業務調整)  
短期専門家 (チーフアドバイザー、細菌学、分子生物学、血清疫学、迅速キット開発、ワクチン開発、経済分析、啓発活動、実験室改修等)

- (b) 本邦研修 3名/年x5回

- (c) 供与機材

- (d) 在外事業強化費 (施設設備を含む)

相手国側投入

- (a) カウンターパートの配置

- (b) 施設及び資機材

CPH-UPM内オフィススペース

CPH-UPM内の既存実験室

CPH-UPM内改修予定BSL-2実験室スペース

変圧器の交換を含めた機材のメンテナンスや修理にかかる費用等

- (c) ローカルコスト

研究活動のための通常経費

フィリピン保健研究開発評議会 (Philippine Council for Health Research and

Development, Department of Science and Technology: PCHRD-DOST) からの研究補助を含む

外部条件

- (1) 活動達成までの外部条件

PCHRD-DOSTからの研究補助金が削減あるいはキャンセルされない。

- (2) 前提条件

- 1. UPとPCHRD-DOSTから研究許可を得る

- 2. プロジェクトの活動について九州大学、UPM、PCHRD-DOSTの倫理委員会から承認を得る。

- 3. 実験室のバイオセーフティーが確保される

- 4. 実験室の改修について関係者当局 (機関) から承認を得る

## 実施体制

- (1)現地実施体制 代表機関:フィリピン大学マニラ校公衆衛生学部(CPH-UPM)
- (2)国内支援体制 代表機関:九州大学大学院医学研究院  
参画機関:千葉科学大学

## 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 1)我が国の援助活動
1. 科学技術振興機構(JST)による、地球規模課題対応国際科学技術協力事業
  2. 1998年～2001年:JST海外派遣研究員により、フィリピン大学公衆衛生学部において、ヒトのレプトスピラ感染症の実態調査の実施支援
  3. 2006年～2009年:文部科学省科学技術振興調整費「アジアにおけるレプトスピラ感染症対策ネットワークの構築のための初動研究」により、実験環境整備及びレプトスピラ症の研究支援

個別案件(現地国内研修)

2018年07月03日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和)現地国内研修 ダバオ地域地方行政・地域社会強化 (英)In-country Training for the Expansion of the Local Governance and Rural Empowerment Project for Davao Region (LGREP Phase 2)
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-地方給水
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	ガバナンス-その他ガバナンス
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)プログラム
援助重点課題	ミンダナオにおける平和と開発
開発課題	ミンダナオにおける平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)
プロジェクトサイト	ダバオ地域
協力期間	2012年07月01日 ~ 2014年08月31日
相手国機関名	(和)ダバオ総合開発プログラム
相手国機関名	(英)Davao Integrated Development Program

### プロジェクト概要

#### 背景

The Davao Integrated Development Program or DIDP is a socioeconomic cluster of local government (LGUs) in the Davao Region composed of the provinces of Davao del Norte, Davao del Sur, Davao Oriental and Compostela Valley, and the cities of Davao, Digos, Panabo, Tagum, Island Garden City of Samal and Mati. Led and initiated by the LGUs themselves, the DIDP was established on July 15, 1994 and is recognized as one of the most successful showcases of LGU empowerment and initiative in the country today.

As a development strategy, the DIDP is anchored in the concerted effort to pursue an integrated development by mustering the various strengths and resources of LGUs in the area. Its objective is to eradicate poverty, environmental degradation, inadequate social services and infrastructure facilities within the local government units (LGUs) covered by the DIDP Area in support to the National Government's agenda for peace and development.

From July 2007 to July 2010, the DIDP implemented the Local Governance and Rural Empowerment Project (LGREP) funded by the Japanese Government through the TCP of JICA. The project aimed to improve the capacity of the 10 DIDP member-LGUs in delivering basic services, with a specific objective of improving the delivery of water supply services. After the completion of LGREP, the Project Management Office of the DIDP (DIDP PMO) has been conducting follow-up activities in close coordination with its member LGUs. There are three (3) concerns that are identified as possible areas for the expansion of the outputs gained under LGREP 1 which will contribute to the over all goal of the Project, namely the improvement of the delivery of basic public services by the Local Government Units in the Davao Region. These are:

1. Capacity Enhancement on Groundwater Development (GWD) for the Municipal LGUs and additional personnel of DIDP member LGUs
2. Capacity Enhancement on the Integration of the LGREP Database to Geographic Information System (GIS) of Provinces
3. Capacity Enhancement on Community Organizing/Development for the Strengthening of

## People's Organizations (POs) in the sustainable management of livelihood programs

Under the DIDP Integrated Food Security Program (DIDP IFSP), 88 livelihood projects to-date were funded and implemented. During a recent evaluation of these livelihood projects, many of these P.O.s were not able to sustain their operations and the livelihood assistance that were given to them, thereby not achieving the sustained increase in income in these mostly marginal communities within the Davao Region.

The need for strengthening the P.O.s (cooperatives, associations) in managing agricultural/fishery projects that are turned-over to them is recognized not just in the LGU level, but also by formal financing institutions from the government (Land Bank of the Philippines, etc.), private banks, and micro-finance institutions. This is one of the strategies identified to improve the credit-worthiness of these P.O.s, thereby achieving the targeted increase of the proportion of small farmers/fisherfolks accessing credit from formal sources from 52% in CY 2007 to 61% in CY 2016, as committed in the Philippine Development Plan 2011-2016.

One of the functions devolved to the LGUs by virtue of the enactment of the Local Government Code of 1991 are agricultural and fishery extension services. In order for the agricultural development programs channelled through P.O.s to be sustainable, strengthening of these organizations should be undertaken within a clear framework. The Community Organizing (CO) component of LGREP 1 which was developed for organizing Barangay Water and Sanitation Associations (BAWASAs) can be utilized in part for this purpose, in particular the modules on financial management and organizational development which are applicable for the agriculture sector.

上位目標	The capacity of the target LGUs in delivering basic public services is improved.
プロジェクト目標	The capacity of the target LGUs in delivering small water supply services and agriculture and fishery extension services is improved.
成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1) Additional human resources of the municipal, city, and provincial LGUs in the Davao Region for groundwater development are developed.</li><li>2) Human resources of the DIDP member LGUs for integrating the databases in GIS are developed.</li><li>3) Human resources of the DIDP member LGUs for facilitating People's Organizations in the sustainable management of agricultural and fishery livelihood projects are developed.</li></ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"><li>1) Capacity Enhancement on Groundwater Development<ul style="list-style-type: none"><li>- Formulate GWD Training Module with 20 target participants from PLGUs and CLGUs of Davao Region</li><li>- Conduct Training on Basic Hydrology and Geologic Test to 84 target participants from four (4) provinces</li><li>- Conduct Training on Resistivity Surveys and Aquifer Test to 42 target participants from four (4) provinces</li><li>- Institute Field Application to 42 target participants</li></ul></li><li>2) Capacity Enhancement on GIS Integration<ul style="list-style-type: none"><li>- Conduct Basic Relational Database Management System and GIS Orientation to 20 target participants</li><li>- Integrate Relational Database Management System and GIS to 20 target participants</li></ul></li><li>3) Capacity Enhancement Community Development Agri-Fishery Programs<ul style="list-style-type: none"><li>- Conduct Training of Trainers on:<ol style="list-style-type: none"><li>1. Participatory Rural Appraisal (PRA) for Establishing of Project Data Base to 40 target participants</li><li>2. Sustainable Livelihood Development through Entrepreneurial Skills Training to 30 target participants</li><li>3. Financial Management to 20 target participants</li><li>4. Values Transformation to 20 target participants</li><li>5. Study Tour to 40 participants</li></ol></li><li>- Develop Training Modules for Community Use with 40 target participants</li><li>- Organize Community Activities (On-the-Job Training) to 10 target groups</li></ul></li><li>4) Support to ARMM<ul style="list-style-type: none"><li>- Capacity Enhancement on Groundwater Development<ol style="list-style-type: none"><li>1. Conduct Training on Basic Hydrology and Geologic Test to 50 target participants from ARMM LGUs</li><li>2. Conduct Training on Resistivity Surveys and Aquifer Test to 50 target participants from ARMM LGUs</li><li>3. Institute Field Application to 50 target participants from ARMM LGUs</li></ol></li><li>- Capacity Enhancement Community Development Agri-Fishery Programs<ol style="list-style-type: none"><li>1. Participatory Rural Appraisal (PRA) for Establishing of Project Data Base to 50 target participants</li><li>2. Sustainable Livelihood Development through Entrepreneurial Skills Training to 50 target participants</li><li>3. Financial Management to 50 target participants</li><li>4. Values Transformation to 50 target participants</li></ol></li></ul></li></ol>
投入	

- 日本側投入 - Training Costs  
- Training equipment (laptops, projector)  
相手国側投入 - Assignment of counterpart personnel  
- Office space  
- Office equipment and facilities  
- Use of service vehicle  
外部条件 There is no critical change in the decentralization policy of the Philippines.

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 Implementing Agency: DIDP  
Partner Agencies: Member Provinces, Cities and Municipalities in Davao Region, ARMM and MINSSAD 2 Settlement Areas

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動  
1. Local Governance and Rural Empowerment Project 1 (LGREP 1) - (Aug 2007-July 2010)  
2. Mindanao Sustainable Settlement Area Development Project  
3. Small Water Districts Improvement Project (Aug 2005 - March 2012)  
4. Socio-Economic Reconstruction and Development for Conflict Affected Areas in Mindanao (SERD-CAAM) - Quick Impact Project (QIP)- (2005-2008)  
(2)他ドナー等の援助活動  
WB-Mindanao Rural Development Project (MRDP) - 1998-2012



有償技術支援－附帯プロ

2018年07月03日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和)パッシング河予警報システム事業復旧支援プロジェクト【有償勘定技術支援】 (英)Project for the Improvement/Restoration of Telemetry Equipment of Effective Flood Control Operation System (EFCOS)
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-風水害対策(治水)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-河川・砂防
プログラム名	災害リスク軽減・管理プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	災害リスク軽減・管理
プロジェクトサイト	パッシング-マリキナ川流域(マニラ首都圏、リサール州)
協力期間	2015年01月15日 ~ 2016年09月15日
相手国機関名	(和)マニラ首都圏開発庁
相手国機関名	(英)Metro Manila Development Authority (MMDA)

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピンは世界でも最も自然災害の多い国の一つである。自然災害による経済的、人的被害は甚大であり、社会経済基盤の度重なる被害は、フィリピンの経済活動に深刻かつ長期的な影響を与えている。自然災害の中でも台風／暴風雨や洪水による被害がそのほとんどを占めており、台風／暴風雨と洪水への対策は特に重要な課題となっている。

マニラ首都圏はフィリピンの政治、経済、文化の中心地である。しかし、沿岸低地地域という特性から台風の影響を受けやすく、同地域の経済・社会活動は、洪水や内水氾濫により深刻な影響を受けてきた。また、同地域における度重なる洪水被害とそれによる経済活動等の停滞は、同地域のみならず国全体の成長／開発に負の影響を及ぼすものとなっている。

かかる状況から、我が国は1970年代より継続的にマニラ首都圏の洪水対策を支援してきている。マニラ首都圏の中心部を洪水から守るべく、有償資金協力事業「パッシング河治水事業」(1975年3月L/A調印)にてマンガハン放水路と分流可動堰(ロザリオ堰)等の建設を支援し、「パッシング河洪水予警報システム事業」(1983年9月L/A 調印)ではマンガハン放水路を有効かつ安全に活用するための、洪水予警報装置とロザリオ堰の早期有効操作のためのシステム(Effective Flood Control Operations System: EFCOS)の整備を支援した。EFCOSはその整備以来、マニラ首都圏中心部を守る洪水予警報として機能し、その重要性に鑑み、我が国は無償資金協力「メトロマニラ洪水制御及び警報システム改善計画」(2000年閣議)にてEFCOSのシステム全体の見直しと改善を支援した。

しかし、2006年9月の台風「ミレニオ」(国際名: シャンセン)、2009年9月の台風「オンドイ」(国際名: ケツツアーナ)等、度重なる台風等によりEFCOSの附帯施設(雨量計、水位計、通信システム等)は損傷を受け、EFCOSは現在、その機能を十分に発揮できない状況にある。特に台風「オンドイ」は180年に一度とも言われる大規模降雨を伴う大災害をもたらし、EFCOSも大きく損傷した。これを契機に、フィリピン政府はそれまでのEFCOSの維持管理体制を見直す内部体制改革を実施するとともに、自己資金での修復を進めてきている。しかし、破損した機器の中にはシステムの中心にあるリピーター等、大規模且つ復旧に技術的な確認を要する施設も含まれており、自己資金によるすべての機器の回復は非常に難しい状況にある。

マニラ首都圏においては近年台風やモンスーンによる洪水が従前に増して頻発しており、

EFCOSの復旧は喫緊の課題となっている。この状況を受け、フィリピン政府は日本政府に対し、破損した関連機器(無線装置、雨量計、水位計、警報関係機材等)の改修等によりEFCOSの洪水予警報機能の回復を支援する「パシグ河予警報システム事業復旧支援プロジェクト」(以下、本プロジェクトという。)への支援を要請。2014年3月、日本政府はフィリピン政府に対し、本プロジェクトの採択を通報した。

本プロジェクトの実施を以て、「パシグ河洪水予警報システム事業」の事業の開発効果である、洪水からの人命財産等の保護と被害軽減を確保し、その増大を図る。

上位目標	EFCOSの運用が2014年のレベルより改善される
プロジェクト目標	EFCOSの電気通信機能が修復される
成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 損傷した観測機器が修復される</li><li>2. 損傷した多重無線装置が交換される</li><li>3. 損傷した警報装置が交換される</li><li>4. テレメーター観測局14局にバックアップデータが蓄積される</li><li>5. 新たな周波数にて無線通信が稼働する</li><li>6. EFCOS全体が機能することが確認される</li><li>7. EFCOSスタッフの運営・維持管理能力が向上する</li></ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"><li>1-1 損傷した雨量及び水位観測局における機器の修復を行う</li><li>2-1 多重無線システムの修復を行う</li><li>3-1 9つの警報局の復旧を行う</li><li>4-1 テレメーター観測局14局におけるデータ記録装置の修復を行う</li><li>5-1 新たな周波数(150MHz帯)に対応する無線装置を供給する</li><li>6-1 全体システムの機能テストを実施する</li><li>7-1 運営・維持管理にかかるトレーニングを実施する</li></ol>
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 専門家派遣(合計 2.03M/M)<ul style="list-style-type: none"><li>-洪水管理</li></ul></li><li>2. 機材供与(本邦調達)<ul style="list-style-type: none"><li>-対象資機材の交換(雨量/水位観測局関連機材、多重無線局関連機材、警報局関連機材)</li></ul></li><li>3. 運営維持管理指導(※1. の専門家が実施)</li></ol>
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"><li>1. プロジェクト実施に向けた必要な土木工事のタイムリーな実施</li><li>2. EFCOSカウンターパートのプロジェクトへの参加</li><li>3. オフィスと関連施設の提供</li><li>4. VATおよび関税措置</li><li>5. フィリピン国内の機材移設の運送・設置費 等</li></ol>
外部条件	プロジェクト活動を阻害するような自然災害が発生しないこと
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・マニラ首都圏開発庁(Metropolitan Manila Development Authority: MMDA)が実施機関となる。</li><li>・土木工事はMMDAが実施する。</li></ul>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・パシグ河洪水予警報システム事業(有償資金協力、1983年L/A調印)</li><li>・メトロマニラ洪水制御及び警報システム改善計画(無償資金協力、2000年閣議)</li><li>・パシグ-マリキナ川河川改修事業(3)(有償資金協力、2012年L/A調印)</li><li>・全国予警報システム情報収集・確認調査(2013年)</li><li>・気象観測・予報・警報能力向上プロジェクト(技協、実施中)</li></ul>
(2)他ドナー等の援助活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・Establishment of early warning and monitoring system for disaster mitigation in Metro Manila(KOICA)</li><li>・Building community resilience and strengthening local capacities for recovery and disaster risk management(CIDA/UNDP)</li><li>・Master Plan for Flood Management in Metro Manila and Surrounding Areas(世界銀行)</li></ul>



草の根技協(地域提案型)

2017年04月10日現在

本部/国内機関 : 関西国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)セブ州における地域との連携による防災教育の技術移転事業 (英)the Project for Capacity Building on Disaster Risk Reduction through Cooperation between Local Communities and Education Sector in Cebu Province
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-風水害対策(治水)
分野課題2	教育-その他教育
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	セブ州
署名日(実施合意)	2014年04月01日
協力期間	2014年11月15日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)教育省第7地方事務所
相手国機関名	(英)Region VII Office, Department of Education
日本側協力機関名	特的非営利活動法人 SEEDS Asia
プロジェクト概要	
背景	フィリピンは年間平均20回近くは台風が襲来する地域であり、台風への備えの経験があったにもかかわらず、2013年11月に発生した台風ヨランダでは甚大な被害が発生し、防災・減災が課題であると指摘されている。一方、対象地域の学校では、防災に関する授業は実施しているが、教員からの知識供与という一方通行の授業で、かつ、視覚教材に乏しいため、災害に対するイメージができていない。また、学校と地域との連携が進んでおらず、対象地域の住民にとって、災害発生時に避難所の活用と子どもの教育再開に影響を及ぼしているという問題も抱えている。これが災害からの早期回復を阻害する一因になっている。こうした問題を解決するためには、兵庫県の阪神・淡路大震災以降の経験から、地域との連携による防災教育が必要である。
上位目標	セブ州内で持続的に地域との連携による学校防災教育が実践される。
プロジェクト目標	セブ州内の防災教育推進校において地域との連携による防災教育が実践される。
成果	1. 教育省第7地方事務所において地域との連携による防災教育の推進体制が整う。 2. 台風ヨランダに被災した学校を擁する教育省3地区事務所(ダナオ市、ポゴ市、セブ州)管轄内において、地域との連携による防災教育の実践モデルができる。 3. セブ州内の各教育省地区事務所により指定された防災教育推進校において、地域との連携による防災教育が実践できる教員が育成される。 4. 国レベルで地域との連携による防災教育に関する知見が共有される。
活動	1-1. 地域との連携による防災教育に関する情報共有や調整を行う実行委員会の立上げ。 1-2. 防災教育コアチームの組織化と同チームによる検討会議・ワークショップの実施。 1-3. 専門家派遣による防災教育コアチームに対する研修の実施。 1-4. 地域との連携による防災教育について理解を深めるための本邦研修の実施。

- 2-1. 各地区事務所レベルでの防災行政機関との情報共有ミーティングの実施。
- 2-2. 各地区事務所での調査実施と防災教育を実践するモデル校の選定。
- 2-3. モデル校で実施する教員研修の研修メニューと実施計画の作成。
- 2-4. モデル校の教員に対する、防災教育に関する教員研修の実施。
- 2-5. 各モデル校における、防災授業の計画立案と、防災授業の実施。
- 2-6. 実践した防災教育プログラムの内容を冊子の作成と共有。
- 3-1. 各教育省地区事務所管内の学校からの防災教育推進校の選定。
- 3-2. 防災教育コアチームによる教員研修の研修メニューと実施計画の作成。
- 3-3. 地区事務所および防災教育推進校に対する教員研修の実施。
- 3-4. 防災教育推進校における防災授業の実施状況のモニタリング。
- 4-1. 国レベルでの知見共有のためのセミナーの開催。
- 4-2. フィリピンで開催される防災関係の会合への出席による本提案事業の活動紹介。

投入

日本側投入

専門家

- ・プロジェクトマネージャー(現地短期派遣、国内):1名
- ・現地マネージャー(現地):1名
- ・防災教育行政専門家(現地短期派遣、国内):1名
- ・防災教育専門家(現地短期派遣、国内):1名
- ・国際防災教育専門家(現地短期派遣、国内):2名
- ・現地調整員(現地):1名
- ・現地業務補助員(現地):1名
- ・国内調整員(国内):1名

資機材

- ・防災教育用備品等

相手国側投入

教員研修、防災授業、指導者養成研修の会場等

実施体制

(1)現地実施体制

教育省  
教育省第7地方事務所等

(2)国内支援体制

第7地方事務所管内の10地区事務所  
実施団体: 特定非営利活動法人SEEDS Asia  
協力機関: 兵庫県教育委員会事務局  
提案自治体: 兵庫県

関連する援助活動

(1)我が国の

2013年フィリピン台風被災に伴う緊急援助、調査等

援助活動

(2)他ドナー等の

2013年フィリピン台風被災に伴う緊急援助、調査等

援助活動



有償技術支援－有償専門家

2018年07月03日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)総合治水【有償勘定技術支援】 (英)Flood Management
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-風水害対策(治水)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-河川・砂防
プログラム名	災害リスク軽減・管理プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	災害リスク軽減・管理
プロジェクトサイト	マニラ首都圏
協力期間	2014年06月01日 ~ 2016年05月31日
相手国機関名	(和)公共事業道路省
相手国機関名	(英)Department of Public Works and Highways

## プロジェクト概要

**背景** フィリピン国において頻発する洪水や土砂災害等の自然災害は毎年生命・財産に甚大な損失をもたらしており、効率的・効果的な災害管理が非常に重要となっている。また、治水分野については日本の支援により、様々な技術協力や借款事業が実施されており、フィリピン政府も自己予算での治水対策を進めているなど今後も継続した支援が予定されている。このような状況の下、ハード面(防災インフラの整備の促進)とソフト面(住民の適切な避難のための対策強化をはじめとした、制度強化)の双方からのアプローチ、他機関との連携・調整など、治水事業の総合的な支援が必要とされている。

上記背景の下、本件のカウンターパートである公共事業道路省(DPWH)は、ハード面及びソフト面の対策を組み合わせた複数の円借款事業を実施中であり、DPWHの治水分野の制度改善・能力強化に係る円借款附帯技プロの要請も検討されている。また、今後、複数の円借款事業の要請が出される見込みであり、案件形成においても他機関や他ドナーとの適時・適切な連携が必要となっている。本専門家の活動を通じた支援は、こうした事業の目的を達成するために必要であり、事業の迅速化や事業効果の増大に資するものである。

**上位目標** ハード面及びソフト面の双方から適切な河川管理が実施される。

**プロジェクト目標** DPWHの治水に係る対応能力が向上する。

**成果**

1. 水災害管理に関してDPWHと関連機関との円滑な調整がなされる。
2. DPWHの治水事業における事業の計画、実施及び管理体制が改善される。
3. DPWH、統合PMO-洪水管理クラスター(UPMO-Flood Control Management Cluster)における洪水被害の軽減を図るためのインフラ整備にかかる各種ガイドライン等が更新される。
4. 治水分野における日本の有償資金協力事業の案件形成及び実施が促進される。
5. 活動に関してフィリピン側を含む関係者が共有することにより、各種事業の連携が図られる。

**活動** 防災分野の円借款の実施支援を中心として下記活動を実施する。  
1-1. DPWH、水資源評議会(NWRB)、国家災害リスク軽減・管理評議会(NDRRMC)、流域管理局(RBCO)、環境天然資源省(DENR)、科学技術省(DOST)及びマニラ首都圏開発庁

- (MMDA)などの水災害関係機関の調整を支援する。
- 2-1. 洪水頻発流域におけるデータ収集、管理及び分析を支援する。
- 2-2. 河川管理計画策定・実施及び河川構造物の維持管理にかかる組織体制について助言する。
- 2-3. DPWHによる洪水情報の管理について助言する。
- 2-4. 経済的かつ多様な設計及び施工技術の活用について助言する。
- 2-5. 河川行政の仕組みや精度の改善について助言する。
- 3-1. 技術基準、ガイドライン、河川管理事業マニュアルの更新、修正作業を支援する。
- 4-1. JICAと連携しつつ、フィリピンの河川管理や水災害対策(洪水、高潮、土砂、海岸浸食等)に関連する日本のODA事業の円滑な形成、実施を促進するための助言・指導を行う。
- 4-2. DPWHが開催する河川管理等治水分野に関するセミナーやワークショップの運営、またJICAの研修コースへの派遣を支援する。
- 4-3. 中央政府からコミュニティレベルまで、治水事業の重要性にかかる啓蒙活動を支援する。
- 4-4. 更なる相乗効果を生み出すため、DPWHと防災関連機関(他ドナー含む)との協調を支援する。
- 5-1. 本活動に関して定期報告会を開催し、フィリピン側を含む関係者と情報共有する。

#### 投入

- 日本側投入 長期専門家の派遣
- 相手国側投入 執務室の提供

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 DPWH、統合PMO-洪水管理クラスター

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- ・技術協力:治水行政機能強化プロジェクト(2010年6月終了)
  - ・有償資金協力:洪水リスク管理事業(カガヤン川・タゴロアン川・イムス川)(2012年3月L/A調印、実施中)
  - ・有償資金協力:パッシング・マリキナ川河川改修フェーズII (完成済)
  - ・有償資金協力:パッシング・マリキナ川河川改修フェーズIII (2012年3月L/A調印、実施中)
  - ・有償資金協力:洪水リスク管理事業(カガヤン・デ・オロ川)(今後要請見込み)
  - ・有償資金協力:災害復旧スタンドバイ借款(2014年3月L/A調印予定)
  - ・世銀による洪水マスタープラン策定調査、関連F/S
- (2)他ドナー等の援助活動



草の根技協(地域提案型)

2017年01月15日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)ラグナ湖周辺農村地域への地域経済密着型の河川簡易監視カメラシステムによる防災システム (英) A Simple and Community Friendly Independent Floods Observation System for the Laguna Lake District and National Capital Region in the Republic of Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-風水害対策(治水)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-河川・砂防
プログラム名	防災
援助重点課題	貧困層の自立支援と生活環境改善
開発課題	基礎的社会サービスの拡充(貧困層を取り巻く生活環境の改善)
プロジェクトサイト	ラグナ湖周辺農村地域
署名日(実施合意)	2013年10月07日
協力期間	2013年10月30日 ~ 2016年10月29日
相手国機関名	(和)ラグナ湖開発公社
相手国機関名	(英) Laguna Lake Development Authority(LLDA)
日本側協力機関名	長岡市他

## プロジェクト概要

背景	ラグナ湖は、フィリピン最大の汽水湖で、面積900平方キロメートル、集水域人口を1350万人を抱え、その流域はマニラ首都圏を含む14市47自治体にまたがる。近年の急速な経済発展により、森林の伐採、農地化、宅地化の進行により、雨期における洪水は年々深刻になっている。特に伝統的な農村地域と都市化振興地域では、洪水対策、防災教育も進んでおらず、深刻な被害が生じており、洪水に対する警戒態勢の整備が急がれている。こうした状況のもと、ラグナ開発公社とともに、洪水問題に実績のあるフィリピン大学ロスバニョス校を主たるパートナーとして防災システムのプロジェクトの実施要請が知見を有する長岡市及び技術的な優位性を有する株式会社イトラスト社になされた。
上位目標	ラグナ湖及び周辺農村地域の主要河川に対し、地域経済密着型の簡易河川監視システムを中心とした災害に強いネットワークをモデルプロジェクトとして形成し、同国の洪水リスクが高い地域へ全国展開する基盤を提供することを目標とする。
プロジェクト目標	ラグナ湖流域のうち、農村地域、都市化進行地域及び周辺の市町村に対し、地域経済密着型の簡易な河川監視カメラシステムによる防災システムの設置を行い、フィリピンの手によって運用管理が行い得るモデルプロジェクトとする。
成果	1. 河川簡易監視カメラシステム、簡易水位計、及び独立電源、独立警報装置一体型の無線防災機器を5か所程度設置 2. 同システムを運用・管理するための防災人材育成 3. 衛星プロジェクトとの情報共有リンク体制の確立への橋渡し(プロブレムマッピングの活用)
活動	1-1 河川簡易監視カメラ等一体型の無線防災機器の設置、保守、点検 1-2 水位計の設置

- 1-3 防災関連データを用いてのウェブサイトの構築
- 2-1 システム向上のためのヒアリングの実施
- 2-2 パイロット3市(アンゴノ、サンタロサ、カランバ)での調査結果の報告、プレゼンテーションの実施
- 3-1 パイロット3市での研修の実施
- 3-2 オペレーションマニュアル研修の実施
- 3-3 洪水防災対策研修の実施
- 3-4 プロブレムマッピングについての現地リーダーとコミュニティ対象の研修の実施

投入

日本側投入

- 1. 日本人専門家の派遣
- 2013年度 5名×6日間×4回、2名×12日間×2回
- 2014年度 3名×6日間×4回、2名×12日間×2回
- 2015年度 3名×6日間×4回、2名×12日間×2回
- 2016年度 189人日

- 2. 本邦研修
- 2013年度 5名×21日間×1回
- 2014年度 5名×21日間×1回
- 2015年度 5名×21日間×1回

相手国側投入

専門家受入時の各種便宜供与、カウンターパートの配置等

実施体制

(1)現地実施体制

ラグーナ湖開発公社、フィリピン大学

(2)国内支援体制

実施機関:株式会社イトラスト  
支援機関:長岡市、東京大学、立命館大学、総合地球環境学研究所

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動

フィリピン大学とわが国の総合地球環境学研究所、立命館大学ほかとマニラ首都圏及び周辺部の「流域管理プロジェクト」などを実施中である。



技術協力プロジェクト—科学技術

2018年07月03日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和) フィリピン地震火山監視能力強化と防災情報の利活用推進 (英) Enhancement of Earthquake and Volcano Monitoring and Effective Utilization of Disaster Mitigation Information in the Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-地震災害対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-気象・地震
プログラム名	災害リスク軽減・管理プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	災害リスク軽減・管理
プロジェクトサイト	マニラ、ケソン市、アルバイ州
署名日(実施合意)	2009年12月08日
協力期間	2010年02月21日 ~ 2015年02月20日
相手国機関名	(和) 科学技術省 地震火山研究所
相手国機関名	(英) PHIVOLCS - Department of Science and Technology

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン共和国(以下「フィ」国)は西太平洋のプレート沈み込み帯に位置し、我が国と同様に世界で最も地震・火山の活動が活発な国の一つである。東側のフィリピン海溝ではフィリピン海プレートが、西側のマニラ海溝ではユーラシアプレートが沈み込み、その中央には国を南北に縦断するフィリピン断層が存在する。これらのプレート境界と内陸活断層は、1976年ミンダナオ島沖地震(M7.8 死者約6000人)、1990年ルソン島地震(M7.7 死者2412人)、1994年ミンドロ島地震津波(M7.1 死者81人)など、過去に数多くの地震災害を引き起こしている。また内陸には、22の活火山が存在し、1981年のマヨン火山噴火では、泥流と火砕流で107人が、1991年のピナツボ火山噴火では土石流により約200人の犠牲者が出ている。

上記災害を軽減するためには、調査研究によって将来発生し得る地震・火山噴火を長期的に予測し、災害に対する備えを十分に行なっていくこと、住民や、行政等に地震や火山噴火の発生時にリアルタイムの監視情報を提供して、避難警報の発令や住民避難等、緊急災害対応に役立てることが必要である。

「フィ」国において地震・火山監視は、科学技術省(DOST)所管のフィリピン火山地震研究所(PHIVOLCS)が担っている。我が国は、PHIVOLCSの地震・火山監視能力強化を目的として、無償資金協力による「第一次地震・火山観測網整備計画(1999年)」、「第二次地震・火山観測網整備計画(2001年~2002年)」を実施し、地震・火山監視ネットワークの設置を行なった。また、同無償資金協力で設置した監視ネットワークの運用指導を行なう技術協力プロジェクト「地震火山観測網整備計画」(2004年3月~2006年3月)を実施した。これにより、地震発生後15分程度で震源や規模を把握する体制と主要6活火山の常時観測体制が構築され、地震・火山観測能力はそれ以前に比べて大きく向上した。

しかし、上記無償資金協力によるプロジェクトの実施から10年近くが経ち、その間に我が国や各国の地震火山監視技術は大きく進歩した。特に、2004年のスマトラ沖地震・津波以降、アジア各国では、津波早期警報システム構築のために広帯域地震計の整備が急速に進んでおり、そのような中において、「フィ」国のみが、広帯域地震計によるテレメータ観測網を有しておらず、大地震発生時に正確なマグニチュードと震源の特定、地震波の到達予測が行なえておらず、地震発生後の緊急地震速報も正確性を欠くものとなっている。

火山観測においては、「第二次地震・火山観測網整備計画(2001年~2002年)」において、テ

レメータ観測網が整備されたが、観測網には短周期地震計のみが設置されているため、長期的な噴火予測や避難命令の解除に必要な長周期地震の観測に基づく噴火予兆を観測することが困難である。また、これまでのPHIVOLCSと我が国の大学との研究では、火山における電磁気観測に関する研究実績があり、電磁気観測が噴火予測に有効なことが証明されている。このように、これまでの観測体制の強化と最新の観測技術を用いて火山噴火予測を行なうことにより信頼性の高い火山噴火予測体制の構築が可能となる。

上記に加えて、地震・火山観測から得られた情報を被害軽減に役立てるには、情報の迅速さと正確さだけでなく、国・地方自治体・企業・住民が、最新観測情報に基づく防災関連情報にアクセスし、その意味を理解し、情報を適切な緊急対応や事前の備えといった具体的な行動に反映できる仕組みが必要である。

以上の状況を受けて、「フィ」国政府は、我が国の地震火山観測技術、情報伝達技術のフィリピンでの適用に関する支援を地球規模課題対応国際科学技術協力案件として我が国に要請した。

要請を受けてJICAはプロジェクト実施体制、協力計画等「フィ」国実施機関と協議することを目的とした詳細計画策定調査を2009年9月2日～17日に実施し、協議議事録(M/M)上で協議結果を確認、その後討議議事録の署名を2009年12月8日に行なった。

上位目標	科学技術協力案件のため該当無し。
プロジェクト目標	PHIVOLCSの地震津波火山監視能力が向上し、精度の高い地震火山情報が防災関係機関に活用される。
成果	<p>成果1 リアルタイムで地震・津波情報を把握できるようになる。</p> <p>成果2 地震発生ポテンシャル評価の精度が向上する。</p> <p>成果3 リアルタイムで総合的に火山情報を把握できるようになる。</p> <p>成果4 有効な情報発信手段の一つであるポータルサイトを通じて、より精度の高い防災情報が迅速に発信される。</p>
活動	<p>1-1-1 広帯域地震計と強震計を設置し、観測網を構築する。</p> <p>1-1-2 高度震源解析システムを導入し、運用する。</p> <p>1-2-1 リアルタイム震度計をマニラ近郊に設置し、パイロット観測を行う。</p> <p>1-2-2 上記の結果に基づき、全国規模のパイロット観測を実施する。</p> <p>1-3-1 津波警報システムを構築する。(2011年11月JCCにて追加承認済み)</p> <p>1-3-2 リアルタイムの潮位観測システムを構築する。(2011年11月JCCにて追加承認済み)</p> <p>2-1-1 GPS繰り返し観測を実施する。</p> <p>2-1-2 GPS連続観測を実施する。</p> <p>2-2-1 内陸地震を対象とした地形・地質調査を行う。</p> <p>2-2-2 海溝型地震を対象とした地形・地質調査を行う。</p> <p>3-1-1 広帯域地震計と空振計(*)をタール火山及びマヨン火山に設置する。</p> <p>3-1-2 地震・空振データのリアルタイム伝送・解析システムを導入し、運用する。</p> <p>3-2-1 GPSをタール火山及びマヨン火山に設置する。</p> <p>3-2-2 GPSデータのリアルタイム伝送・解析システムを導入し、運用する。</p> <p>3-3-1 地磁気地電流計と全磁力計をタール火山に設置する。</p> <p>3-3-2 地磁気地電流と全磁力データのリアルタイム伝送・解析システムを導入し、運用する。</p> <p>4-1-1 地震火山防災情報ポータルサイトを構築する。</p> <p>4-1-2 成果1と2のための活動から得られた結果を活用するために災害解析システムであるREDAS (Rapid Earthquake Damage Assessment System)の改良を行う。</p> <p>4-1-3 住宅簡易耐震診断ツールを作成する。</p> <p>4-1-4 プロジェクトで得られた地震火山情報をポータルサイトを通じて発信する。</p> <p>4-1-5 コミュニティにおける津波警報及び防災教育に係る調査を行う。(2011年11月JCCにて追加承認済み)</p> <p>4-2 ポータルサイトの利活用に関するセミナー・研修を実施する。</p>
投入	
日本側投入	<p>(1)専門家:短期専門家33名</p> <p>(2)本邦研修(出張ベースの短期研修含む):20名/年</p> <p>(3)供与機材:広帯域地震計等観測機材等</p> <p>(4)在外事業強化経費</p>
相手国側投入	<p>(1)カウンターパート(C/P):16名</p> <p>(2)施設、機材等:PHIVOLCSにおける研究者執務用事務室と設備、参加研究者の研究に係る諸費用(研究予算、旅費等)</p> <p>(3)プロジェクト運営費(会議開催費、機材維持費等)</p>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な自然災害が発生して、プロジェクト活動が妨げられない。</li> <li>・設置した機材が人災・自然災害によって影響を受けない。</li> <li>・PHIVOLCSに対して予算・人員が適切に配分される。</li> <li>・本プロジェクトと関連する観測機材等が計画通りに設置される。</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>(1)合同調整委員会(JCC)の設置</p> <p>(2)グループリーダー会合(日本、フィリピン参加研究者が参加する調整会議)の開催</p>
(2)国内支援体制	プロジェクトに参加する研究者、JICA、JSTが参加する調整会合を開催
関連する援助活動	
(1)我が国の	<p>(1)無償資金協力</p> <p>第一次地震・火山観測網整備計画(1999年)</p>

援助活動	第二次地震・火山観測網整備計画(2001年、2002年)
(2)他ドナー等の 援助活動	(2)技術協力プロジェクト 地震火山観測網整備計画(2004年3月～2006年3月) (1)USAIDがPHIVOLCSが実施しているコミュニティ防災プロジェクトに対して教材作成支援を行なっている。 (2)ADB, AUSIDが「フィ」国が実施しているコミュニティ防災推進プロジェクト(Readyプロジェクト)に対して資金支援を行なっている。



技術協力プロジェクト

2018年07月03日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和) 気象観測・予報・警報能力向上プロジェクト (英) Project for Enhancing Capacity on Weather Observation, Forecasting and Warning
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-気象
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-気象・地震
プログラム名	災害リスク軽減・管理プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	災害リスク軽減・管理
プロジェクトサイト	PAGASA本部及び南ルソン管区
署名日(実施合意)	2014年01月24日
協力期間	2014年05月10日 ~ 2017年05月31日
相手国機関名	(和) 気象天文庁
相手国機関名	(英) Philippine Atmospheric, Geophysical, and Astronomical Services Administration (PAGASA)

## プロジェクト概要

**背景** フィリピン国は台風経路である太平洋西縁の亜熱帯モンスーン地域に位置する人口約9,400万人(2010年推定値、フィリピン国勢調査)の島国である。フィリピン国は、1年を通じて熱帯低気圧、南西・北東モンスーン及び激しい雷雨などの様々な気象災害に見舞われ、洪水、地滑りにより過去多くの尊い人命が失われてきた。フィリピン国の市民防衛局(Office of Civil Defense, OCD)によると、2011年には12回の台風及び熱帯暴風雨により合計350万人以上が被災し、1,557人の死傷者となったと報告されている。このように毎年発生する台風災害による人的・経済的被害は甚大であり、農業生産・物流等の社会資本への度重なる被害は経済活動へ深刻かつ長期的な影響を与えている。また国の基幹産業の一つである農業を支えている貧困層の生活をより苦しめており、貧困削減の観点からも貧困層のリスクを緩和するための効果的な災害対策が急務である。

フィリピン国では科学技術省(Department of Science and Technology: DOST)傘下のフィリピン気象天文庁(Philippine Atmospheric, Geophysical and Astronomical Services Administration: PAGASA)が災害を引き起こす気象現象を監視し、国の防災管理体制の中で気象に関する情報を提供する中心的役割を担っている。

フィリピン国政府は、同国内の防災関連機関(OCD、フィリピン沿岸警備隊(PCG)、自治体等)や国民により精度の高い台風警報シグナルと台風情報を提供することを目的として、無償資金協力「気象レーダーシステム整備計画」(G/A締結日2009年11月13日)による気象レーダー塔の設置及び機材調達を我が国に要請しており、2013年にビラク(カタンドゥアネス島)、アバリ(ルソン島)、ギウアン(サマル島)に気象レーダーを設置している。しかしながら、2014年に発生した台風ヨランダ(ハイヤン)により、ギウアンに設置した気象レーダーが破損し、使用できない状況となっている。

こうした状況を踏まえ、無償資金協力で設置された気象レーダー等の有効利用による気象観測、予警報技術の向上とフィリピン国内の防災機関や国民への災害関連情報の効果的な発信が必要とされており、このためのPAGASAの職員の能力強化が求められている。

**上位目標** フィリピン国内の全管区の気象観測・予報・警報能力が向上する。

プロジェクト目標 PAGASA本部及び南ルソン管区の気象観測・予報・警報能力が向上する。

成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 気象観測能力が向上する。</li><li>2. 気象データ解析及び予報能力が向上する。</li><li>3. 南ルソン管区の警報基準が精緻化する。</li><li>4. 気象情報伝達方法・内容が改善される。</li><li>5. 南ルソン管区において気象情報の理解に関する啓発活動が改善される。</li></ol>
活動	<ol style="list-style-type: none"><li>1-1 新規レーダ(3基)の運転状況をモニターし、課題を特定する。</li><li>1-2 特定された課題への対応や高品質データを得るために新規レーダ(3基)の維持管理研修を行う。</li><li>1-3 レーダデータの品質管理ガイドラインを作成し、研修を行う。</li><li>1-4 南ルソン管区内にあるAWS及びSynop観測所の維持管理について、現状及び課題を把握する。</li><li>1-5 南ルソン管区内において、上記課題を考慮し、AWS及びSynop観測所の測器の補正及び維持管理に関するマニュアルと実施計画を策定するとともに、測器の検査ガイドラインを作成する。</li><li>1-6 PAGASA本部及び南ルソン管区において、上記計画に基づく測器の補正及び維持管理に関する研修を行う。</li><li>2-1 SATAID操作に関する研修を行う。</li><li>2-2 地上観測データを用いて、レーダデータ補正方法に関する研修を行う。</li><li>2-3 予報ガイダンス(数値予報結果の補正手法)に関する研修を行う。</li><li>2-4 気象レーダが使用できなくなった場合の地域の予報について指導する。</li><li>3-1 警報に関して現状を調査し、課題を特定する。</li><li>3-2 上記課題を考慮しつつ、PAGASAや自治体との協議を通じて、警報の改善方法を検討し、上記調査結果に基づいて警報基準を作成する。</li><li>4-1 気象情報の内容について課題を特定する。</li><li>4-2 特定された課題への対応として、気象情報がより分かりやすくなるよう、内容及び表現方法を改善する。</li><li>4-3 関係機関(特にDRRMC)への情報伝達方法を改善する。</li><li>4-4 PAGASA本部及び南ルソン管区におけるWebサイトの内容を改善する。</li><li>5-1 啓発活動を行うパイロット管区内の州を選定する。</li><li>5-2 気象情報の利用状況について、現場の実態を把握する。</li><li>5-3 気象関連災害の原因を分析する。</li><li>5-4 気象災害に対する住民の理解を高める上での課題を特定する。</li><li>5-5 啓発活動のための諸資料を作成する。</li><li>5-6 啓発活動を実施し、当該活動に関するフィードバックを現場から得る。</li></ol>
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 専門家派遣(全体122M/M)<ul style="list-style-type: none"><li>・長期専門家:チーフアドバイザー/気象行政/気象予報、業務調整</li><li>・短期専門家:地上気象観測、レーダデータ解析、SATAID(画像解析)利用技術</li><li>・コンサルタント:気象災害啓発(コンサルタント総括)、気象観測技術、気象ガイダンス、レーダ操作・維持管理、気象情報・情報テクノロジー</li></ul></li><li>2. 本邦研修</li></ol> <p>SATAID(画像解析)(0.5M/M)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>3. 機材</li></ol> <p>デスクトップコンピューター、プリンター、プロジェクター、スクリーン、研修用機材</p> <ol style="list-style-type: none"><li>4. 諸経費</li></ol> <p>プロジェクト実施に必要な諸経費</p>
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"><li>1. カウンターパート(PAGASA)<ul style="list-style-type: none"><li>プロジェクトディレクター(1名、長官)/プロジェクトマネージャー(1名、気象課長)/プロジェクトマネージャー代理(2名、南ルソン管区長及び首都圏管区長)/気象課スタッフ/エンジニアリング・技術サービス課スタッフ/研究・開発・研修課スタッフ/南ルソン管区スタッフ/首都圏管区スタッフ</li></ul></li><li>2. プロジェクト事務所及び設備</li><li>3. 諸経費</li></ol> <p>プロジェクト実施に必要な運営経費</p>
外部条件	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 事業実施のための前提<ul style="list-style-type: none"><li>・特になし</li></ul></li><li>2. 成果達成のための外部条件<ul style="list-style-type: none"><li>・ピラックに設置する気象レーダが大きな故障を起こさない。</li><li>・対象とする地上測器に大きな異常がない。</li><li>・研修を受けたスタッフが当該観測所及び事務所において継続して業務に従事する。</li></ul></li><li>3. プロジェクト目標達成のための外部条件<ul style="list-style-type: none"><li>・特になし</li></ul></li><li>4. 上位目標達成のための外部条件<ul style="list-style-type: none"><li>・気象レーダが大きな故障を起こさない。</li></ul></li></ol>
実施体制	
(1)現地実施体制	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 実施機関:フィリピン気象天文庁(PAGASA)本部及び南ルソン管区</li><li>2. 合同調整委員会(JCC):<ol style="list-style-type: none"><li>1) 議長 PAGASA長官</li><li>2) メンバー PAGASA内関係部局/科学技術省/国家経済開発庁/市民防衛局/フィ</li></ol></li></ol>

- リピン民間航空庁/フィリピン沿岸警備隊/  
教育省/内務自治省  
(2)国内支援体制 気象庁より直営専門家(長期、短期)の派遣について支援を受ける。

関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動 既述の通り、3台の気象レーダを無償資金協力によって設置しており、本プロジェクトでは、これらのレーダデータを利用することを想定している。また、技術協力プロジェクト「災害リスク削減・管理能力向上プロジェクト」(2012年～2015年)では、国家災害リスク軽減管理評議会(National Disaster Risk Reduction and Management Council、NDRRMC)の事務局を担うOCDの災害リスク削減及び管理能力強化を目標に、地域防災計画の策定支援のほか、オペレーションマニュアル案の作成を進めている。災害発生時の情報伝達等においては、本プロジェクトとも密接に関係するため、必要に応じて、情報交換を行うことにより、プロジェクト実施の効果をより高められると期待される。
- (2)他ドナー等の  
援助活動 KOICAやTECOがPAGASAに対して援助しているが、活動内容については、本プロジェクトとの重複はない。



草の根技協(地域提案型)

2018年07月03日現在

本部/国内機関 : 横浜国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)フィリピン共和国イロイロ市におけるコミュニティ防災推進事業フェーズ2～横浜イニシアチブ～ (英) Community Based Adaptation and Resilience Against Disasters-II:Iloilo-Yokohama Partnership on Enhancing Preparedness to Reduce Risks
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-社会基盤一般
プログラム名	災害リスク軽減・管理プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	災害リスク軽減・管理
プロジェクトサイト	イロイロ市
署名日(実施合意)	2015年03月01日
協力期間	2015年03月24日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)Iloilo City Government
日本側協力機関名	横浜市、シティネット横浜オフィス
プロジェクト概要	
背景	<p>イロイロ市はフィリピン国中部西ビサヤ地方のパナイ島南岸に位置するイロイロ州の州都である。イロイロ市の中央部にはイロイロ川(流域面積約400km<sup>2</sup>)が流れており、台風や集中豪雨の常襲による洪水被害、生活排水や廃棄物投棄による汚染が深刻であり、防災に重点においた被害軽減と河川環境の改善が大きな課題となっていた。こうした状況に対し、イロイロ市は、イロイロ川流域を含む地域の経済発展のため環境整備や公共の安全対策強化を実施し、またわが国の円借款事業によりハロ川及びイロイロ川において放水路建設や市内の排水路の改善工事等が行われる等、ハード面の整備は大きく進んだ。</p> <p>一方、川沿いの地域を中心に依然として洪水被害にあうリスクは高く、障害者や高齢者等、社会的弱者に配慮したコミュニティベースの対策の強化が求められていた。2010年に来日したイロイロ市長は、鶴見川の氾濫対策等、住民と協働した災害対策に豊富な知見を持つ横浜市に協力を要請し、横浜市はシティネット横浜プロジェクトオフィスと協力して、JICA草の根協力事業「フィリピン共和国イロイロ市におけるコミュニティ防災推進事業」を実施することになった。本事業はコミュニティ(バランガイ)の防災能力強化を目的として、2012年7月に開始され、2015年3月に所期の成果を達成して終了となった。</p> <p>他方、市全体での防災能力は未だ不十分であり、2010年にフィリピンで施行された防災法に従った体制確立は未だ軌道に乗っていない。今後、前プロジェクトの成果をベースに、現地の社会的弱者や教育機関(大学関係者)を巻き込みながら、市レベルでの災害対応能力を強化する必要があることから、今般、新たなプロジェクトを実施することとなった。</p>
上位目標	<ul style="list-style-type: none"><li>・イロイロ市における持続的な災害リスク軽減活動が継続的に発展し、自治体単位での防災力が強化される。</li><li>・イロイロ市を含むシティネットの他の会員都市において、防災能力向上にかかる情報共有が強化され、各都市の防災能力向上につながる。</li></ul>
プロジェクト目標	イロイロ市の防災組織が整備され、イロイロ市内において、行政、社会的弱者(障害者、高齢者、女性、子供など)や大学など各関係者の連携が強化されることにより、イロイロ市の防災能

力が向上する。

成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1. イロイロ市の災害リスク軽減・管理事務所の防災力向上のための危機管理体制が強化される。</li><li>2. 障害者など災害弱者になりうる社会的弱者を対象とした、災害リスク管理に関する対応が強化される。</li><li>3. 防災・減災・応急対応のための現地大学と地域の連携体制が強化される。</li></ol>
活動	<p>1-1. イロイロ市災害リスク軽減・管理事務所の担当職員の日本での受入研修を行い、災害リスク軽減のための危機管理、関係者との連携、計画策定についての研修を実施する。</p> <p>1-2. 現地への専門家派遣を行い、市災害リスク軽減・管理事務所やバランガイ災害リスク軽減・管理事務所のための訓練やワークショップを実施し、組織のコーディネーションや管理の手法、標準作業手順についての研修を行う。</p> <p>1-3. 災害リスク軽減に関連した商品を製造している日本の企業やNGOを通し、本プロジェクトの受益者に製品や技術の紹介を行う。</p> <p>2-1. イロイロ市の障害者関連団体及び関係者の日本での受入研修を行い、日本の障害者団体等から直接学ぶ機会を提供する。また、東日本大震災での災害弱者に関する教訓についても共有する。</p> <p>2-2. 現地への専門家派遣を行い、市職員や市民、ボランティア等災害弱者の関係者を対象とした、災害前後の適切な対応方法など、理解促進のための訓練やワークショップを実施する。</p> <p>2-3. 災害弱者の関係者を対象に、災害弱者への対応に関する教材作成を含めたワークショップを実施する。</p> <p>3-1. コミュニティ防災推進事業で実施した環境教育のフォローアップとして、現地大学の教職員や地域のユースリーダーの日本での受入研修を行い、河川流域の地域コミュニティによる優良事例について情報共有し、理解を深める。</p> <p>3-2. 専門家派遣を通し、現地大学、市災害リスク軽減・管理事務所、フィリピン国防省民間防衛局と連携しながら、「フィリピン国への貢献訓練課程(NSTP)」の訓練プログラムについて、現地大学の教職員及び地域のユースリーダーを対象に研修を実施する。</p> <p>3-3. フィリピンと日本の大学と地域が合同で、災害時と災害後における健康、公衆衛生や看護についてのワークショップなどを関係各機関とともに実施する。</p>
投入	
日本側投入	<ol style="list-style-type: none"><li>1 専門家派遣(プロジェクトマネージャー、プロジェクトコーディネーター等)</li><li>2 海外活動諸費(現地コーディネーターの配置、ワークショップ開催、通訳備上等)</li><li>3 本邦研修受入</li><li>4 設備機材費(防災関連機材)</li></ol>
相手国側投入	<ol style="list-style-type: none"><li>1 現地コーディネーターへのオフィス(机やコピー)・文具等の提供(市役所内)</li><li>2 プロジェクトへの職員の配置</li><li>3 市の防災施策に関するデータの提供</li></ol>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・政治や気候などの外的要因がプロジェクトの実施に影響しない。</li><li>・防災関連の法律に大きな変更がない。</li><li>・イロイロ市の防災施策に変更がない。</li></ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	・イロイロ市役所内に現地コーディネーターを配置
(2)国内支援体制	横浜市及びシティネット横浜プロジェクトオフィス
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	(円借款) <ol style="list-style-type: none"><li>1 イロイロ洪水制御事業(Ⅰ) 1998年 L/A締結</li><li>2 イロイロ洪水制御事業(Ⅱ) 2002年 L/A締結</li></ol> イロイロ市内の河川改修及び放水路建設等を実施。  (JOCV) イロイロ市のADPI(イロイロ市障害者協会)への派遣



草の根技協(パートナー型)

2019年01月11日現在

本部/国内機関 : 中部国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)ボホール州トゥビゴン市における予防/準備/対応/復旧に関する防災能力向上プロジェクト (英)Enhancement of Capacity for Participatory Disaster Management on Prevention, Preparedness, Response, and Recovery in the Municipality of Tubigon, Bohol
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ボホール州トゥビゴン市のバラングイセントロとバラングイピニャガンスル
署名日(実施合意)	2014年10月16日
協力期間	2014年12月19日 ~ 2018年12月16日

## プロジェクト概要

**背景** ボホール州トゥビゴン市は、2013年10月15日にボホール州一帯で発生したM7.1の大地震で多数の死傷者が発生し、家屋損壊などで住民の多くが居所を失う甚大な被害を受けた。トゥビゴン市には既に防災課(以下、DRRM)が設置され、フィリピンの最小行政区画であるバラングイにも防災組織(BDRRM)が設置されているが、組織と役職は存在するものの具体的などのような活動を行っていくべきか理解されていないという問題を抱えている。そのため、繰り返し災害が発生しているにも関わらず、住民の防災能力向上に関する取組が実施されておらず、住民の災害に関する知識が欠如した状況が続いている。また行政の災害に対する防災や減災に関する知識も限定的である。

先述のボホール地震後、UNDPの支援により行政を対象とした防災計画が策定されつつあるものの、防災計画を住民に対して周知する取組も計画されておらず、住民の防災能力や防災への意識向上という点に寄与しているとは言えない状況である。

このように、住民と行政が一定の防災能力を有しておらず、さらにお互いの連携が不十分であるため、災害が起きた際に適切に対処する方法を持たない状況である。

トゥビゴン市において将来的に繰り返し発生が予想される地震や台風などの自然災害により、再度甚大な被害を受ける可能性が高く、行政と住民が連携した防災対策や防災意識の向上は当該地域において急務である。また、災害時のリスクや被害を最小限に抑えるため、災害発生時にとるべき行動やその体系的な仕組みを本事業によって構築することが、住民と行政の双方から求められている。

**上位目標** 2つのバラングイをモデル地区として、他バラングイへ知見と技術が普及する

**プロジェクト目標** 2つの対象バラングイにおいて、予防/準備/対応/復旧に関する防災能力が向上する

**成果**

- 1 BDRRM、ブロック住民防災団と住民とのコミュニケーションが密になる
- 2 住民の台風、地震に対応できる防災の知識が向上する
- 3 住民が台風、地震発生時に適切に避難を行え、ブロック住民防災団が適切に避難誘導と復旧活動を行える
- 4 住民が主体的かつ継続的に防災活動を行っている

活動	<p>1-1 2つのバラングイでブロック住民防災団をブロックごとに結成する</p> <p>1-2 BDRRMとブロック住民防災団、住民とのSMSを用いた連絡網を構築する</p> <p>1-3 地域とバラングイに関する活動を広報物にて住民と共有する(紙媒体、Web)</p> <p>1-4 住民からBDRRMへのニーズ、要望、質問をアンケート調査で調査する</p> <p>2-1 行政の建築土木専門家向けの国内研修を実施する</p> <p>2-2 高度防災工学センターが、行政の建築土木専門家とBISU向けの専門WSを実施する</p> <p>2-3 高度防災工学センターとポホール州立大学(以下、BISU)、BDRRMがWSを行い、ハザードマップを作成する</p> <p>2-4 高度防災工学センターとBISUが、BDRRM、各ブロック住民防災団向けに防災に関する研修を行う</p> <p>2-5 BDRRMと各ブロック住民防災団、住民で手作りハザードマップを作成する</p> <p>2-6 手作りハザードマップを住民全体に共有する共有会を開催する</p> <p>3-1 現地のプロジェクトメンバーを招いて防災に関する国内研修を実施する</p> <p>3-2 BDRRMと各ブロック住民防災団、住民で、台風と地震発生時のハザードマップを基に住民行動マニュアルとブロック住民防災団避難誘導・災害復旧プログラムを作成する</p> <p>3-3 全住民と避難行動マニュアルを共有する共有会を開催する</p> <p>3-4 BDRRMと各ブロック住民防災団の主導により、防災訓練を実施する</p> <p>4-1 小学校での防災授業、避難訓練を定期的実施する</p> <p>4-2 ブロック、バラングイの定例会の議題に防災項目を追加する</p> <p>4-3 定期防災訓練を実施し、マップとマニュアルのアップデートを行う</p> <p>4-4 C/Pのメンバーに対し防災に関する国内研修を実施する</p>
投入	<p>日本側投入 災害・減災・防災専門家 10名</p> <p>相手国側投入 現地事務所(一部) 研修施設(一部)</p> <p>外部条件 想定を上回る自然災害が起きない トゥビゴン市行政組織に大きな変更がない</p>
実施体制	<p>(1)現地実施体制 カウンターパート:トゥビゴン市 協力機関:ポホール州立大学</p> <p>(2)国内支援体制 実施団体:名古屋工業大学 協力機関:名古屋市</p>
関連する援助活動	<p>(2)他ドナー等の援助活動 国連開発計画(UNDP)による防災リスクマネジメントに関するトレーニング及び防災計画立案支援</p>



有償技術支援－有償専門家

2018年07月03日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)災害リスク管理 (英)Disaster Risk Reduction and Management
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	災害リスク軽減・管理プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	災害リスク軽減・管理
協力期間	2014年09月18日 ~ 2015年06月09日
相手国機関名	(和)市民防衛局
相手国機関名	(英)Office of Civil Defense

## プロジェクト概要

背景

Whilst Disaster Risk Reduction and Management DRRM Policy has been developed through National Disaster Risk Reduction and Management Council NDRRMC, OCD- Office of Civil Defense, which is the secretariat of OCD had requested JICA for Individual Expert on Disaster Risk Reduction and Management, which is to implement various DRRM Policy developed by Government of the Philippines- Namely, implementation of RA10121 as well as related plan, institutionalisation and other manuals/Information System Management, which is expected to be developed through Technical Cooperation Project "Disaster Risk Reduction and Management- Capacity Enhancement Project" (DRRM-CEP), which has started in Mar 2012. JICA Expert on this regard has been dispatched for the first time since Sept 2012. Whilst having various DRRM plans have developed recently, which are the indicators of the YL DRRM Stand-by, OCD needs the extension of the assignment of JICA Individual Expert on DRRM.

## 実施体制

(1)現地実施体制 Office of Civil Defense

## 関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
- 援助活動
- TCP for DRRMCapacity Enhancement Project
  - YL DRRM Standby
  - Other DRRM related Projects
- 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.
- DRRM Related projects by AusAID, KOICA, UNDP, UNOCHA, WB





開発計画調査型技術協力

2017年03月16日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和) 台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト (英) The Project on Rehabilitation and Recovery from Typhoon Yolanda
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	台風ヨランダ被害地域
署名日(実施合意)	2013年12月13日
協力期間	2014年02月01日 ~ 2017年02月28日
相手国機関名	(和) 国家経済開発庁、公共事業道路省
相手国機関名	(英) National Economic and Development Agency (NEDA), Department of Public Works and Highways (DPWH)

## プロジェクト概要

## 背景

2013年11月8日に発生した台風30号ヨランダ(観測記録史上最高風速87.5m/sec)はフィリピンを直撃し、36州に大きな被害を与えた。多くの都市や街は広範に被害を受け、地域によっては90%もの家屋が崩壊に至った。特に、台風の高潮により多くの犠牲者が出たレイテ島北部東岸及びサマル島南岸を含むリージョン8は、橋梁等一部道路の被災、空港及び港の機能障害、大型船の陸への打ち上げ、上水道及び電力の停止、医療施設の機能不全が顕著な状況にある。このリージョン8は、フィリピン国内ではミンダナオ島イスラム教徒ミンダナオ自治地域及びリージョン12に次いで総人口に占める貧困層が多い地域であり、日々の生活はもちろん、主要な産業であるココナッツ栽培や漁業等は大きな被害を受けており、今後数年の生計手段の確保すら危ぶまれている。

かかる事態を受けて、フィリピン政府は被災者の救済に加え、基礎インフラ及び地方政府機能の早期回復に向けて動き出し、国際社会に対して緊急支援を求め、これに対応し、国際機関や各種ドナー機関は食糧・水補給、医療・公衆衛生対応、避難所設営、がれき処理などの緊急フェーズにおける役割を果たしながら、次の復旧・復興ステージでは、災害に強い社会の再建に向けた協力が求められている。

機構は2013年11月26日から国際緊急援助隊専門家チームをフィリピンに派遣し、復旧・復興支援にかかるニーズ調査や緊急的に対応すべき具体的な案件の発掘のために情報収集を行った。その結果、最も被害の激しかったサンペドロアンドサンパブロ湾岸及びサマル島南岸をモデル地域とする、サブプロジェクト①:パイロットプロジェクトの実施を含む復旧・復興計画の策定とモデルの他地域への展開のための提言及び緊急的な復旧・復興が望まれる施設(復旧・復興計画策定、サブプロジェクト②:今回の台風で被災した、リージョン8の気象観測に欠かせないサマル島ギウアの気象レーダーシステムの早期復旧等)が最優先課題として確認された。機構はサブプロジェクト①、サブプロジェクト②ともにファストトラックによる「台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト」で実施することを決定した。

上位目標 災害に強く、人々が安全に安心して暮らせる社会が実現する。

本協力は、台風災害の緊急復旧・復興プロセスにおいて、日本の経験と教訓を参考にしつつ、

## プロジェクト目標

被災地域の早期復旧・復興、そしてより災害に強い社会及びコミュニティの形成について、その一連のプロセスを包括的に支援することを目的として、開発調査型技術協力を実施するものである。

なお、本調査の中間成果を踏まえて、優先的な復旧事業については住民参加に配慮してプロジェクト内で実施することを想定する(復旧事業の規模によるが、基本的には機構が発注することを想定)とともに、別案件となる無償資金協力や有償資金協力による支援につなげていくことを想定する。そのため、これらにかかる情報収集や、優先的な復旧事業の準備及び実施管理、資金協力案件を迅速に実施するための案件形成や技術的支援も行うこととする。

## 成果

### ■成果1: 災害復旧・復興マスタープラン

- 1) ハザードマップ(マルチハザード)／土地利用計画／ゾーニング計画／緊急時物流ネットワーク計画が策定される
- 2) 設計・資材・施工方法が改善される
- 3) 復興政策及びコミュニティ復興計画が策定される
- 4) ノービルディングゾーンの実施管理計画が策定される
- 5) 災害に強い公共サービス、組織計画が策定される
- 6) 災害に強い国土、街づくりのため、全国的な模範となるプロジェクトとその考え方が具体化される
- 7) 災害時において確実に実施されるべきソフト的対策が具体化される(避難計画、啓発計画など)
- 8) SEAの考え方に基づいた代替案の比較検討

### ■成果2: 復旧・復興事業形成

- 1) 復興・復旧プロジェクトリスト／プロジェクトプロファイルが作成される
- 2) 優先緊急復旧事業(概略設計／概算レベル積算含む)及び優先復興事業(案件概要)の計画が策定される
- 3) 公共施設の復旧・復興にかかるガイドラインが策定される
- 4) 速やかに実施に移されるべき優先プロジェクトが準備される
- 5) 気象レーダーシステムの復旧計画が策定される
- 6) 重要な環境社会影響項目の予測・評価及び緩和策、モニタリング計画案の作成

### ■成果3: 優先緊急復旧事業の実施(生計向上、公共サービス強化、がれき処理、マングローブ植林等を含む)

- 1) 優先緊急復旧プロジェクトが実施される
- 2) 災害に強い社会、コミュニティ形成のための能力が強化される

## 活動

- (1) 既存関連計画／情報資料の収集、分析、評価、本プロジェクトの枠組みの策定
- (2) インセプションレポートの作成・協議
- (3) 地形図作成
- (4) 現況調査及び現状分析
- (5) 緊急復旧・復興事業の形成
- (6) プログレスレポートの作成協議
- (7) パイロットプロジェクトの実施(生計向上、がれき処理、マングローブ植林等、本プロジェクト内で実施することを想定)
- (8) インテリムレポートの作成及び協議
- (9) 災害復旧・復興マスタープラン策定
- (10) 提言、取りまとめ
- (11) 最終報告書案の作成及び協議
- (12) 最終報告書の作成

## 投入

### 日本側投入

#### ■コンサルタントの投入

#### 成果1: 災害復旧・復興マスタープラン

- 1) 総括/復興支援、2) 土地利用計画/土地制度、3) 災害評価/防災計画、4) ハザードマップ/GIS、5) 社会基盤整備計画、6) 建築制度・遵守強化、7) 経済分析/社会分析、8) 物資流通計画、9) 都市部コミュニティ開発計画、10) コミュニティ開発計画/生計向上(農業)、11) コミュニティ開発計画/生計向上(漁業)、12) 気象・水文学解析、13) 高潮被害シミュレーション、14) 風害シミュレーション、15) 地震・津波被害シミュレーション、16) 業務調整1/援助協同

#### 成果2: 復旧・復興事業形成

- 17) 副総括/チームリーダー/インフラ・公共施設復旧計画、18) 防潮堤計画/海岸保全計画、19) 道路計画/道路付帯施設設計、20) 公共施設建築計画/設計(1)、21) 給水施設計画、22) 配電設備計画/配電付帯施設設計、23) 公衆衛生、24) 災害対策/防災教育、25) 公共サービス強化、26) 住民参加/組織強化、27) 公衆衛生、28) 航海訓練機材復旧計画、29) 気象レーダーシステム機材復旧計画/調達計画/積算、30) 気象レーダーシステム施設復旧計画/施工計画/積算、31) 空港施設復旧、32) 施工・調達計画/積算(建築施設)、33) 施工・調達計画/積算(土木施設)

#### 成果3: 優先緊急復旧事業の実施

- 34) チームリーダー/コミュニティ復旧計画、35) 公共施設建築計画/設計(2)、36) マングローブ植林/造園計画、37) がれき処理計画、38) 施工・調達計画/積算・実施監理(建築施設)、39) 施工・調達計画/積算・実施監理(土木施設)、40) 自然条件調査、41) パイロットプロジェクト評価、42) 業務調整2/優先緊急復旧事業実施監理補助、43) 環境社会配慮(全成果共通)

#### ■本邦招聘

### 相手国側投入

カウンターパートの配置、オフィススペース

## 実施体制

### (1) 現地実施体制

実施機関: 公共事業道路省(Department of Public Works and Highways)  
関係機関: 国家計画庁、財務省、エネルギー省等

(2)国内支援体制

有識者、中央省庁、地方自治体の防災、災害復旧復興関係者による助言

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動

- ・災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト
- ・道路計画管理アドバイザー他専門家

(2)他ドナー等の  
援助活動

- ・ADBがUS 500million供与表明
- ・世銀がUS 1,000million供与表明
- ・ADBが沿岸農村部の生計向上を支援
- ・UNDPががれき処理支援、コミュニティ防災関心
- ・AUSAIDがハザードマップ作成支援



個別案件(専門家)

2018年07月03日現在

本部/国内機関 :地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)災害リスク管理(DRRM) (英)Disaster Risk Management
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	災害リスク軽減・管理プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	災害リスク軽減・管理
プロジェクトサイト	市民防衛局OCD、マニラ首都圏ケソン市
協力期間	2012年09月01日 ~ 2014年08月31日
相手国機関名	(和)市民防衛局(OCD)/国家災害低減リスク管理委員会(NDRRMC)
相手国機関名	(英)Office of Civil Defense/ National Disaster Risk Reduction and Management Council

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピンは、東南アジアにおいて最も自然災害の多い国の一つである。2005年1月の国連防災世界会議における「兵庫行動枠組(2005-2015)(HFA)」採択以降、フィリピン政府はHFAを踏まえた具体的な行動計画として「災害リスク軽減にかかる戦略的国家行動計画(SNAP)2009-2019」を策定するなど、災害管理強化への取り組みを進めてきた。

そして2010年5月には「災害リスク軽減・管理法(共和国法第10121号)」(DRRM法)を制定し、従来の災害後対応に加え、予防・軽減を含んだ総合的な災害リスク管理を実施するため、災害リスク軽減・管理(Disaster Risk Reduction and Management: DRRM)という新たなアプローチに基づく防災の基本枠組みを打ち出した。

DRRM法では、国レベルの災害管理に関する最高意思決定機関である国家災害リスク軽減管理評議会(National Disaster Risk Reduction and Management Council: NDRRMC)の再編のほか、国家防災計画(National Disaster Risk Reduction and Management Plan: NDRRMP)の策定、地方管区及び地方自治体レベルのDRRM部局の設置などが定められている。この新たな枠組み下において、DRRM活動を展開するために、NDRRMPをはじめとするDRRM関連計画等の整備、また関連組織の能力強化のニーズが急速に高まっている。

このような能力強化のニーズを有す組織が、市民防衛局(Office of Civil Defense: OCD)である。OCDはDRRM法の制定に伴い、NDRRMCの事務局としてDRRM活動の中心的組織に位置づけられている。そしてOCDは、予防・軽減も含む、より広範囲且つ多様なDRRM活動を、その中心となって実施・促進していくことが求められている。具体的には、国家レベルのDRRMに関する中・長期計画(DRRNMP等)の策定や、DRRM活動における手続きや基準の標準化なども担うこととなる。

しかし、OCDはDRRM法制定前の活動は災害後の対応が中心であり、それ以外はドナーとの防災トレーニングの実施など限定的なものであったため、DRRM法制定に伴う新たな役割を果たしうる組織体制や人材が十分とはいえない。このため、OCDの組織・人材の能力強化が急務となっている。

かかる状況から、JICAは2010年2月から2011年11月にかけて三度に分けて協力準備調査を実施し、OCDを取り巻く課題、現状把握及びプロジェクト内容の検討を行い、フィリピン政府とプロジェクト内容のドラフトについて合意形成を行い、その後フィリピン政府からカウンターパート

となるOCDの能力強化を目的とした「災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)が我が国へ要請され、2011年10月28日に討議事録(Record of Discussions)を署名・交換した。これを受けて、2012年3月より同プロジェクトを開始した。

今後、OCDと同プロジェクトを進めることにより短・中期的な視点で災害対応力強化を進める一方で、長期的な視点から災害対応能力強化に向けた持続可能な施策の実施の支援を行うことで、フィリピンの災害対応力全体の底上げを図ることが必要であるとして、個別専門家の派遣が求められている。

上位目標	OCDの災害対応能力の向上により、フィリピンの災害リスクが削減される。
プロジェクト目標	OCDの長官(次官級)への政策上の助言により、NDRRMCの事務局を担うOCDの対応力が向上する。
成果	1)DRRMに関するOCDの政策立案、実施および調整能力が向上する。 2)OCDの実施するDRRM政策等に日本の防災の知見が反映される。
活動	1)DRRMに関するOCDの果たすべき役割や政策に関して、行政的な観点からOCDへ助言を行う。  2)過去の日本の災害経験をもとに、長期的な視点からOCDに対してDRRMをOCDが行う上で必要な知見(組織・機構・体制・政策・計画立案・オペレーション・人材育成面)についての助言を行う。  3)災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクトに対して、以下の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"><li>- データの収集・分析への助言</li><li>- OCDのキャパシティ・アセスメントに係る助言</li><li>- 緊急時のOCDスタッフに対する助言</li><li>- OCDの地方局の課題抽出に対する助言</li><li>- プロジェクトの諸活動(コミュニティ防災含む)を踏まえた、災害対応力向上に資する政策・制度作りへの支援</li></ul>
投入	
日本側投入	個別専門家の派遣
相手国側投入	執務室の提供
実施体制	
(1)現地実施体制	OCD長官 ベニート・ラモス氏をC/Pとする。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	1)災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト(技プロの実施) 2012年3月～2015年2月
(2)他ドナー等の援助活動	2)総合河川管理専門家(公共事業道路省へ派遣中の個別専門家)の派遣 1)AusAidによる人材育成プログラム



草の根技協(地域提案型)

2018年07月03日現在

本部/国内機関 : 横浜国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)フィリピン共和国イロイロ市におけるコミュニティ防災推進事業 (英) Community based adaptation and resiliency against disasters
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-社会基盤一般
プログラム名	災害リスク軽減・管理プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	災害リスク軽減・管理
プロジェクトサイト	フィリピン共和国フィリピン市 5バラングイ(バラバゴ、ブンタタラ、カルビハン、ドンゴンA、サンシンドロ)
署名日(実施合意)	2012年03月30日
協力期間	2012年07月31日 ~ 2015年03月23日
相手国機関名	(和)フィリピン共和国イロイロ市
相手国機関名	(英) Iloilo City Government, The Philippines
日本側協力機関名	横浜市政策局国際政策室、アジア太平洋都市間協力ネットワーク(CITYNET)
プロジェクト概要	
背景	<p>イロイロ市の中央部にはイロイロ川(流域面積約400km<sup>2</sup>)が流れており、台風や集中豪雨の常襲による洪水被害、生活排水や廃棄物投棄による汚染が深刻であり、防災に重点においた被害軽減と河川環境の改善が課題である。イロイロ市は、イロイロ川流域を含む地域の経済発展のため、環境整備や公共の安全対策強化を実施している。わが国の円借款事業によりハロ川及びイロイロ川において放水路建設や市内の排水路の改善工事等が行われる等、ハード面の整備は進みつつある。他方で、川沿いにはスラムが形成されており、貧困層が依然として洪水による被害に遭うリスクが高く、また障害者や高齢者等の社会的弱者に係る対策の強化が必要とされている。しかしながら、イロイロ市における市行政とコミュニティ住民自治組織(バラングイ)間の連携不足による、社会的弱者の防災対策に係る認識と対応は不十分である。</p> <p>横浜市鶴見区においては鶴見川の度重なる氾濫に対し、全国で初めてコミュニティレベル(町内会)のハザードマップを地域住民とともに作成する等、行政と地域コミュニティ協働の取り組みを行い、防災対策の実績を上げてきている。2010年に横浜市で開催された「地球温暖化対策適応策に関する国際ワークショップ(アジア太平洋都市間協力ネットワーク、CITYNET主催)」において、イロイロ市長が洪水問題の現状と対策について発表するとともに、同分野の豊富な知見を有する横浜市に対して支援が要請された。イロイロ市は、CITYNETの会員であり、またCITYNET環境基金を活用した「横浜イニシアチブ」の事業スキームを実施している。かかる背景から、イロイロ川の河川流域の貧困層や社会的弱者を含めた防災と減災のため、本案件が横浜市及びCITYNETにより提案された。</p>
上位目標	<ol style="list-style-type: none"><li>1 イロイロ市の住民が川のもたらすメリット・デメリットを理解し、川と共生する。</li><li>2 CITYNETの他の会員都市に、イロイロ市のコミュニティ防災強化の事例が共有され、波及する。</li></ol>
プロジェクト目標	目標:イロイロ市においてコミュニティ防災力が強化され、災害時の被害縮小につながる 指標:・パイロットコミュニティの住民の6割が災害時に取るべき対応(情報の入手経路・避難行動)を理解している

・6割のパイロットコミュニティにおいて自主防災組織が災害時取るべき防災活動(住民への非難の呼びかけ、土嚢の設置等)を理解し行動できる

成果	成果: 1 住民行政双方がコミュニティにおける水害をはじめとする自然災害に関する課題や川と共生することのメリットを理解する。 2 パイロットコミュニティにおいて自主防災体制が構築され、防災対策がとられる。 3 行政とコミュニティの連携が強化され、必要な情報が共有される。 4 水害時の衛生管理が向上する。
活動	1-1 住民の防災知識及び意識調査を実施する。(住民によるハザードマップの検証、被災体験・対応行動の検証等) 1-2 イロイロ市に対して防災分野におけるコミュニティとの関わりについて聞き取り調査を実施する。 2-1 今後のプロジェクトの方向性についてJICA(フィリピン事務所・横浜センター)と検討する。 2-2 パイロットコミュニティを選定し、自主防災組織につながる既存の組織を洗い出す。 2-3 自主防災組織スタッフに対し、イロイロ市の防災担当者と共にコミュニティ防災についての研修を実施し、防災リーダーを育成する。 2-4 自主防災組織と行政が協働し、防災教育用の教材、コミュニティレベルのハザードマップや防災マップを作成する。 2-5 自主防災組織と行政が協働し、啓発活動のための人材を育成する。 2-6 学校や教会を中心として小学生から成人まで防災啓発を実施する。 2-7 コミュニティのニーズに合致した防災設備(災害用情報伝達システム、雨水利用タンク、非常用トイレ等)を整備する。 3-1 自主防災組織と行政が協働して災害時の避難マニュアルを作成し、配布する。 3-2 自主防災組織と行政が協働し、防災訓練を実施する。 3-3 防災リーダーや市の防災担当者、その他関係者が情報・課題を共有する機会を設ける。
投入	
日本側投入	1 専門家派遣(プロジェクトマネージャー、プロジェクトコーディネーター等) 2 海外活動諸費(ワークショップ開催、防災関連サイン設置、通訳備上) 3 本邦研修受入 4 設備機材費(バランガイホール改修、パソコン、プロジェクター等)
相手国側投入	イロイロ市 1 現地コーディネーターへのオフィス(机やコピー)・文房具等の提供 2 プロジェクトへの職員の配置 3 市の防災施策に関するデータの提供 4 担当職員のJICAフィリピンでの研修(PCM研修等)への参加(マニラまでの航空運賃等を負担)
外部条件	各バランガイ 1 各バランガイの防災施策に関するデータの提供 2 ハザードマップの作成 洪水の状況が悪化しない。 イロイロ市の防災施策に変更がない。 訓練を受けた防災リーダーがコミュニティで活動を継続する。 研修を受けた市の防災担当者が勤務を継続する。
実施体制	
(1)現地実施体制	1 イロイロ市役所内にCITYNETデスク設置及び支援要員配置 2 パイロットコミュニティ(5バランガイBarangay Dungan A,Barangai San Isidro,Barangai Calubihan,Barangai Balabago, Barangai Buntatala) 3 イロイロ市役所内の支援職員兼PCM研修指導者(秘書室長、危機管理室長)
(2)国内支援体制	横浜市政策局及びアジア太平洋都市間ネットワーク(CITYNET)横浜オフィス
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	(円借款) 1 イロイロ洪水制御事業(Ⅰ)1998年調印 2 イロイロ洪水制御事業(Ⅱ)2002年調印 イロイロ市内の河川改修及び放水路建設に加え、運営・維持管理体制整備の一環として同市職員向けの研修や河川上流の森林再生のための調査、ゴミ問題などに関する住民啓発活動、廃棄物処理計画のレビュー及び住民移転対策への支援を実施 3 新イロイロ空港開発事業 2000年調印 イロイロ市近郊において、2500m 滑走路を有する新空港を建設することにより、増大する旅客・貨物需要への対応と航空サービスの安全性向上を図り、もってパナイ島および周辺地域の持続的な経済社会開発に寄与
(2)他ドナー等の援助活動	韓国輸出入銀行の対外経済協力基金 EDCF:Economic Development Cooperation Fundによる、イロイロ州イロイロ川上流に位置するJalaur Riverにて多目的ダム建設を予定。2011年調印



技術協力プロジェクト

2018年07月03日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト (英)Disaster Risk Reduction and Management (DRRM) Capacity Enhancement Project
対象国名	フィリピン
分野課題1	水資源・防災-総合防災
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	災害リスク軽減・管理プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	災害リスク軽減・管理
プロジェクトサイト	マニラ市 及び パイロットエリア (Region II 等を予定)
署名日(実施合意)	2011年10月28日
協力期間	2012年03月01日 ~ 2015年02月28日
相手国機関名	(和)市民防衛局
相手国機関名	(英)Office of Civil Defense
日本側協力機関名	国土交通省 内閣府

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピンは国家レベルで災害管理を行うための基本となる防災計画(日本の防災基本計画に相当するもの)を有しておらず、防災関係政府機関による各分野の活動は統一性なく独自に行われてきた。また、緊急対応時の活動(オペレーション)についても、情報伝達手段や情報様式、災害対応体制などが中央と地方政府間で統一されていないため、効率的とはいえない状況にある。

このためフィリピン政府は、2005年1月の国連防災世界会議における「兵庫行動枠組(2005-2015)」採択以降、右枠組を踏まえた具体的な行動計画として「災害リスク軽減にかかる戦略的国家行動計画(SNAP)2009-2019」を策定するなど、災害管理強化への取り組みを進めてきた。

特に、2010年5月には「災害リスク軽減・管理法(共和国法第10121号)」(DRRM法)を制定し、従来の災害後対応に加え、予防・軽減を含んだ総合的な災害リスク管理を実施するため、災害リスク軽減・管理(DRRM)という新たなアプローチに基づく防災の基本枠組みを打ち出した。DRRM法では、国レベルの災害管理に関する最高意思決定機関である国家災害リスク軽減管理評議会(NDRRMC)の再編のほか、国家防災計画(NDRRMP)の策定、地方管区及び地方自治体レベルのDRRM部局の設置などが定められた。この新たな枠組みの下でDRRM活動を実施するため、NDRRMPをはじめとするDRRM関連計画等の整備、また関連組織の能力強化のニーズが急速に高まっている。

DRRM法の制定により、DRRM活動の中心的組織を果たしうるNDRRMCの事務局として位置づけられているのが市民防衛局(Office of Civil Defense: OCD)である。しかし、従来OCDの活動は災害後の対応が中心であったが、今後は予防・軽減も含む、より広範囲且つ多様なDRRM活動を担うことが求められている。例えば、中・長期計画(DRRNMP等)の策定や、DRRM活動における手続きや基準の標準化なども、OCDに期待されている役割となっている。このような状況から、OCDの組織・人材の能力強化が急務となっている。

このような状況の下、JICAは2010年3月から11月にかけて、3次にわたる協力準備調査を実施し、協力の枠組みについての検討を行い、翌2011年4月にはフィリピン政府から日本政府に技術協力プロジェクトの要請がなされ、同10月28日にR/Dの署名に至った。

上位目標	・フィリピン政府機関によるDRRM活動が改善される。
プロジェクト目標	・OCDのDRRM能力が強化される。
成果	1.DRRMに関するOCDの計画立案、実施能力が向上する。 2.DRRM活動(情報管理含む)が標準化される。 3.DRRMに関わる人材育成計画が策定される。 4.コミュニティ防災(CBDRM)活動の支援体制が強化される。
活動	1.NDRRMのレビュー体制の確立 RDRRMの策定支援(パイロットregionでの計画策定支援・策定作業のナレッジの蓄積・関係機関との共有) LDRRMの策定支援(パイロット自治体での計画策定支援・策定作業のナレッジの蓄積・関係機関との共有)  2.関係機関の特定と役割分担の明確化、情報管理に関する活動等についてのガイドライン・オペレーションマニュアル案の作成、訓練の実施、DRRM活動のための情報管理システムの整備(例:既往災害データベースの構築、緊急時の情報フォーマットの統一)、など。  3.関連機関とOCDをそれぞれ対象としたDRRM人材育成計画の作成/改訂、人材育成のための優先プログラム・トレーニングコースの立案・実施、など。  4.CBDRM活動の実施用ガイドライン案の作成、パイロット活動の実施、CBDRM活動の全国普及計画の作成、など。
投入	
日本側投入	1.コンサルタントチームの派遣: 総括/防災計画,防災オペレーション,人材育成計画,コミュニティ防災,情報管理システム,防災計画2/業務調整, 2.専門家の派遣 3.機材:情報管理に必要な機材 4.カウンターパート研修:課題別研修への参加及び国別研修の実施 5.現地活動費:パイロット地域での活動費用等
相手国側投入	1.カウンターパートの設置 2.プロジェクト活動に必要な事務スペース・設備等 3.カウンターパート側事務経費
実施体制	
(1)現地実施体制	市民防衛局(Office of Civil Defense:OCD)
(2)国内支援体制	内閣府
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	本プロジェクトは、自然災害に脆弱な貧困層に裨益する防災案件として、国別援助計画で示された「重点開発課題と取組み方針」のうち、「II.貧困層の自立支援と生活環境改善」の中の「(2)基礎的サービスサービスの拡充(貧困層を取り巻く生活環境の改善)」の項にある「(二)自然災害からの生命の保護」に整合している。  これを受けてJICAは防災セクターに対し非構造物対策と構造物対策の両面から災害被害を軽減するための施策や災害対応等を支援するとしている。また、我が国は、1970年代から30年以上に亘り、洪水対策計画の策定やその実施、中央官庁への技術支援等、幅広い支援を続けている。 現在、他省庁を対象に有償資金協力:パッシング・マリキナ川河川改修フェーズII、有償資金協力:洪水リスク管理事業(カガヤン・デ・オロ川)準備調査(2012年開始)、全国予警報システム情報確認・収集調査(2013.3開始)を実施中。 国連開発計画(UNDP)は、OCDに対して「Resilience」プロジェクトを実施済。LGUレベルでの防災計画策定に際した留意点をまとめた。
(2)他ドナー等の援助活動	



有償技術支援－附帯プロ

2018年06月23日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和) 包括的国家競争政策プロジェクトフェーズ2 (英) Technical Cooperation Project on Capability Building for a Comprehensive National Competition Policy and Law Phase 2
対象国名	フィリピン
分野課題1	ガバナンス-法・司法
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	産業振興・行政能力向上プログラム
援助重点課題	持続的経済成長のための基盤の強化
開発課題	産業振興・行政能力向上
プロジェクトサイト	比国全土
協力期間	2013年08月01日 ~ 2016年03月31日
相手国機関名	(和) 司法省
相手国機関名	(英) Department of Justice (DOJ)

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン国(以下「フィ」国)には公正な取引を確保するための民間商取引に関する競争/反トラスト、独占、談合に関する包括的な法制が存在せず、多種多様な法制の中に関連法規が分散している。このため、競争政策全体として不十分かつ緻密さに欠け、規定内容に重複や矛盾が見られる状況にある。また、分野・セクターごとに異なる法が存在し、執行に係るルールも多様であることから、調整・統一された形での執行がなされず、各管轄機関の間での執行の重複などの不具合が生じている。

「フィ」国政府は、同国政府の競争政策を強化し、限られた資源を有効活用して経済効率を高め、経済成長及び国際競争力の強化につなげるべく、市場の不具合を是正し、また消費者保護を促進するため、包括的な競争法の導入を目指している。包括的な競争法が導入されていないものの、包括的競争法制を実施するための制度整備は進捗を見せ、フィリピン司法省(DOJ: Department of Justice)を競争法の担当省庁に指定する大統領令(Executive Order、2011年6月9日付大統領署名No.45)が公布され、同大統領令を受けDOJ内に競争庁(OFC: Office for Competition)が設置された。OFCの権限と職務は、競争法違反の疑いのある事件の調査、違反行為に対する起訴、違反行為に対する措置から競争法執行を通じた消費者保護まで多岐に亘る。

これまでのJICAによる協力により、OFC及び関係当局職員は競争政策及び競争法にかかる知識は向上したが、審査能力については経験がないため多くのケースが証拠不十分として訴追に至っておらず、また裁判官や検察官の知識と経験が乏しく執行体制が不十分なままの状態である。

このような状況を受け、「フィ」国政府は、OFCを中心とする包括的な競争政策の実務者となる政府職員の能力向上を目的として、「包括的国家競争政策のための能力向上プロジェクトフェーズ2」を要請した。

上位目標 (設定せず)

プロジェクト目標 競争法の執行及び強化にかかる競争庁並びに関係当局の能力が強化する。

1.競争庁並びに関係当局の競争政策及び競争法(CPL:Competition Policy and Law)の執行に

成果	<p>かかる能力が向上する。  2.政府関係者のCPLにかかる知識が向上する。  3.民間セクター関係者を含むステークホルダーがCPLについての認識を高めフィリピン国民全体にも周知される。</p>
活動	<p>1.競争庁並びに関係当局職員向けに、CPLにかかるより高度で専門的なセミナーを事例研究やセクター研究等を用いて開催する。  2.政府関係者向けにCPLにかかるセミナーを開催する。  3.競争庁がステークホルダー向けに開催するCPL(コンプライアンスを含む)セミナーの開催支援を行う。</p>
投入	
日本側投入	<p>1)短期専門家派遣(フィリピン現地セミナーを年2回)  0.25MM×6名×2回/年×3年間  (水平的協定、垂直的協定、市場支配的地位の濫用、M&amp;A等)  2)フィリピン現地セミナー会場費  3)本邦研修(プロジェクト期間中に2回)  0.25MM×10名×1回/年×2年間</p>
相手国側投入	<p>1)カウンターパート職員の配置  2)カウンターパート職員の国内移動費  3)専門家の執務室および光熱費等の執務環境  4)フィリピン現地セミナー運営費(教材費、教材印刷費等)  5)フィリピン現地セミナー現地スピーカー謝礼金</p>
実施体制	
(1)現地実施体制	<p>2011年6月に大統領令No.45が発効されDOJが競争当局として指定されたのを受け、DOJ内にOFCが設置された。  -OFC組織体制(2012年12月時点)  正規職員)弁護士4名、エコノミスト2名、捜査官2名、事務職員2名  兼任職員)弁護士20名(主な所属先はDTI)</p> <p>-プロジェクト・ディレクター  OFC長官  -プロジェクト・マネージャー  Ms. Margarette T. Robles(JICAプロジェクトを担当するOFC職員(弁護士))</p>
(2)国内支援体制	<p>公正取引委員会により短期専門家(セミナー講師)派遣、本邦研修対応予定。</p>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<p>(1)「フィリピン競争政策セミナー」(2007年度)  現地セミナーを2回実施し、競争法の概要(市場経済における競争の役割、競争政策と産業政策の関係、競争法の構成要素等)について講義を行った。</p> <p>(2)「包括的国家競争政策のための能力向上プロジェクト」(フェーズ1)(2010年3月～2013年4月)  「競争政策の実施にかかる関係当局の能力が向上する」をプロジェクト目標に年2回の現地セミナーの開催を中心の支援を行った。  セミナーでは、独禁法の基礎概念、不正取引・私的独占、支配的地位の濫用等の紹介の他、プロジェクト後半では仮想事例(カルテル、企業結合)に基づくグループディスカッションを行った。本邦研修では、競争庁及び関係当局の職員を中心に、公正取引委員会の職員の業務見学等を含めたより実践的な研修を行った。  2010年にフェーズ1を開始した当時、本分野で協力をを行っているドナーはJICAのみであったが、その後他ドナーも支援を開始し、現在ではGIZ、EU、JICAが主要ドナーとなり、全体で10近くのドナーが支援を行っている。これらドナーの活動を調整するため、四半期毎にOFC主催のドナー・コーディネーション・ミーティングを実施されている。</p> <p>GIZ: キャパシティ・ビルディング、二国間協定を締結しセクター・スタディーを実施。  EU: プロジェクトを実施。長期専門家を派遣予定。  ABA: OFC戦略計画策定の支援。  APEC: キャパシティ・ビルディングのためUSD200,000の資金協力。  UNCTAD: Peer reviewの実施。  USDAID/ US DOJ/ US FTC: キャパシティ・ビルディング、Staff Exchangeの実施。(～2016年)  OECD: ワークショップ実施。  WB-IFC: 規制分析実施のためのMOU締結。</p>
(2)他ドナー等の援助活動	



個別案件(国別研修(本邦))

2016年08月02日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)移転価格税制 (英) Technical Assistance in relation to Transfer Pricing
対象国名	フィリピン
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
協力期間	2014年04月01日 ~ 2016年03月31日
相手国機関名	(和)内国歳入庁
相手国機関名	(英) Bureau of Internal Revenue

## プロジェクト概要

背景	<p>The increase in globalization of trade has also led to harmful tax practices including transfer pricing, that have resulted in tremendous losses of tax revenues for governments. Transfer pricing is generally defined as the pricing of cross-border, intra-firm transactions between related parties or associated enterprises. In the Philippines, "intra-firm / inter-related" transactions account for a substantial portion of the transfer of goods and services, that results in revenue losses to the detriment of the Philippine Government. The revenues lost from intra-related transactions can be attributed to the fact that related companies are more interested in their net income as a whole (rather than as individual corporations), as such there is a desire to minimize tax payments by taking advantage of the loopholes in our tax system.</p> <p>The continued practice of transfer pricing clearly poses a threat in the tax collection and administration of the Philippine Government.</p>
上位目標	To combat transfer pricing practices in order to increase revenue to fund the different projects of Philippine Government.
プロジェクト目標	To develop and train skilled personnel in transfer pricing and to review and further develop the transfer pricing guidelines of the Philippines, which will ultimately contribute in the increase of BIR collection as the primary tax collecting agency of the Philippine Government.
成果	a. The BIR will have transfer pricing guidelines consistent with international standards. b. Increase in the study of transfer pricing in the Philippines and identification of the key areas for transfer pricing that need to be addressed.
活動	a. Review and further development of Transfer Pricing Guidelines based on international standards while incorporating the Philippine laws and procedures. b. Training i. For participants who has no prior experience in transfer pricing - to have an introduction to transfer pricing principles and methodologies in harmony with OECD Transfer Pricing Guidelines for Multinational Enterprise and Tax Administrations. This will be complemented by practical sessions that cover the application of the principles and methodologies in practice. ii. For participants who have knowledge and experience in transfer pricing ? conduct of: (a)

workshop that will explore in detail the transfer pricing issues arising for a multinational group that operates in a number of jurisdictions around the globe; (b) case studies that will expose participants to the transfer pricing issues relating to the distribution, manufacturing, research and development, financing and management operations of multinational group; (c) session on dispute avoidance and resolution in the context of the case studies; and (d) transfer pricing audits, advance pricing agreements and mutual agreement procedure.

#### 投入

- 日本側投入 a. Travel and daily allowances, accommodation fee for resource persons from the Philippines and Japan National Tax Agency  
b. Travel and daily allowances, accommodation fee for participants  
c. Training and accommodation facilities.
- 相手国側投入 Personnel who would work as member of the implementing body.

#### 実施体制

- (1) 現地実施体制 The Bureau of Internal Revenue (BIR) is the internal revenue arm of the Philippine Government. The BIR has a strong campaign for payment of proper taxes. In fact, it has high benchmark for its collection and in 2012, its revenue target was Php 1.066 Trillion. Despite the high target, 1 Trillion mark was breached in December 2012. This year, BIR's collection has increased to 6.56% for the first quarter as compared to last year's collection.

#### 関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動
- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
  - 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.



個別案件(国別研修(本邦))

2018年06月23日現在

本部/国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)鑑識能力向上 (英)Counterpart Training on Forensic Science
対象国名	フィリピン
分野課題1	ガバナンス-公共安全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	産業振興・行政能力向上プログラム
援助重点課題	持続的経済成長のための基盤の強化
開発課題	産業振興・行政能力向上
協力期間	2013年04月01日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和)フィリピン国家警察
相手国機関名	(英)Philippine National Police
日本側協力機関名	警察庁
プロジェクト概要	
背景	<p>フィリピンでは1991年に警察軍を主体とした組織から、内務自治長官の主導する国家警察委員会の下での現在のフィリピン国家警察(PNP)が創設された。しかし、現在もマニラ首都圏を中心に凶悪犯罪が依然多発しており、邦人が巻き込まれる事態も発生している。しかしながら、PNPにおいて、科学捜査を実施するための技術・人員・予算体制はまだ不足している。</p> <p>これに対して、PNPは、2003年にPNP総合改革プログラム(PNP Integrated Transformation Program)を立ち上げ、この中で科学捜査能力向上を標榜している。</p> <p>日本政府は2004年に自動指紋識別装置(AFIS)を供与した。これを受け、PNPの犯罪科学研究所(CL)は、2006年から2010年までJICAの支援で、AFISの活用能力強化のため、フィリピン各地での鑑識技術向上のための現地国内研修及び技術協力プロジェクトを実施し、研修参加者が犯罪現場保存の重要性を認識し、犯罪現場取扱方法、遺留指紋・被疑者指紋採取方法を習得するよう指導を行ってきた。</p> <p>2008年9月から、初動捜査、鑑識、AFIS(自動指紋識別装置)等の警察協力分野を、包括的な協力プログラム、「フィリピン国家警察犯罪対策能力向上プログラム」として支援している。鑑識関連では、現地国内研修にて、現地トレーナー(PNPの鑑識官トレーナー)の育成を行っているが、カウンターパートのオーナーシップは高く、PNP本部から地方鑑識官に対するトレーナー育成プログラムを構築し、同プログラムに沿って地方トレーナーによる捜査員への鑑識技術トレーニングも積極的に実施されている。本部の教官のみならず、地方のトレーナーさらには捜査員の意識も向上しており、今後の更なる技術向上のため、現行の支援の成果を踏まえ、犯罪対策能力の一層の向上を図るためには、犯罪現場に応じた多彩な鑑識技術の活用の有り様を実際に見せるとともに、捜査・鑑識活動が一体となった警察活動の在り方を体感させることが重要であることから、本邦において組織的に機能する現場捜査活動を直接的に学ぶことができる機会として本研修を実施する。</p>
上位目標	CL及び捜査官の科学捜査に関する知識及び犯人識別技術の向上を通じ、PNPの捜査能力が向上する。
プロジェクト目標	CL本部における継続的な人材育成のための制度整備とともに、犯罪現場における科学捜査手法に関する継続的で効果的な研修制度の実施がなされる。
成果	1. PNPのCLスタッフが、犯罪現場における証拠を適切に収集・処理する進んだ知識・技術を習

得する。  
2. PNPの警察官が犯罪現場捜査及び犯人識別に関する効果的な研修を実施するための計画・管理能力を習得する。

活動 1-1 犯人識別に関する講義、研修、セミナー／ワークショップ  
1-2 犯罪現場における様々な物的証拠の収集視察  
1-3 科学犯罪捜査及び犯人識別に関する日本の技術に関し、日本の警察庁／警察署を訪問  
2-1 犯罪現場捜査及び犯人識別に関する日本の警察研修システムに関し、日本の警察庁／警察署を訪問  
2-2 犯罪現場捜査及び犯人識別に関する特別コースの視察  
2-3 科学捜査事件に関し、警察署・担当部局を訪問

投入

日本側投入 CLのスタッフが12名程度参加する本邦研修を実施(年1回計2回)  
相手国側投入 カウンターパート配置

実施体制

(1)現地実施体制 PNPのCLが直接のカウンターパート  
(2)国内支援体制 警察庁

関連する援助活動

(1)我が国の援助活動 1. 第三国研修(指紋鑑識実務指導者研修)(2011年～2014年)  
2. 指紋採取・活用能力強化プロジェクト(2010年7月～2013年7月)  
3. 個別専門家(鑑識)(2011年3月～2014年3月)  
(2)他ドナー等の援助活動 1. International Criminal Investigative Training Assistance Program (ICITAP) from 2006: U.S. Department of Justice  
2. The EU-Philippines Justice Support Programme (EPJUST) from 2009



技術協力プロジェクト

2018年06月23日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)海上法執行実務能力強化プロジェクト (英)Enhancement of Practical Capability for Maritime Law Enforcement Project
対象国名	フィリピン
分野課題1	ガバナンス-公共安全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-海運・船舶
プログラム名	産業振興・行政能力向上プログラム
援助重点課題	持続的経済成長のための基盤の強化
開発課題	産業振興・行政能力向上
プロジェクトサイト	マニラ
署名日(実施合意)	2012年12月06日
協力期間	2013年03月14日 ~ 2016年03月13日
相手国機関名	(和)フィリピン沿岸警備隊
相手国機関名	(英)Philippine Coast Guard
日本側協力機関名	海上保安庁

## プロジェクト概要

背景 フィリピンは7000を超える島々と世界第5位(3.5万km)の海岸線を有する島嶼国国家であり、海上輸送は同国の経済・社会発展にとって大きな役割を担っている。他方、フィリピン政府の海上ハイウェイ構想(島々を通る道路とRoRo船の航路を接続した旅客・貨物の輸送経路の整備)による島嶼間の旅客・貨物輸送の増加や、船舶の老朽化や過剰積載等の不適切な運航、さらに近年増加する自然災害の影響等により海難事故のリスクが高まっており、事故発生件数は増加傾向にある(2006年の114件に対し2011年は280件)。また近年、人や物の移動の活発化に伴い海上犯罪のリスクも増加しており、密輸、密漁、銃器不法所持、テロ等の脅威に対処するための取締り強化が重要な課題の一つとなっている。

フィリピン沿岸警備隊(PCG)は運輸通信省傘下の政府機関であり、海上における安全確保、すなわち人命・財産保護のため、海上捜索救助、海洋環境保全、海上法執行、海上安全管理等の業務を担っている。1998年にPCGが海軍から運輸通信省へ移管された当初は、海軍が実施していた教育・訓練業務がPCG自身の業務となったことにより、研修施設、機材、カリキュラム、指導員等の不備・不足という課題に直面していたものの、技術協力を通じた我が国の支援によりPCGの基礎的な教育システムが構築されている。

一方で、PCGが作成した「PCG開発15ヵ年計画」(2000-2015、2009改訂)では、PCGの組織体制・人材管理、装備拡充、各種システム整備に係る方針が定められているが、PCGは船艇・装備や海上訓練実施のための能力が不足しているため、海上における適切なOJTの機会や実務経験が不足している状況にあり、PCGの更なる組織体制強化のためには、海上での訓練体制を整備することが不可欠な状況となっている。上記背景を踏まえ、海上におけるより実務的な法執行能力強化のため、海上訓練システムの強化を目的とした「海上法執行実務能力強化プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」という。)が要請された。

上位目標 法執行機関としてのPCGの能力が強化される。

プロジェクト目標 統合された基礎的海上訓練プログラムが策定される。

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 海上法執行のための海上訓練体制が確立される。</li> <li>2. 海上訓練の実施能力が向上する。</li> <li>3. 海上法執行に係る地域の協力関係が強化される。</li> </ul>
活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 海上法執行のための海上訓練体制が確立される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1-1 海上訓練の現状に係るアセスメントの実施</li> <li>1-2 各部署の様々な既存の訓練を統合した、海上実務訓練計画の策定</li> <li>1-3 各部署間で相互運用可能な標準運航指示書、ガイドライン、マニュアルの策定</li> </ul> </li> <li>2. 海上訓練の実施能力が向上する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>2-1 教官を対象とした海上実務訓練の実施及びレビュー</li> <li>2-2 他のPCG職員を対象とした訓練計画の実行</li> </ul> </li> <li>3. 海上法執行に係る地域の協力関係が強化される。 <ul style="list-style-type: none"> <li>3-1 地域協力計画の策定</li> <li>3-2 周辺国とのセミナー/ワークショップ及び合同訓練の実施</li> </ul> </li> </ul>
投入	
日本側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 長期専門家 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)海上法執行</li> <li>(2)業務調整</li> </ul> </li> <li>2 短期専門家</li> <li>3 本邦/第三国研修</li> <li>4 機材</li> </ul>
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カウンターパートの配置</li> <li>プロジェクト・ダイレクター: 運用担当副長官</li> <li>プロジェクト・マネージャー: CG Fleet司令官</li> <li>※その他のC/PはR/D別添4のとおり。</li> <li>○プロジェクト・オフィスの提供(水、電気等を含む)</li> <li>○プロジェクト実施に必要な施設、機材</li> <li>○プロジェクトに係るランニングコスト</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	長期専門家チームはPCG本部に執務室を置く。
(2)国内支援体制	・海上保安庁
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>無償資金協力「海上保安通信システム強化計画」(2007年)</li> <li>技術協力プロジェクト「フィリピン海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト」(2008年1月～2013年1月)</li> <li>個別専門家「海上保安行政」(2009年12月～2013年3月)</li> </ul>
(2)他ドナー等の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトの実施においては必要に応じてアメリカ、オーストラリア等と連携する。特にアメリカはPCG、フィリピン海軍、フィリピン国家警察を対象とした支援プログラムの実施を計画していることから、適宜、情報共有を行う必要がある。</li> </ul>



草の根技協(地域提案型)

2017年11月07日現在

本部/国内機関 : 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

## 案件概要表

案件名	(和)フィリピン・レガスピ市における「公民館」づくりをモデルとした住民参加型行政の展開 (英)Promotion of Participatory Local Autonomy through the "Kominkan" activities in Legazpi City, Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	ガバナンス-民主制度
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-総合地域開発計画
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アルバイ州・レガスピ市
署名日(実施合意)	2013年07月02日
協力期間	2013年07月02日 ~ 2016年07月01日
相手国機関名	(和)アルバイ州・レガスピ市
相手国機関名	(英)Legazpi City Government
日本側協力機関名	特定非営利活動法人ふるさと南信州緑の基金

## プロジェクト概要

背景

レガスピ市はフィリピンの中でも最も貧しい地域の一つとされるビコール地方の中にあり、台風およびマヨン火山噴火の被害を頻繁に受ける地域である。アルバイ州の州都として市の中心部は栄えているものの、農村地域にはコナツツのプランテーションが広がり、住民の生活水準は決して高くない。

フィリピンにおける行政組織は、市や町のような基礎自治体の下にバラングイ(村)という最小行政区が存在し、バラングイ・キャプテン(村長)をはじめとした公選のバラングイ役員が、一定の予算と権限を与えられて自治の取り組みを進めている。これはレガスピ市においても同様である。

バラングイの規模は平均で数千戸と地域共同体として日常的な活動を進める単位としては大きいことから、レガスピ市における草の根技術協力事業(平成15年から3年間)では、2つの村においてバラングイの中をさらに細分化した100戸から200戸単位で構成されているブロック(地区)を単位とした協働の活動を通して、住民自治の組織づくりを進めた。

2009年にはスペイン政府による台風レミン(2006年11月にビコール地方を直撃した台風)の復興事業を、レガスピ市はTWGを活用して住民参加の手法を取り入れるなどして実施した結果、国内で最も迅速かつ高いパフォーマンスを上げた事例として同政府より表彰を受けた。行政が一定の地域に対して、住民を巻き込みながら、行政の縦割りの構造を排して、TWGという統合的な体制で課題解決を進めることができるようになったことは、前回プロジェクトの大きな成果である。また、2012年2月にはJICAフィリピン事務所が実施した「フィリピンにおけるPAおよびPLSD実践研修」(タンザニア、バングラディッシュ、パキスタンより11人の研修生が参加)においては参加型地域社会開発の成功事例として研修地に選定され、研修生の受け入れを行った。

事業地の一つであるプロ村サンインドロ地区では住民組織が、水道施設の管理運営をきっかけとして他の課題にも対処しうる統合的な住民自治組織としての機能も発揮しつつある状況が生まれている。サンインドロ地区において施設完成後の住民自治組織が汎用的に機能できている理由は、水道施設建設の計画段階から、施設完成後は住民自身が施設を管理することを

前提に、施設の規模や機能の選定や、完成後の施設のメンテナンス技術の講習など、徹底的な住民参加による取り組みであったことと、完成した施設の管理の責任を住民組織に預けることなど、住民組織の必要を担保する仕組みづくりを進めたことにある。

現在レガスピ市行政の側では、TWG組織によって農業や医療などの分野に参加型地域社会開発の手法を適用しようとする取り組みがあり、また、市開発計画部にも地区(ブロック)からの開発計画づくりを推し進めようという機運はあるものの、先に述べたプロ村サンシドロ地区において日本福祉大学や飯田市が支援した取り組みと比べて、そのノウハウおよび経験に乏しいため、いまだ単独での実現には至っていない。

今回のプロジェクトでは、まずマヨン火山の噴火により移住を余儀なくされた再定住地において、TWGのサポートの元、住民参加型の公民館づくりと、建設された公民館を拠点とした該当エリアの住民層が主体となった、定住に向けた地域の将来計画づくりに取り組みながら、当該地区における住民自治の組織化をめざす。

この公民館づくりのプロジェクトと平行して、上記移住地の住民組織のリーダーをはじめとして、レガスピ市側で選定したいいくつかの地区(バランガイ及びブロック)から、住民リーダーを選任し、住民参加型地域作りのためのリーダー養成を目的として、プロ村サンシドロ地区における成功例などを教材とした研修活動を進める。

併せてTWGにおいては、市企画部を中心とした地区(ブロック)ごとの将来計画づくりにむけて、地区ごとの特徴的な課題の拾い出しやその課題を担当する部門の選定を進めながら、住民参加型地域計画づくりの次のモデルとなる地区の選定を進める。

プロジェクト2年次以降は、TWGが選定した他地区においても地域課題の解決に向けて、開発計画づくりと、開発計画に基づいた具体的な事業を通して、住民自治の組織化をめざす。

レガスピ市においては、前回プロジェクトによって組織したTWGの存在により、一定の地域の課題に対し、統合的なアプローチを進める体制が整っており、TWGを構成するチームの中から主管となる部局を特定することで、同時に複数の地域で住民参加型の地域計画づくりを進めることが可能となっており、複数の地域や担当者が競う中で、プロジェクトの実施を促進する効果も期待できる。

レガスピ市側から提案されている具体的な開発計画の候補としては灌漑水路建設事業、農園づくりと農業技術指導(以上は農業部)、保育所建設事業、スカベンジャーに対する生計手段創出事業(以上社会福祉開発事務所)などがある。この中から地域計画の選定は、今回のプロジェクトの取り組みを通して、地域ごとに実施する住民が主体となった地域課題を発見共有する話し合いの中から、ニーズとして明らかになった課題を、予算規模を勘案して選定することとする。

計画を策定し、事業の実施に至らなかった案件については、広く他のドナーやNGO等の資金を含めて開発援助メニューの獲得を目指す。

#### 上位目標

本事業をきっかけとして、将来的には市域全体でブロック単位に、飯田市の公民館で進められているような、住民が主体となり行政が支える住民参加型の手法が普及する。また、この取り組みを通してTWG層には、住民参加型の地域社会開発の思想や手法が定着し、レガスピ市職員や住民リーダー層に指導する力量を持った層が養成される。  
日本においては、本プロジェクトの取り組みを通して、国際協力への理解を持った住民層が増加するとともに、地域や社会の課題解決に結びつくような公民館活動の再評価の機会となる。

#### プロジェクト目標

公民館の建設、および建設された公民館における住民活動をモデルケースとし、共有資源の管理の経験を出発点として、住民組織が形成され、住民主体のコミュニティ開発計画づくりと、開発計画に基づいた住民主体の活動が展開されるとともに、参加協働の仕組みが強化・拡大される。

#### 成果

- 1 行政職員・NGO・大学関係者(TWG層)、バランガイ役員、地域住民リーダー層に参加型地域社会開発に向けての意識・能力・経験が身につく。
- 2 公民館をモデルとした住民参加型の地区計画の知識およびノウハウが移転される
- 3 地域住民が主体となり、TWGが支え手となった、問題解決のための事業が策定され、実施される

#### 活動

- 1-1 レガスピ市職員および大学関係者、NGO、バランガイ役員等の開発関係者対象の参加型地域社会開発研修
- 1-2 地域住民を対象とした参加型地域社会開発研修
- 2-1 TWGメンバーや住民リーダー層を対象とした、飯田市における住民主体の公民館活動や地域自治活動の実際を学ぶ訪問研修
- 2-2 飯田側の公民館活動リーダー、住民活動リーダー及び公民館主事をはじめとした行政職員をレガスピ市に派遣した、現状把握と、TWGメンバーや住民リーダー層を対象とした現地研修の実施
- 3-1 対象地区における参加型コミュニティ開発事業の策定と実施
- 3-2 地域資源の共同管理経験の蓄積
- 3-3 行政からの支援システムの構築(TWGの機能強化、LGUIにモニタリング及びコンサルテーション、バランガイとの関係強化等)

#### 投入

##### 日本側投入

人的資源  
PLSD アドバイザー 1名  
プロジェクトマネージャー 1名  
アシスタント 1名  
CDワーカー 1名  
フィールド・コーディネーター(レガスピ市職員)1名  
(ボランティアに關与する飯田側スタッフ)  
公民館活動を進める住民リーダー層 若干名  
住民自治組織リーダー層 若干名  
公民館主事をはじめとした行政職員

	物的資源
	公民館建物
	ノートパソコン
	プロジェクター
相手国側投入	建設用地
	現地事務所スペース
	現地補助スタッフ
	車両
外部条件	参加型地域社会開発(PLSD)の手法を市の事業として採用する制度化(条例化または類似の措置)が行われる
	事業終了後も住民自身の手により活動が持続する
	引き続き自治体、バランガイ、大学等の関係機関から協力を得られる
実施体制	
(1)現地実施体制	アルバイ州・レガスピ市
(2)国内支援体制	特定非営利活動法人ふるさと南信州緑の基金

開発計画調査型技術協力

2018年07月03日現在

本部/国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)ミンダナオ紛争影響地域コミュニティ開発のための能力向上支援プロジェクト (英)Project for Capacity Building for Community Development in Conflict-Affected Areas in Mindanao
対象国名	フィリピン
分野課題1	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題2	平和構築-経済復興
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)プログラム
援助重点課題	ミンダナオにおける平和と開発
開発課題	ミンダナオにおける平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)
プロジェクトサイト	ミンダナオ紛争影響地域
署名日(実施合意)	2011年11月15日
協力期間	2012年02月29日 ~ 2016年08月15日
相手国機関名	(和) 和平プロセス担当大統領顧問室、バンサモロ開発庁
相手国機関名	(英) Office of Presidential Advisor on the Peace Process(OPAPP), Bangsamoro Development Agency(BDA)

## プロジェクト概要

背景	<p>ミンダナオ島はフィリピン共和国(以下「フィ」国)の南部に位置する面積10.2万平方キロ、人口約2,160万人(2007年統計)の島である。特に南西部・中部ミンダナオ地域では、30年以上に及ぶ紛争の影響で「フィ」国内でも貧困率が高い地域となっており(全国平均の26.5%に対し、ミンダナオ紛争影響地域を含む第10~13地域では31.3%~47.8%(NSCB,2009))、学校・保健所等の基礎的社会サービスの著しい不足やインフラの老朽化などの課題を抱えている。</p> <p>1996年にムスリム反政府グループの主たる勢力であったモロ民族解放戦線(Moro National Liberation Front: MNLF)と「フィ」国政府との和平合意が締結され、2000年にムスリム・ミンダナオ自治区(Autonomous Region of Muslim Mindanao: ARMM)が正式に発足した。その後も1984年にMNLFより分離したモロ・イスラム解放戦線(Moro Islamic Liberation Front: MILF)と「フィ」国政府との間で武力衝突が繰り返されていたが、2001年に政府とMILFとの間で「トリポリ協定」が締結され、「安全保障」、「復興・開発」、「先祖伝来の土地」の三つの論点から成る和平交渉の枠組みが合意された。同合意に基づき、紛争影響地域の復興・開発・人道活動を担う組織として、MILFのもとでバンサモロ開発庁(Bangsamoro Development Agency :BDA)が結成された。</p> <p>2011年4月にはアキノ新政権下でのMILFとの和平交渉が開催され、紛争の政治的解決に向けた当事者間の和平交渉プロセスが継続されている。和平の鍵を握るミンダナオの統治体制に関連し、自治権を有する行政組織を新たに設置する方向で和平交渉が進む見込みであり、和平が成立した際は、BDAもその一部となることと想定されている。よって、和平合意前において、BDAに対して能力強化を図ることが必要である。</p> <p>本プロジェクトは、和平に向けた環境作りに向けて、ミンダナオ紛争影響地域において、住民のニーズを踏まえたコミュニティ開発を効果的・効率的に実施するための仕組みを作ること、及び、同プロセスを通じてBDAの能力強化を図ることを目的として実施する。</p>
上位目標	紛争影響地域において、BDA及び他ドナーにより実施されるコミュニティ開発プロジェクトの実施・運営維持管理において、本調査により策定されるガイドラインが活用される。

プロジェクト目標	ミンダナオ紛争影響地域において効果的・効率的なコミュニティ開発に係る仕組みづくりを行うと共に、BDAの能力強化を図る。
成果	1.パイロットプロジェクトの実施を通じてコミュニティ開発の経験・教訓が蓄積され、実践的なガイドラインとして取りまとめられる。 2.BDAのコミュニティ開発に関する実施能力と自治体・関係省庁等との調整能力が強化される。併せて対象地域の地方自治体の能力が強化される。
活動	1.既存関連計画・情報資料の収集、分析、評価、調査実施計画の策定 2.現地調査の方針(インセプションレポート)の策定及び内容の確認 3.開発ニーズのレビュー 4.ミュニシパリティLGU、BDA、建設業者の人的リソース及び機能状況の調査 5.コミュニティ開発に係る教訓・課題・留意事項の抽出・分析 6.パイロットプロジェクト実施方針の策定 7.パイロットプロジェクト対象ミュニシパリティの選定 8.コミュニティプロフィールの実施 9.紛争分析の実施 10.パイロットプロジェクト計画の作成 11.進捗報告書(プログレスレポートⅡ)の作成及び協議 12.オリエンテーション(ソーシャルプロパレーション)の実施 13.BDA/LGU連携パイロットプロジェクトの実施 14.コミュニティ主導パイロットプロジェクトの実施 15.パイロットプロジェクトを通じたコミュニティ開発に係る課題の整理 16.パイロットプロジェクト実施方針・実施計画のレビュー及び改訂 17.中間報告書(インテリムレポート)の作成及び協議 18.コミュニティ開発ガイドラインの策定 19.提言・取りまとめ 20.最終報告書(ファイナルレポート)案の作成及び協議 21.最終報告書の作成
投入	
日本側投入	1.本邦コンサルタント 総括/コミュニティ開発1 副総括/コミュニティ開発2/社会経済分析1/共同体組織強化1 生計向上/生活改善(農業) 生計向上/生活改善(漁業) 公共・公益施設(生計向上/社会サービス)計画1 公共・公益施設(生計向上/社会サービス)計画2 公共・公益施設(生計向上/社会サービス)計画3 施工監理1(道路改修担当) 施工監理2(道路維持管理担当) 社会経済分析2/共同体組織強化2/紛争予防配慮1 業務調整/コミュニティ開発補助/紛争予防配慮2  2.パイロットプロジェクト ・道路改修事業(農道と幹線道路をつなぐ道路、LBT手法) ・市場、共同農場、生産施設、加工施設、有機肥料製造施設、乾燥施設、倉庫、魚養殖施設等の整備 ・農業・漁業分野での経済活動活性化に資する技術指導/研修 なお、パイロットプロジェクト事業内容は、パイロットプロジェクト実施方針・計画に基づき決定する予定。  3.研修の実施 ・現地国内研修 ・第三国研修 ・本邦研修
相手国側投入	・カウンターパートの配置 ・関係省庁、地方自治体、住民組織、コミュニティリーダーとの調整 ・治安情報の提供 ・医療サービスに係る情報提供 ・身分証明書の発行 ・プロジェクトに係るデータ及び情報の提供 ・免税・免責措置
外部条件	・調査対象地域の治安状況が悪化しない。 ・紛争影響地域の復興・開発・人道支援を担う組織としてのBDAの役割が大幅に変更しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	本プロジェクトでは、プロジェクトの円滑な実施を目的とし、以下2つの会合を開催する。 1.ステアリングコミッティ ア 構成 (a) 議長 OPPAP次官、BDA議長 (b) メンバー ①フィリピン側 ARMM代表者、関係ライン省庁代表者、BDA代表者 ②日本側

JICAフィリピン事務所代表者、JICA専門家チーム

③オブザーバー

在フィリピン日本大使館代表者、IMT代表者、合同停戦調整委員会代表者、ARMMシニアアドバイザー、ARMM-PRDO代表者、ARMM-DILG代表者、パイロットプロジェクト対象  
ムニシパリティLGU代表者

なお、上記メンバーリストは必要に応じてレビューされる。

イ 役割

(a)プロジェクト年間計画、パイロットプロジェクト基本方針、パイロットプロジェクト対象  
ムニシパリティ・プランガイド、パイロットプロジェクト計画の承認

(b)プロジェクト年間活動計画の策定及び進捗モニタリングの実施

(c)プロジェクト実施中に発生する主要な課題に係るレビューや意見交換の実施

2.テクニカルワーキンググループ

ア 構成

(a)議長

BDA事務局長

(b)メンバー

OPAPP代表者、BDA代表者、ARMM代表者、JICA専門家チーム

(c)オブザーバー

JICAフィリピン事務所代表者、IMT代表者、合同停戦調整委員会代表、ARMMシニア  
アドバイザー、ARMM-PRDO代表者、ARMM-DILG代表者、パイロットプロジェクト対象  
ムニシパリティLGU代表者

なお、上記メンバーリストは必要に応じてレビューされる。

イ 役割

(a)関係者間でのプロジェクトの情報共有及びプロジェクト実施中の課題の解決

(b)プロジェクト実施中に発生する技術的課題に係るレビューや意見交換の実施  
業務実施契約による本邦コンサルタントの備上

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動

・ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興支援調査(SERD-CAAM)(2007年2月～2009年  
2月)

・ARMM平和・開発社会基金事業(2003年12月～2012年12月)

世銀はミンダナオ信託基金(Mindanao Trust Fund: MTF)を通じて、BDAをカウンター  
パートとした紛争影響地域での村落レベルのコミュニティ支援に取り組んでいるほか、  
JICAとの協調融資であるARMM社会基金等を通じて、村落を対象とした小中規模のイン  
フラ整備を実施している。

USAIDは地方自治体(ムニシパリティ)レベルでの小規模インフラ整備、ガバナンス改  
善や帰還兵支援としての生計向上を目的とした「Growth with Equity in Mindanao  
(GEM)」を実施中。

UNHCRは国内避難民(IDP)に対する人道支援を実施している。



草の根技協(地域提案型)

2017年02月03日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)フィリピン・ミンダナオのバンサモロ自治政府人材育成事業～広島による平和構築の支援～ (英)Hiroshima Peace-building Human Resource Development Project for the Bangsamoro Government in Mindanao, the Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	平和構築-ガバナンス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ミンダナオ 広島県
署名日(実施合意)	2014年01月14日
協力期間	2014年01月24日 ~ 2016年03月31日
相手国機関名	(和)バンサモロ移行委員会
相手国機関名	(英)The Bangsamoro Transition Commission
日本側協力機関名	広島大学、広島県

## プロジェクト概要

## 背景

## ＜事業実施の背景と経緯＞

ミンダナオ紛争はまだ最終和平合意には至っていないが、紛争当事者が和平への努力を進めている段階で、日本政府がその平和的解決のために当事者双方に関与してきた、わが国の平和構築支援のモデルケースである。フィリピンのミンダナオ地域では、モロと呼ばれるイスラム教徒を中心に、政府に対して土地に対する権利と独立を求める紛争が40年以上にわたり続いている。この紛争は、1977年以降はMILFを中心に戦われてきたが、2012年10月、両者に「バンサモロ枠組み合意」が結ばれ、ようやく紛争から最終的で持続的な平和への移行の枠組が作られた。「枠組み合意」は、現行の「ムスリム・ミンダナオ自治地域」を廃して2016年までに「バンサモロ政府」を樹立することを定めており、この間の政治的合意の進展とともに、この新設自治政府の円滑な機能開始が、持続的平和実現のカギを握っている。

「枠組み合意」の締結によって、日本を含む国際社会からのミンダナオ平和構築支援への働きかけは強まっている。国際協力機構はすでにARMM現職職員的能力強化事業を行っており、2013年7月には「バンサモロ包括能力向上プロジェクト」を発表して、幹部層の能力向上に取り組み始めている。しかし、ミンダナオへの人材育成支援全体を見ると、こうした既存組織の中堅ないし幹部層の能力強化支援が目立ち、一定の教育を受けた若年層を新自治政府に取り込むための支援が抜け落ちている。バンサモロ政府をバンサモロ社会の有能な若者の未来の就職先と位置づけ、その認識を促すことで社会と政府を結び付けてゆこうという本事業は、この空白を埋めようとするものである。これは移行過程の中でも自治の理念に関わるセンシティブな問題であり、だれにでも支援を要請できる性格のものではない。広島県内連携諸組織は、ミンダナオ和平問題への関心を持続し、深化させてきたほか、HiPeC研究員による現地での学術研究、現地住民やMILF関係者に対するボランティア・ベースでの能力育成ワークショップの継続的開催などを通じ、バンサモロ地域の人々の信頼を獲得し、彼らが、平和・復興のシンボルである広島に、彼らの平和構築努力に対する支援の供与者として、大きな期待を寄せる根

拠を作ってきた。その上に、2012年3月に広島県と広島大学が実施面で協力したJICAの「ミンダナオ紛争影響地域コミュニティ開発のための能力向上支援プロジェクト」があるが、本事業はこれらの経緯を踏まえ、MILFから駐比日本大使宛の書簡に示された、バンサモロ自治政府のための人材育成支援を広島で、との声に応じる形で提案するものである。

<事業実施の必要性・妥当性>

「枠組み合意」により2016年までの樹立が予定されているバンサモロ政府は、ミンダナオにおける持続的平和のカギを握っており、同自治政府で働く人材を適切にバンサモロ社会からリクルートして育成することが、自治政府への、またひいては平和への信頼を高め、中西部ミンダナオにおける平和の実現や紛争の再発防止のために不可欠である。40年以上にわたる紛争の影響で、現地での政策策定・実施に関する知識や技能は途絶え、健全で公平なサービスを提供できる自治政府職員の候補者を若年層から見出すことは困難である。そのため、これから新自治政府を担う若い人材の育成は移行期の急務となっている。フィリピンでこれまでどこにも認められなかった、国と市町村の間に位置する広域自治政府として発足するバンサモロ政府の人材育成支援は、外国でも同様の位置にある自治体が担うことができるだけなく、地形的にも産業の潜在力においても、バンサモロ地域に非常に近似した県域を持ち、理念と能力の両方で事業実施の妥当性を持つ。

- 上位目標 バンサモロ自治政府の新規職員をバンサモロ社会の中から見つけ出し、育成することを目指す本プロジェクトの結果、同自治政府がバンサモロ社会の共通財産であると認識され、そこで働き、また働くことで生活の糧を得る若者を中心にバンサモロ地域の人々の生活が安定し、相互の信頼が醸成されて、紛争が起きにくい、あるいは紛争が平和的に解決される環境が生まれる。
- プロジェクト目標 本事業でリクルート・選抜され、広島で育成されたバンサモロ社会の若い人材がバンサモロ自治政府の「地域行政」を行う新規職員となるに必要な行政知識と専門スキルを身につける。
- 成果 ①ダバオ選抜セミナーによる行政の基礎知識の獲得  
②広島招聘研修による広域地方行政の専門知識・スキルの獲得  
③自治政府を支える人的・知的な継続的ネットワークの基盤形成
- 活動 ①-1:第1回広島研修は相手国協力対象機関の推薦で8人を招聘し、第2回以降の研修内容の現地ニーズに照らした改善や、帰国後の研修修了者全体の指導的役割を果たさせる。  
・第2回以降は、地域の多様性を反映した円滑な自治政府運営に資するよう、以下の割当制で募集:各々が全人口の25%前後の域内主要3民族:2名ずつ計6名、全人口の10%程度の1民族:1名、各々が全人口の4%以下の2民族:併せて1名、併せて全人口の4%となるその他7民族:1名、先住民族:1名、同地域在住キリスト教徒から1名。以上、計11名を広島研修の定員とする。  
・第2回及び第3回の応募者については、日本側と相手側が合同で第一次書類選考を行うものとし、その際も民族、宗教、ジェンダー、地域に配慮して33名を選び、第二次選考に参加させる。  
①-2:第2回及び第3回の第一次選考合格者各33名に対して行う第二次選考は、広島県から1名、広島大学から2名をダバオに派遣して「自治政府行政」「平和構築」の基礎的知識を学ぶセミナー形式(ダバオ選抜セミナー)で行う。  
①-3:ダバオ選抜セミナーでは、広島研修選抜の基準として①-2の行政基礎知識獲得の程度を点数化して評価し、その評価結果に基づいて選抜を行う。  
②-1:4週間の広島研修を実施し、行政の理論(広島大学主担当)と実務(広島県主担当)を習得させる。  
・上記一般行政研修のほかの研修内容は以下の通り:  
第1週(共通科目)「広島の復興:行政と市民社会」「地域開発における地方・中央間の連携」「平和構築と自治政府」「自治体行政の役割」「アフガニスタン公務員研修からの教訓」「行政管理論」等  
第2週(専門分野)「地域行政」の基盤となる「地域開発」「住民窓口サービス」「企画総務」の3要素を重点にジェネラリストとしての能力を養成:「農村開発」「住民窓口サービス」「地域復興・振興事業システム」「地域開発主体育成」「地域開発と責任主体」「地域開発財政」「学校と地域行政」等。  
第3週(分野別実地研修とワークショップ)「農山村振興」、「漁村振興」、「住民窓口サービス」の視察・実地研修を3日間実施した後、「地域振興と広域行政」のワークショップを2日間行う。  
第4週(行政実務実地研修)広島大学と広島県庁で研修後、総括の自由討論とワークショップ。  
②-2:広島研修の最後に、「ひろしま」の経験を生かしたバンサモロ政府への政策提言を作成する。  
②-3:全研修修了後、バンサモロ政府への政策提言をMILFなど相手国協力対象機関に報告し、研修の成果として高度な行政実務遂行能力を獲得したことを示す。  
②-4:事業実施団体側で研修教材を整理・確認し、ニーズと内容を整合させるフィードバックを行う。  
③-1:第1回研修時に、研修員の同窓会「バンサモロひろしまアラムニ(仮称)」を結成し、活動する。  
③-2:バンサモロ地域内に、行政知識等を自発的に学ぶミニ図書館を設置し、ダバオ選抜セミナー及び広島研修で使用した教材・資料を中心に図書を配置して一般に公開する。  
③-3:第2回及び第3回研修は第一次書類選考応募者を公募とし、相手国協力対象機関を中心に、研修修了者による研修内容紹介等を通じて、募集を兼ねた研修の意義についての広報宣伝活動を行う。  
③-4:第二次選抜不合格者は、健全な自治政府の必要性を理解した予備的人材として、ミニ図書館を活用した自学自習を促すとともに、研修員同窓会「バンサモロひろしまアラムニ(仮称)」に加える。

日本側投入 <人的資源> 主として広島大学教職員及び広島県職員。必要に応じ外部講師。  
・ダバオでの第二次選抜研修への試験官 兼 講師の派遣:3名×5日×2回(第2回及び第3回研修者選抜時)  
・広島招聘研修での講義講師:16名ほど16コマ(第1-3回研修時)  
・広島招聘研修での実地研修講師(主として外部講師):6名ほど6コマ(第1-3回研修時)  
・広島招聘研修での実地研修時・後のワークショップ参加講師:6名ほど6コマ(第1-3回研修時)  
・広島招聘研修での総括、総括ワークショップ:12名ほど2日(第1-3回研修時)  
・広島での研修業務従事者(事務・研修運営補助全般):1名×26ヶ月(全事業期間)  
・現地業務補助員(相手国協力対象機関と協議して採用。公募関連書類整理、現地での研修員選抜・研修運営):2名×26ヶ月(全事業期間)

<物的資源> ミニ図書館兼現地事業事務所設置一式  
・現地でのミニ図書館用スペースの改装、棚、コンピューター2台、複合プリンター1台(2014年3月)

#### 実施体制

- (1)現地実施体制 バンサモロ移行委員会  
(2)国内支援体制 広島大学、広島県

#### 関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動 JICA技術協カプロジェクト「バンサモロ包括能力向上プロジェクト」



技術協力プロジェクト

2019年03月15日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)バンサモロ包括的能力向上プロジェクト (英) Comprehensive Capacity Development Project for the Bangsamoro
対象国名	フィリピン
分野課題1	平和構築-ガバナンス
分野課題2	平和構築-経済復興
分野課題3	平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名 援助重点課題 開発課題	ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)プログラム ミンダナオにおける平和と開発 ミンダナオにおける平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)
プロジェクトサイト	2012年10月にフィリピン政府とMILFとの間で締結された枠組み合意にて合意された新自治政府に入ることが想定される領域(ミンダナオ南西部)
署名日(実施合意)	2013年07月25日
協力期間	2013年07月25日 ~ 2019年07月24日
相手国機関名	(和)バンサモロ移行委員会
相手国機関名	(英) Bangsamoro Transition Commission

## プロジェクト概要

## 背景

ミンダナオ島はフィリピン共和国(以下「フィリピン」)の南部に位置する面積10.2万平方キロ、人口約2,200万人(2010年統計)の島である。南西部・中部ミンダナオでは、40年以上に及ぶ紛争の影響でフィリピン国内でも貧困率が高く、基礎的社会サービスやインフラの不足などの課題を抱えている。

1990年、ムスリム・ミンダナオ自治区(ARMM)が発足し、1996年ミンダナオ島におけるムスリム反政府グループの主たる勢力であったモロ民族解放戦線(MNLF)とフィリピン政府の間で和平合意が締結された。その後も、1984年にMNLFから分離したモロ・イスラム解放戦線(MILF)とフィリピン政府との間で武力衝突が繰り返されていたが、2001年にフィリピン政府とMILFとの間にて和平交渉が開始され、「トリポリ協定」に基づき、紛争影響地域の復興・開発・人道活動を担う組織として、MILFのもとにバンサモロ開発庁(BDA)が設立された。

2012年10月、フィリピン政府・MILF双方の和平交渉団によりミンダナオ和平に関する「枠組み合意」が署名され、2016年に「バンサモロ新自治政府」(以下、「新自治政府」)が設立されることが合意された。同合意に基づき、2013年から3年間を移行期間として、移行委員会の設置、同委員会による新自治政府設立のための基本法の策定、基本法制定後の暫定自治政府の設立を経て、2016年に新自治政府が設立されることとなっている。しかし、新自治政府の体制・制度整備、行政を担う人材の能力向上等が課題となっている。

また、当該地域の平和の定着においては以下記載の不安定要因が大きな課題となっている。本プロジェクトは、次に記載する不安定要因②③④⑦を低減し、2016年から新自治政府が適切な行政サービスを提供していくことができるよう、移行プロセス期間から支援を実施するものであり、新自治政府の体制・制度構築、当該地域住民の意向にそった地域開発計画の早急な策定、新自治政府による住民の期待にこたえる効果的な行政サービスの提供、新自治政府設立に向けた行政官の育成を促進することで、最終和平合意及び新自治政府設立までの移行プロセスを住民や地元関係者の理解と支持のもと進展させることに寄与するものである。

<不安定要因(事前評価時)>

①フィリピン政府とMILFが権限の分担、歳入創出・富の分配、正常化等の 이슈について最終合意できておらず、和平交渉中である。

②和平プロセスが、枠組み合意に沿って進展しない可能性がある。具体的には、最終和平合

意の遅延、移行委員会による基本法策定の遅延、フィリピン議会による基本法承認の遅延、暫定自治政府設立の遅延等。  
 ③長きに渡る紛争の影響もあり、MILF(BDA含む)、ARMM政府、地方政府の行政サービス提供能力が十分でない。  
 ④②に起因して、人々の政府に対する信頼が醸成されない。  
 ⑤対象地域における氏族同士の紛争、MILF分派による紛争等により治安が悪化する。  
 ⑥対象地域における氏族同士の紛争、自然災害等により国内避難民が存在している。  
 ⑦地方自治法の改訂に伴い(暫定自治政府が地方自治体への予算配賦権限を有するようになる可能性がある)、暫定自治政府と地方自治体との関係が悪化する可能性がある。  
 ⑧和平の進展に反対する集団(spoiler)が存在する。

上位目標 新自治政府が行政機関としてのサービスを提供できている(機能している)。

プロジェクト目標 新自治政府の基盤が構築される。

成果 成果1:新自治政府の行政サービス提供に携わる人材の育成が促進される。  
 成果2:新自治政府の管轄する地域において、効果的な行政サービス(給水・道路・地場産業振興等)提供のための能力が向上する。  
 成果3:新自治政府の組織・制度整備が促進される。  
 成果4:新自治政府の地域開発計画が策定される。

活動 【成果1】  
 活動1-1 対象地域において、行政運営に携わる機関の人材をレビューする。  
 活動1-2 人材リソースマッピングを実施する。  
 活動1-3 人材育成計画を策定し(研修モジュールの策定含む)実施、モニタリング・評価を行う。  
 【成果2】  
 活動2-1 給水・道路・地場産業振興分野等における現状、課題をレビューする。  
 活動2-2 パイロットプロジェクト計画を策定、実施する。  
 ※各分野における詳細な活動はプロジェクト開始後に決定される。  
 【成果3】  
 活動3-1 新自治政府の体制や機能を検討するためのセミナーや基礎調査を実施する。  
 活動3-2 基本法起草プロセスにおける住民へのコンサルテーションを実施する  
 活動3-3 基本法案策定後、行政規程を策定するためのセミナーを実施する。  
 【成果4】  
 活動4-1 当該地域における既存の開発計画・調査をレビューする。  
 活動4-2 新自治政府域地域開発計画、セクター開発計画を策定する。

投入

日本側投入 【専門家】  
 本邦専門家:総括、業務調整(2名)、人材育成、給水、道路、地場産業、組織・制度整備、開発計画  
 ローカルコンサルタント  
 【供与機材】  
 プロジェクトの効率的な実施及び技術移転のため必要と判断された場合、必要な機材等が供与される。詳細はプロジェクト実施時に協議し、決定することとする。  
 【研修の種類】  
 現地国内研修(行政人材育成等)、第三国研修(インドネシア・アチェ等)、本邦研修(基本法策定に必要な研修等)  
 相手国側投入 C/Pの配置

外部条件

【事業実施のための前提条件】  
 ・和平プロセスの停滞等によりミンダナオ紛争影響地域の治安、関係者間の関係が悪化しない。  
 ・基本法作成に必要な体制人員(C/Pである移行委員会事務局による作業部会の体制)が整備され、草案作業が開始される。  
 ・プロジェクト実施に必要な先方の体制、人員が整備される。  
 【成果達成のための外部条件】  
 ・人材が継続的にプロジェクト活動に関わる。  
 【プロジェクト目標達成のための外部条件】  
 ・基本法案が枠組み合意により規定されている期限内に策定され、フィリピン国内において承認される。  
 ・暫定自治政府が設立され、人員が確保される。  
 ・組織体制の構築に係る草案が暫定自治政府により承認される。  
 【上位目標達成のための外部条件】  
 ・最終和平合意が成立する。  
 ・新自治政府が枠組み合意時の予定通り設立され、財源・人員が確保される。

実施体制

(1)現地実施体制 新自治政府設立に向けては、移行委員会のみならずBDA/MILF、ARMM政府等の関係者が実務において協力関係を構築することが肝要であるが、本プロジェクトでは、これらのメンバーから構成されるサブプロジェクト調整委員会を移行委員会及びARMM政府各々について設置し、プロジェクトの重要な事項にかかる意思決定を行う。また、本プロジェクトにLGUsを巻き込むことにより、自治政府設立後を見据えたBDA含むMILF関係者、ARMM政府、及びLGUsの関係づくりを推進できるよう留意するとともに、各組織が新自治政府においてどのような位置づけと整理されるのかについて、和平の動向を注視し

つつ、柔軟に対応する必要がある。本プロジェクトでは、枠組み合意実施に関わる移行委員会事務局を中心とするワーキンググループ、及びARMM政府内にワーキンググループを形成し、これらワーキンググループを中心に各活動を実施しつつ、現地プロジェクトオフィスにおいてこれら関係者間の情報収集・共有、調整を行うこととする。

#### 関連する援助活動

##### (1)我が国の 援助活動

・本プロジェクト対象地域を含む紛争影響地域において、BDAの能力強化及びコミュニティ開発に係る仕組みの構築を目的として「ミンダナオ紛争影響地域コミュニティ開発のための能力向上プロジェクト」(以下、CD-CAAM)を実施中である。本プロジェクト実施においてはBDAも関係機関としていることから、BDAに必要な協力についてCD-CAAM及び本プロジェクトでの相乗効果を出せるよう先方と協議をしつつ実施していく予定である。

・「ARMM地場産業振興調査」においてARMMの地場産業のポテンシャルと制約を分析の上、地場産業振興による地域経済活性化の戦略を策定した。「ミンダナオ紛争影響地域社会経済復興支援調査」では、紛争影響地域の開発計画策定支援と約140村を対象としたニーズ調査等を実施した。本プロジェクトでは開発計画の策定を予定していることから、これら過去の案件でとりまとめた情報を踏まえつつ検討を行う。

・「全国産業クラスター能力向上プロジェクト(2012年～2015年)」ではフィリピン全土を対象とし、産業クラスターアプローチによる地場産業振興に係る協力を実施中である。本プロジェクトの一部活動においては、上記プロジェクトの成果を踏まえ、産業クラスターアプローチによる活動を実施することを予定している。

世界銀行(以下、「世銀」)は、以下のプロジェクトにより、紛争影響地域における小規模インフラ整備によるコミュニティ開発や小中規模のインフラ整備を実施している。また、2013年には移行期間を円滑に進めるため、移行プロセスにおいて地域開発計画に係る技術的支援等を実施する予定である。FASTRACでは、移行プロセスを円滑に進めるために必要な技術的支援を実施する予定であり、本プロジェクトではこれらと連携を図りながら実施する必要がある。また、地域開発計画策定については、BDA主導の元、世銀をはじめとしたドナーが参画することも想定されていることから、BDA、ドナー等関係者での調整を図りつつすすめる必要がある。

・ミンダナオ信託基金プロジェクト

・ARMM平和・開発社会基金事業(JICAとの協調融資)

・「移行能力に関する諮問的支援ファンリティ」(Facility for Advisory Support for Transition Capacity:FASTRAC)(2013年～)(国連開発計画と合同実施)

##### (2)他ドナー等の 援助活動



草の根技協(地域提案型)

2017年07月22日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)タルラック州カパス町における高齢者介護予防の意識向上事業 (英)Knowledge Dissemination and Implementation of Preventive Care Program for the Senior Citizens of Capas Municipality, Tarlac Province
対象国名	フィリピン
分野課題1	社会保障-社会保険・社会福祉
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ルソン島中部 タルラック州 カパス町
署名日(実施合意)	2015年01月13日
協力期間	2015年03月23日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)タルラック州 カパス町
相手国機関名	(英)Municipality of Capas, Tarlac Province, Central Luzon, Philippines
日本側協力機関名	社会福祉法人ももたろう会

## プロジェクト概要

背景	<p>フィリピン共和国(以下、フィリピン)は、我が国と貿易や地域安全保障上密接な繋がりを持つ東南アジアの一国である。国民の平均年齢は20代前半と若く人口増加があと20~30年続くとされるが、同様に高齢者の人数も増加していく。人口全体に対する高齢者の割合である高齢化率が5~6%と我が国の24%強と比較してかなり低いことにより、若年層や母子健康への対策が中心であり、高齢者対応はまだ整備が不十分であり、生活習慣病をはじめとする疾病などによりケアの必要な、いわゆる要支援・要介護状態の高齢者に対する現場の知識や技術などへの政策もこれからの状態である。</p> <p>こうした状況において、我が国が約25年掛けて整備してきた高齢者福祉が一朝一夕にフィリピンで展開されるものではないことから、要介護・要支援高齢者の増加や発生を防ぐ・減らす・遅らせることが可能であれば、すなわち現在のフィリピンにおいて社会的弱者となってしまう可能性の高い一般家庭(中間層)高齢者が、国民生活と生産への積極的な参加者としての地位を確立するための一助となり得ると考え、介護予防を主眼とした地域に密着したケアサービスの実践研修を計画した。</p>
上位目標	カパス町内の全バラングイで高齢者介護予防事業が実践される。 介護予防の知識が普及し、高齢者のQOLが向上する。
プロジェクト目標	カパス町内において、プロジェクトで実施する研修を受けた現地関係者により、高齢者介護予防事業が行われ介護予防の知識が広く普及する。
成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 現地に即した高齢者介護予防プログラムが開発され、高齢者介護予防マニュアルが作成される。</li><li>2. カパス町内で、高齢者介護予防プログラムが実践される。</li><li>3. 介護予防の知識が広く関係者に理解され、プログラムを実践できる人材が育成される。</li></ol> <p>1-1 高齢者の実態調査、介護予防の現地調査を行う。</p>

## 活動

- 1-2 高齢者介護予防プログラムを開発する。
- 1-3 開発されたプログラムを基に介護予防マニュアルの作成協議を行う。
  
- 2-1 各バランガイの実態調査、現地調査を行う。
- 2-2 バランガイ選定のための協議検討を行い、決定する。
- 2-3 高齢者介護予防プログラムの実践準備、広報、説明会を行う。
- 2-4 介護予防の専門家により、プログラムが実践される。
  
- 3-1 関係者にマニュアルを配布し、介護予防についての研修を行う。
- 3-2 プログラムを実践する人材(実践者)を関係者から選定する。
- 3-3 専門家から研修員へプログラム実践のための指導を行う。(フィリピン国内にて)
- 3-4 専門家から研修員へプログラム実践のための指導を行う。(日本国内にて)
- 3-5 実践研修員が専門家と共にプログラムを実践する。

## 実施体制

- |           |  |
|-----------|--|
| (1)現地実施体制 | 社会福祉開発省(DSWD) カパス支部<br>カパス町 高齢者事務局(OSCA)<br>NPO法人 Momotaro International General Service Foundation Inc.(MIGSF、ももたろう会<br>現地法人) |
| (2)国内支援体制 | 社会福祉法人ももたろう会   |



草の根技協(パートナー型)

2015年12月11日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

## 案件概要表

案件名	(和) 中部ルソン地域における児童養護施設の子供たちの健全育成と自立のための施設職員能力強化プロジェクト (英) Capacity building project for Child caring institutions' Personnel towards Children's Well-being and independence in Central Luzon
対象国名	フィリピン
分野課題1	社会保障-社会保険・社会福祉
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2012年03月31日
協力期間	2012年10月01日 ~ 2015年09月30日

## プロジェクト概要

背景	フィリピン共和国では、一定の経済成長を遂げている一方で、貧富の差は拡大している。貧困層では、経済的理由や親による育児放棄・虐待といった理由から家庭における児童の育成が困難となり、児童養護施設に子どもを預けるケースが多い。現在、フィリピンにおける児童養護施設は、公営・民間ともに政府機関である社会福祉開発省の管轄で運営されており、ハウスペアレント(児童指導員)が子どもの親代わりとなり、子どもの自立促進や日常生活のケア等を行っている。施設で暮らす子ども達は身体・精神的に多くの問題を抱えており、育成にあたり注意しなければならない点も多い。ハウスペアレントは教育資格や専門資格を有していなくてもなることは可能だが、研修制度が整っていないために子どもの育成に関する知識やスキル不足であることが課題となっており、その結果、様々な問題が起こりやすい。以上のことから、社会福祉開発省による導入研修やフォローアップ研修を設置し、すべてのハウスペアレントに業務に必要な知識やスキルを確実に習得させ、継続的に向上させる必要があると考える。そこで、本事業では社会福祉開発省と連携し、ハウスペアレント向けの研修制度を確立することを目指す。
上位目標	対象地域の児童養護施設で生活する子ども達がよりよい養育を受けられるようになる
プロジェクト目標	対象地域において、児童養護施設のハウスペアレントの研修制度が他地域へのモデルとして確立される
成果	1. ソーシャルワーカーとハウスペアレント向けの研修プログラムが開発される 2. クラスタを基盤とするハウスペアレント向けの実施体制が確立される 3. 2015年までに社会福祉開発省オフィサーおよび各施設のソーシャルワーカーとハウスペアレントの能力が強化される
活動	1-1 児童養護施設が抱える問題に関するベースライン調査を実施する 1-2 2012年にソーシャルワーカーとハウスペアレント向けの研修プログラムを作成する 1-3 2013年に本邦研修を実施し、日本の研修やクラスタの仕組みについて学ぶ 1-4 2013年にソーシャルワーカー向けの研修マニュアルとハウスペアレント向けの研修教材(モジュール)を開発する 2-1 クラスタを基盤とするソーシャルワーカーとハウスペアレントのネットワークを編制し、確

立する

2-2 2013年から2015年にクラスターごとのトレーニングを各施設持ち回りで開催する

3-1 2013年から2015年にソーシャルワーカーとハウスペアレント向けの研修を実施する

投入

日本側投入

1.人材:

プロジェクト・マネージャー 1名

現地調整員 1名

国内調整員 2名

現地業務補助員(ソーシャルワーカー資格保持者) 6名

課題別専門家(短期派遣) 3名

2.研修経費

3.教材

4.教材作成費 等

相手国側投入

1.対象児童養護施設:

&#8226;ソーシャルワーカー

&#8226;ハウスペアレント

2.カウンターパート:

&#8226;社会福祉開発省第3地域事務所

3. 研修施設(社会福祉開発省)

外部条件

1.本事業の実施期間中、対象地域で働くソーシャルワーカーとハウスペアレントの数が同一のままである

2.本事業の実施期間中、重大な社会危機や環境破壊が発生しない

3.社会福祉開発省第三地域事務所所長の人事異動が事業実施に影響しない



有償技術支援－有償専門家

2018年06月23日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)船舶安全政策・造船産業近代化アドバイザー (英)Expert on Ship Safety Policy and Maritime Industry Modernization
対象国名	フィリピン
分野課題1	運輸交通-運輸交通行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-海運・船舶
プログラム名	産業振興・行政能力向上プログラム
援助重点課題	持続的経済成長のための基盤の強化
開発課題	産業振興・行政能力向上
プロジェクトサイト	マニラ
協力期間	2013年08月19日 ~ 2016年08月18日
相手国機関名	(和)海事産業庁
相手国機関名	(英)Maritime Industry Authority (MARINA)
日本側協力機関名	国土交通省

## プロジェクト概要

背景 フィリピンは7000を超える島々と世界第5位(3.5万km)の海岸線を有する島嶼国国家であり、海上輸送は同国の経済・社会発展にとって大きな役割を担っている。一方で、近年島嶼間の旅客・貨物輸送の増加に加え、船舶の老朽化や過剰積載等の不適切な運航、さらに近年増加する自然災害の影響等により海難事故のリスクが高まっており、その安全性及び効率性の確保は喫緊の課題となっている。

また、単一の市場・生産拠点の形成などを目的とするASEAN共同体の実現を目指しているASEANは、連結性強化の一環として、「統合され効率的で競争力のある海上交通システムの実現(Accomplish an integrated, efficient and competitive maritime transport system)」を戦略の1つとして掲げ、「RORO船ネットワーク及び短距離海運に関する調査(Study on the Roll-on / Roll-off (RoRo) Network and Short-Sea Shipping)」を優先15事業の1つとしており、フィリピンはそのリード調整国の1国として重要な位置付けとなっている。これらは、2010年にベトナムで開催された第17回ASEAN首脳会議にて採択された「ASEAN連結性マスタープラン(MPAC: Master Plan on ASEAN Connectivity)」、2010年にブルネイで開催されたASEAN交通大臣会合にて採択された「ASEAN戦略的交通計画(ASTP: ASEAN Strategic Transport Plan)」に位置づけられている。

さらに、交通分野における我が国のASEANの対する協力枠組みとして2003年から形成されている「日ASEAN交通連携(AJTP: ASEAN-Japan Transport Partnership)」は、10年間を経て、2012年11月に開催された第10回日ASEAN交通大臣会合において、今後10年間の連携の基本的な考え方として新たに「ASEANにおける質の高い交通の推進」を図ることを決定した。海上交通関係では、「内航船舶の海上安全改善協力の推進」を図っていくことを合意している。

本専門家は、以上のような、フィリピン国の抱える課題及びASEAN連結性強化の動向に対応することを目的に派遣されるものである。

上位目標 ASEAN域内において、世界的な競争力を有し安全な海上交通の確立を図り、もって地域経済の発展、社会経済的な開発、貧困軽減を促進する。

プロジェクト目標 1)フィリピン国内の海上の安全性を高めるための方策を提言する  
2)フィリピン国内及びASEAN内の海上交通ネットワーク強化に係る方策を提言する。

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) フィリピン国及びASEAN内RORO船ネットワーク及び短距離海運に係る提言</li> <li>2) ASEAN統一マニュアルに基づくフィリピン国における航行エリア設定基準及び内航船安全規制に係る提言</li> <li>3) 人材育成及び日比間造船産業の技術交流促進</li> <li>4) 海上交通行政及び海上交通関係者を対象とした人材育成プログラムの開発</li> </ul>
活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 第17回ASEAN首脳会議で採択された「RORO船ネットワーク及び短距離海運に関する調査」の域内での実行推進に係るフィリピン政府への助言と日本の知見を踏まえた提言の取りまとめ</li> <li>2) 第10回日ASEAN交通大臣会合で採択された「ASEAN内航船安全規制の改善」の域内での実行推進にかかるフィリピン政府への助言と制度化に向けた留意事項の取りまとめ</li> <li>3) 上記1)及び2)を踏まえたASEAN統一マニュアルによる航行エリアの設定及び内航船安全基準の改善にかかるフィリピン政府への助言と提言の取りまとめ</li> <li>4) 「持続可能な国家海上ハイウェイ(Sustainable Republic Nautical Highway) (SRNH)」の開発に係るフィリピン政府への助言</li> <li>5) 船舶安全政策に係る「海事管理局」の人材能力開発プログラムの確立</li> <li>6) 上記1)、2)及び3)を踏まえたフィリピン国内及び海外(日本含む)の造船関連企業支援に係るフィリピン政府への助言</li> </ul>
投入	
日本側投入	長期専門家1名
相手国側投入	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 執務スペースの提供</li> <li>2) カウンターパートの配置</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	MARINAは海事産業の振興及び開発を管轄するとともに、造船事業に係る効率的な規則作りを行っている。また、内航船及び外航船の運航許可、船舶認証等の各種許認可を行っている。
(2)国内支援体制	国土交通省海事局
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	航路合理化・安定化方策策定支援(個別専門家、2008年7月-2011年6月) フィリピン沿岸警備隊 海上安全能力強化事業(2013年度に協力準備調査、審査等を実施予定。)



有償技術支援－有償専門家

2016年05月20日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)総合交通政策・管理 (英)Integrated Transport Implementation & Management
対象国名	フィリピン
分野課題1	運輸交通-運輸交通行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-運輸交通一般
プログラム名	運輸交通網整備
援助重点課題	雇用機会の創出に向けた持続的経済成長
開発課題	経済成長基盤の整備
プロジェクトサイト	マニラ首都圏
協力期間	2012年11月27日 ~ 2015年04月30日
相手国機関名	(和)運輸通信省
相手国機関名	(英)Department of Transportation & Communications

## プロジェクト概要

背景	<p>フィリピンでは2010年に新政権が誕生し、2011年～2016年の国家開発計画(PDP: Philippine Development Plan)が策定されている。同計画においては「インフラへの大規模投資」、「ガバナンス改善」、「人間開発」、「雇用創出」を通じて「包括的成長」を図るとしている。経済成長と密接な関わりがある交通分野の優先度は高い。インフラセクターでは、広域物流システムの改革を進めるための都市間高速道路や空港、港湾の整備、鉄道のサービス向上のほか、インフラ政策を促進するための組織間の連携、効率的な計画策定や計画に沿った財源の確保などを重点課題としている。</p> <p>フィリピンの経済活動の多くはマニラ首都圏に集中しており、堅調な経済活動と過大に増加し続ける都市の人口は交通渋滞と環境悪化をもたらしつつある。マニラ首都圏における総合交通網整備の推進と経済活動の地方への分散化は、都市の混雑を緩和して、経済成長を促進し国全体に雇用を創出するうえで必要不可欠である。</p> <p>フィリピン国運輸通信省(Department of Transportation and Communications、以下「DOTC」)は運輸交通政策の主管官庁であり、国家的交通政策である総合交通計画を推進するためには、継続して能力強化を行っていく必要がある。このため、総合交通に知見ある専門家からの提言や指南に基づいた交通計画策定、プロジェクト実施とそれらの評価について指導を必要としている。</p> <p>また、さまざまな円借款事業を推進、監理していくうえでも、本総合交通政策・管理専門家を通じた情報収集や実施促進支援が円借款事業の迅速化につながる。</p>
上位目標	国家的な総合交通システムを実現するため、フィリピン国の交通セクターにおける計画策定と政策決定の質を向上する。
プロジェクト目標	プロジェクトを円滑かつ確実に実施していくため、DOTC及びその他の交通関連行政機関における交通計画の適切な実施に寄与する能力の強化を図る。
成果	1) 総合交通計画の観点から、関連するプロジェクトを調整するためのDOTCの能力が強化される。 2) 多様な局面を想定、調整し、プロジェクトが円滑かつ確実に実施される。
活動	1) 交通インフラ計画及びRRTS開発、空港・港湾の改善といったプロジェクトを実施する際に生

じてくる課題や問題に対して、解決策を検討するための技術的指導及び支援を行う。  
2) 国家的国土交通政策ならびに環境に配慮した持続的な交通について、関連するアクションプランを作成し活動を促進するためのセミナーの開催を支援するとともに、専門家自らがリソースパーソンとして講演等を行う。

#### 投入

日本側投入 総合交通政策・管理長期専門家1名(2年間)  
相手国側投入 (1)カウンターパートの配置  
(2)執務スペース、国内用電話回線  
外部条件 特になし

#### 関連する援助活動

##### (1)我が国の

##### 援助活動

- ・個別専門家「総合交通政策」(1992～)
- ・個別専門家「道路計画管理」(1990～)
- ・開発調査「マニラ首都圏総合都市交通改善計画」(1999)
- ・開発調査「全国港湾網戦略的開発マスタープラン」(2004)
- ・開発調査「内航海運振興開発計画調査」(2005)
- ・開発調査「全国空港整備戦略マスタープラン調査」(2006)
- ・個別専門家「総合交通計画策定能力開発支援(1)」(2007)
- ・個別専門家「総合交通計画策定能力開発支援(2)」(2007)
- ・個別専門家「総合交通実施・管理」(2010～2012)
- ・円借款「LRT1号線増強及び2号線建設事業(E/S)」(1993年)
- ・円借款「LRT1号線増強事業」(1994年)
- ・円借款「メトロマニラ大都市圏交通混雑緩和事業(I)」(1996年)
- ・円借款「メトロマニラ大都市圏交通混雑緩和事業(高架鉄道2号線建設)事業(II)」(1997年)
- ・円借款「LRT1号線増強事業(II)」(2000年)



有償技術支援－有償専門家

2016年06月10日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)道路計画管理 (英)Road Planning and Management Advisor
対象国名	フィリピン
分野課題1	運輸交通-運輸交通行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名	運輸交通網整備
援助重点課題	雇用機会の創出に向けた持続的経済成長
開発課題	経済成長基盤の整備
プロジェクトサイト	マニラ
協力期間	2012年06月01日 ~ 2015年05月31日
相手国機関名	(和)公共事業道路省
相手国機関名	(英)Department of Public Works and Highways

## プロジェクト概要

背景	<p>フィリピン中期開発計画では運輸交通インフラ(ハード、ソフト)両面の整備を通じた投資環境整備を重点取組み課題としている。フィリピンでは運輸交通の中でも、特に道路交通への依存度が高く、旅客輸送の約9割、貨物輸送の約5割を道路交通が担っている。このため、フィリピン政府は、道路網、高速道路施設の整備を重視し、新設による道路網の拡張と、持続的な道路網整備のための維持管理に取り組んできた。</p> <p>DPWHは独自の財源の他、我が国や世界銀行等ドナーの協力を得つつ、道路網整備に取り組んでいる途上であるが、限られた道路財源を効率的に運用し、道路交通の安全性・効率性を確保するために、官民連携促進による道路網整備や、過積載車両への対策、ITSの導入等交通管理、維持管理能力向上等、新たな政策課題への対処を求められている。また、わが国と同じく四方を海に囲まれたフィリピンにおいては地震等による道路災害に対する予防等対応も必要で、取組課題は多岐に亘る。</p> <p>このような背景から、DPWHや各ドナーの取り組みが整合性を持ち、体系的に行われるためにはDPWHに対する政策レベルでのアドバイスが必要であり、本専門家が要請された。</p>
上位目標	フィリピンにおける道路施設の整備状況が改善され、道路混雑の減少、安全性の向上、環境負荷軽減がなされ、ひいては経済状況の向上が達成される
プロジェクト目標	DPWH職員の道路計画策定、建設・維持管理にかかる能力が向上する。
成果	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 道路計画策定能力向上のための助言がなされる。</li><li>2. 道路計画、プロジェクトの優先順位付等に対して政策的な助言がなされる。</li><li>3. 官民連携による道路整備についての助言がなされる。</li><li>4. 渋滞緩和について高度道路交通システム(ITS)の適用等にかかる助言がなされる。</li><li>5. 道路災害対策にかかる助言がなされる。</li><li>6. 道路維持管理能力向上に資する助言がなされる。</li><li>7. ヨランダ台風被害を踏まえた道路分野における今後の協力方針検討</li></ol>
活動	上記「(3)成果」項目について以下の活動を行う。 <ol style="list-style-type: none"><li>1. 情報・意見を収集し、現状を把握する。</li><li>2. 取り組むべき課題を抽出する。</li></ol>

3. 課題解決の方策について、DPWHの解決案作成を支援する。
4. 解決案にかかるDPWHのアクションプラン作成を支援する。
5. DPWHのアクションプラン遂行に助言を行う。
6. アクションプランの取組をDPWHとともに評価する。
7. アクションプランの取組評価結果をDPWHの事業計画にフィードバックする。

#### 投入

日本側投入	長期専門家36.00MM
相手国側投入	C/Pの配置 執務室等の提供

#### 実施体制

- |           |   |
|-----------|---|
| (1)現地実施体制 | 公共事業道路省の予算や計画を司る計画局を主たるC/Pとし、設計局、建設局、維持管理局や調査標準局等と協働し業務を行う。 |
| (2)国内支援体制 | 国土交通省(専門家推薦元)   |

#### 関連する援助活動

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1)我が国の<br>援助活動   | 「道路改良・保全事業」(2011年3月承諾)<br>「メガマニラ圏高速道路建設事業準備調査」(2011年2月から2012年6月)<br>「メロマニラ立体交差建設事業(IV)準備調査」(2011年10月から2012年11月)<br>「メガマニラ圏ITSによる高規格道路ネットワーク強化プロジェクト」(立上準備中)<br>「道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクトフェーズⅡ」(2011年10月から2014年9月)<br>「大規模地震被害緩和のための橋梁改善調査プロジェクト」(2012年4月から2013年9月) |
| (2)他ドナー等の<br>援助活動 | 世界銀行「The National Roads Improvement and Management Program(NRIMPII)」(2008年5月承諾)<br>世界銀行「カビテ・ラグナ高速道路」準備調査   |



技術協力プロジェクト

2018年07月03日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクトフェーズ2 (英)Improvement of Quality Management for Highway and Bridge Construction & Maintenance, Phase 2
対象国名	フィリピン
分野課題1	運輸交通-運輸交通行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-道路
プログラム名	大首都圏の質の高いインフラ整備プログラム
援助重点課題	持続的経済成長のための基盤の強化
開発課題	持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備
プロジェクトサイト	本省(マニラ)、ルソン地域(リージョンCAR バギオ)、ビサヤス地域(リージョンVII セブ)、ミンダナオ地域(リージョンXI ダバオ)
署名日(実施合意)	2011年07月21日
協力期間	2011年10月01日 ~ 2014年09月30日
相手国機関名	(和)公共事業道路省
相手国機関名	(英)Department of Public Works & Highways

## プロジェクト概要

背景 公共事業道路省(Department of Public Works and Highways、以下「DPWH」)はフィリピン共和国の道路・橋梁の建設・維持管理を担う中央省庁である。DPWHが2010年8月に行ったインベントリー調査によると、同国の総道路延長は約213,150Km(高速道路を除く)、内、国道(29,898Km)、州道(30,925Km)、市・町道(30,626Km)、残りは生活区域等から基幹道路までのアクセス道路となる最少行政区道である。

DPWHが2009年12月に国道を対象に行ったインベントリー調査では、舗装されている道路の割合が約70%、未舗装道路の割合が約30%であるが、舗装されている道路においても、その内、約30%の道路はDPWHの点検基準により舗装のひび割れ、わだち掘れ等による「不可」以下の状態と判断されており、全国道の約半分は補修もしくは改良、改修が必要な状態であると考えられる。

DPWHの道路整備に関する中期計画(Medium-term Program 2005-2010)においては「国道の95%を舗装道路とし、かつ良好な状態とすること」を目指していたが依然途上であり、道路・橋梁の維持管理体制の更なる強化が喫緊の課題となっている。

本事業は技術協力事業「道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクト」(2007年2月から2010年2月)のフェーズIIとして、同国政府から、我が国に要請されたものである。DPWHは予算や計画、各種基準等を司る本省と、地方の現場において道路・橋梁の建設・維持管理を担う16のリージョンオフィス、リージョンオフィスが監理監督する175のディストリクトエンジニアリングオフィスで構成されるが、特に地方技術者の能力向上が不可欠であるという背景から、本事業フェーズIではバギオ、セブ、ダバオの3つのリージョンオフィスをモデルとして技術研修講師の育成等を行い、その成果を他のリージョンオフィスにも普及することを目的に実施された。本事業フェーズIの終了時評価(2009年12月)では、道路・橋梁維持管理に係る各種マニュアル等の整備、研修等により道路・橋梁の維持管理に関する個々の技術・知識についてはおおむね達成目標を充たすことはできたものの、一連の流れを包括的に理解し事業を進めていくための知識・技術について今後も引き続き強化していく必要があると結論付けている。道路・橋梁の維持管理体制を整えるためには、点検計画、点検、点検評価、補修計画、補修・対策工という一連の維持管理サイクルを確立する必要があるものの、DPWHは、道路で

は特に斜面維持管理、橋梁については詳細点検や点検結果の評価に引き続き課題を有しており、維持管理サイクルが確立されていない。

一方、DPWHは、行政組織のスリム化を目指し、組織合理化計画(Rationalization Plan)を進行中である。同計画では、道路・橋梁の日常・定期的維持管理にかかる実際の作業は外部に委託、DPWHはこれを監理するという基本方針を示している。しかしながら、維持管理業務の外部委託化を進めるにおいても、委託する作業の品質を監理するためには、DPWHが道路・橋梁の維持管理にかかる一定の技術を習得し、維持管理サイクルを確立する必要があり、本事業を我が国に要請したものである。

上位目標	道路・橋梁の維持管理に係るDPWH全体の能力が向上する。
プロジェクト目標	DPWHモデル3リージョンオフィス及びディストリクト・エンジニアリングオフィスの道路・橋梁の維持管理に係る能力が向上する。
成果	成果1. 道路・橋梁の維持管理サイクルが改善する。 成果2. 道路斜面維持管理に係るモデルリージョンオフィス技術者の能力が向上する。 成果3. 橋梁維持管理に係るモデルリージョンオフィス技術者の能力が向上する。
活動	1-1. 技術作業部会(TWG)は、道路・橋梁の維持管理サイクルの現状を見直し、課題を確認する。 1-2. TWGは、道路・橋梁の維持管理サイクルの改善策を検討する。 1-3. TWGは、道路・橋梁の維持管理サイクルの改善に向けての試行策を実施する。 1-4. TWGは、道路・橋梁の維持管理サイクルに係るワークショップを開催する。  ※技術作業部会(Technical Working Group)は、DPWH本省の計画局、設計局、建設局、維持管理局、調査標準局の責任者により構成され、道路・橋梁維持管理サイクルの改善のために各部局間の業務分掌や業務のやり方等の見直しを図り、改善策を検討・実施する。  2-1. 道路斜面管理システム(RSMS)及び同マニュアルの活用を促進する。 2-2. 道路斜面維持管理技術に係るパイロットプロジェクトを実施する。 2-3. フェーズIで整備した道路維持管理・品質管理に係るマニュアル及びガイドラインを見直し、必要に応じて改良する。 2-4. 日常維持管理マニュアル(RMMM)を見直し、必要に応じて改良し、日常維持管理ポケットブックを作成する。  3-1. 橋梁管理システム(BMS)に係る詳細点検マニュアルを作成する。 3-2. 詳細点検マニュアルを使った橋梁詳細点検を実施する。 3-3. 橋梁補修に係るパイロットプロジェクトを実施する。 3-4. フェーズIで整備した橋梁維持管理・品質管理に係るマニュアル／ガイドラインを見直し、必要に応じて改良する。 3-5. 日常維持管理マニュアル(RMMM)を見直し、必要に応じて改良する。 3-6. 斜張橋、PC桁橋等特殊橋梁の点検マニュアルを作成する。 3-7. 特殊橋梁の点検マニュアルを用いた日常／定期点検を実施する。
投入	
日本側投入	【専門家】 橋梁維持管理 橋梁点検マニュアル 橋梁補修パイロットプロジェクト 道路維持管理(斜面管理) 道路斜面パイロットプロジェクト監理 日常維持管理ポケットブック(舗装／法面・排水／橋梁) 業務調査／道路維持管理補助 (業務実施契約 計102.53MM) 特殊橋梁マニュアル (長期専門家 計24.00MM) その他、プロジェクトの効果的な実施に必要な専門家 【供与機材】 研修用機材等 【本邦／第三国研修】 道路・橋梁の維持管理分野等、毎回8名程度 【現地業務費】 交通費、通信費、研修実施経費(機材費等)、 マニュアル／ガイドライン作成経費等
相手国側投入	【カウンターパートの配置】 本省及び各モデルリージョンオフィス(総計20名程度) 【設備、機材】 本省及び各モデルリージョンオフィスにおけるプロジェクトオフィススペース並びにオフィス設備、 プロジェクト活動に必要な資機材 【プロジェクト活動に必要な経費】 パイロットプロジェクト実施費用 研修等プロジェクト活動参加のためのカウンターパート及び対象技術者の旅費・日当 その他プロジェクト活動に必要な経費
外部条件	【成果達成のための外部条件】 1. モデルリージョン技術者の離職／異動率がプロジェクト開始時より増加しない。 【プロジェクト目標達成のための外部条件】

1. プロジェクトで作成／改訂したマニュアル／ガイドラインについてDPWH本省の承認が遅れない。  
【上位目標達成のための外部条件】
  1. モデルリージョン以外で道路・橋梁の維持管理に係る活動を実施するための予算が手当される。
  2. 道路・橋梁分野に係る同国政府の政策が変更されない。

実施体制

(2)国内支援体制            国道交通省等

関連する援助活動

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1)我が国の<br>援助活動   | <ul style="list-style-type: none"><li>・技術協カプロジェクト「道路・橋梁の建設・維持に係る品質管理向上プロジェクトフェーズ I」(2007年2月から2010年2月)</li><li>・開発調査「道路土砂災害の危険度の評価・監理計画調査」(2006年3月から2007年5月)</li><li>・有償専門家「道路計画管理」(2010年6月から2012年6月)</li><li>・有償専門家「道路維持管理に係る戦略および計画策定支援」(2010年10月から2011年12月)</li></ul> |
| (2)他ドナー等の<br>援助活動 | <ul style="list-style-type: none"><li>・円借款「道路改良・保全事業」(2011年3月承諾)</li><li>・世界銀行「National Roads Improvement and Management Program Phase II (NRIMP II)」(2008年5月承諾)</li></ul>  |



技術協力プロジェクト

2018年07月03日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)総合交通計画管理能力向上プロジェクト (英)The Project for Capacity Development on Transportation Planning and Database Management in the Republic of the Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	運輸交通-運輸交通行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-運輸交通一般
プログラム名	大首都圏の質の高いインフラ整備プログラム
援助重点課題	持続的経済成長のための基盤の強化
開発課題	持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備
プロジェクトサイト	フィリピン
署名日(実施合意)	2010年03月20日
協力期間	2011年09月01日 ~ 2015年12月31日
相手国機関名	(和)運輸通信省
相手国機関名	(英)Department of Transportation and Communications (DOTC)

## プロジェクト概要

## 背景

マニラ首都圏をはじめとした地方都市での経済活動の活性化と人口の集中にともない、交通混雑や交通事故、生活環境の悪化が深刻な社会問題となっている。特に、自家用車の増加が交通混雑の要因となっており、2007年から2009年にかけて約11%の登録台数の増加が見られている(2009年時点では177万台)。また、2009年の年間交通事故発生数は64747件と報告されている。さらには、近年の地球温暖化の問題への取り組みも求められてきており、公共交通網の整備が重要となっている。加えて、持続的経済成長を実現していくためには基盤整備への投資が不可欠であり、運輸・交通網の整備・改善、及び交通モード間の連携強化を図り、民間投資を誘致しやすい環境を作りだしていくことが重要である。

運輸交通インフラ整備には陸海空の各交通モードを総合的に計画することが必要である。フィリピンの運輸交通政策を担う運輸通信省(Department of Transportation and Communications、以下「DOTC」)では、国家交通計画の策定時に必要となる各種交通データが、航空交通、鉄道交通、道路交通、水上交通というモード別に分かれているが、省内においてもモード間の情報を十分に共有できていない。つまり、関係する主要機関(軽量軌道交通公社、フィリピン国鉄等)での各モードで実施しているマスタープランのデータ連携、連絡調整、データ蓄積、共有、アップデート等が不十分な状況にある。こうしたことから、総合交通政策を所管するDOTCにおいて、各種交通モードのデータ蓄積と組織力強化及び総合交通に係る政策立案能力強化が求められている。特に、マニラ首都圏では現在運営されている3つの都市軌道交通システムの拡充、セブ市やダバオ市などではBRTやモノレールなどの検討も行われている。自家用車から公共交通への転換を促進する交通政策は、交通混雑などの交通問題や様々な環境問題を緩和するものとしてそのニーズは非常に高いものと判断される。これを可能とするには、MMUTIS(Metro Manila Urban Transportation Integration Study:マニラ首都圏総合都市交通改善計画(1999年))によって整備された交通データベースを適切に更新・管理し、高度かつ多様な解析が行えるよう、交通データベースの計画・運用・維持管理能力を向上し、公共交通網計画策定への活用を図ることが不可欠である。

上位目標 DOTCによりマニラ首都圏の公共交通網計画が策定される。

プロジェクト目標 DOTCによるマニラ首都圏の公共交通網計画の策定体制が改善される。

成果 1) マニラ首都圏における交通データベースの管理能力が向上する。  
2) マニラ首都圏における公共交通網の計画策定のための人材が育成される。  
3) マニラ首都圏における公共交通網整備に係る政策課題の検討調整能力と政策形成能力が向上する。

活動 1-1 交通調査・交通データベース管理に関するワークフローを検討し、担当官を対象とした研修を実施する。  
1-2 交通調査計画を策定し、発注、業務の管理監督を行う。パイロット地域(マニラ市)以外のマニラ首都圏においても日本人専門家の指導のもと、DOTCが交通データに係る情報収集、分析を行う。  
1-3 MMUTIS交通データベースを更新する。  
2-1 公共交通計画策定に関し、担当官を対象とした研修を実施する。  
2-2 パイロット地域の開発計画など公共交通計画に必要な諸条件を明らかにする。  
2-3 パイロット地域の公共交通網計画案を作成する。  
3-1 公共交通の整備に係る政策課題を抽出し、その論点を明らかにするとともに対応方針を策定する。  
3-2 関係機関間の調整を担う検討委員会を設立し、政策課題について検討する。  
3-3 検討委員会としての提言を取りまとめる。

投入

日本側投入

1) 専門家派遣  
交通政策、都市交通計画、交通モデル、交通調査・データベース、交通管理、鉄道計画、経済分析、交通結節点開発(他政策課題に対する各分野専門家:都市計画等)  
2) 交通調査費用(コストシェア)  
3) 供与機材  
研修等に必要機材(交通データ解析用アプリケーション、ハードウェア)  
4) 研修  
-本邦研修(テーマ:公共交通政策、交通計画データベース等)  
-現地国内研修

相手国側投入

1) カウンターパートの配置  
2) 執務室の提供  
3) 交通調査費用(コストシェア)

外部条件

主たるCPが活動中に継続的に配置される。

実施体制

(1) 現地実施体制

DOTCを中核とし、公共事業道路省(Department of Public Works and Highways、以下「DPWH」)、マニラ首都圏開発庁(Metro Manila Development Authority、以下「MMDA」)およびフィリピン大学国立交通研究センター(National Center for Transportation Studies、以下「NCTS」)とも連携・協力しながら実施する。

DOTC次官を議長とする合同調整委員会(JCC: Joint Coordinating Committee)を設置する。

また、関係者間で技術的・実務的な内容を協議するための組織として、DOTC次官補を議長とするプロジェクト管理委員会(PMC: Project Management Committee)をDPWH、MMDA、NCTSとの間で設置する。

加えて、DOTC内部に新たにTransportation Database Management Unitが設置される予定であり、交通データベースの管理は同ユニットが所管していくこととなっている。

関連する援助活動

(1) 我が国の

援助活動

- ・個別専門家「総合交通政策」(1992年～)
- ・個別専門家「道路計画管理」(1990年～)
- ・プロ技「交通研究センタープロジェクト」(1992～1997、FU1997～1999)
- ・開発調査「マニラ首都圏総合都市交通改善計画」(1999年)
- ・開発調査「全国港湾網戦略的開発マスタープラン調査」(2004年)
- ・開発調査「内航海運振興開発計画調査」(2005年)
- ・開発調査「全国空港整備戦略マスタープラン調査」(2006年)
- ・開発調査「全国高規格道路網開発マスタープラン」(2007年)
- ・個別専門家「総合交通計画策定能力開発支援(1)」(2007年)
- ・個別専門家「総合交通計画策定能力開発支援(2)」(2007年)
- ・円借款「幹線道路網整備事業Ⅳ～Ⅵ」(実施中)
- ・円借款「地方道路網整備事業Ⅲ」(実施中)

(2) 他ドナー等の

援助活動

Aus-AID支援によるTransport Policy Actの制定が最終段階に来ている。  
国際援助機関である世銀やADBでも、都市交通問題への支援、特に公共交通システムの整備を重点課題の一つとしている。

有償技術支援－詳細設計

2018年05月23日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)メトロマニラ立体交差建設事業(VI)詳細設計調査 (英)Detailed Design Study on Metro Manila Interchange Construction Project (Phase VI)
対象国名	フィリピン
分野課題1	運輸交通-都市交通
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-運輸交通-都市交通
プログラム名	運輸交通網整備
援助重点課題	雇用機会の創出に向けた持続的経済成長
開発課題	経済成長基盤の整備
プロジェクトサイト	マニラ首都圏
協力期間	2015年03月01日 ~ 2016年09月30日
相手国機関名	(和)公共事業道路省
相手国機関名	(英)Department of Public Works and Highways (DPWH)

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン共和国(以下、フィリピン)のマニラ首都圏では、1990年時点の795万人から2010年には約1.5倍の1,186万人に増加するなど、急速に人口が増加し、国全体の人口の13%、GDPの37%が集中する経済活動の最大拠点となっている。これまで環状道路・高速道路やLRT整備事業といった運輸・交通網の整備が行われ、環状道路については、マニラ中心部から郊外に向けて計5道路(C-1からC-5まで)の整備が行われてきたが、未だ深刻な交通渋滞に直面しており、増大する移動所要時間は物流や人々の移動のボトルネックとなり、経済活動に大きな損失をもたらす、同国の国際競争力を低下させる要因の一つとなっている。特に、C-4(別名EDSA)は、マニラ首都圏中心部のビジネス地区とベッドタウンのケソン市とを結び、通勤に使われる道路であるため、マニラ首都圏で最も交通量の多い環状道路であり、他の環状道路に比べて交通渋滞の程度も激しい。また、C-5は、C-4の外側約2kmの地点を環状に取り巻き、その交通を一部代替する役割が期待されているが、C-4同様、激しい渋滞が発生している。これら両道路の激しい渋滞の大きな要因の一つは、主要交差点における混雑であり、渋滞している平面交差点の立体交差事業を進めていく必要がある。同時に、慢性的な交通渋滞に起因する大気汚染や騒音等により都市環境も悪化し続けており、環境改善が急務となっている。マニラ首都圏の投資促進及び都市環境改善の両面から、交通ボトルネックを解消することが求められている。

このような状況から、1999年にJICAの「マニラ首都圏総合都市交通改善計画」において環状道路と立体交差化が提案され、これ以降段階的に「メトロマニラ立体交差建設事業」がフェーズ(I)~(V)(1990年~2001年)にて円借款事業として実施されてきた。引き続き、2012年に「メトロマニラ立体交差建設事業(VI)準備調査」が実施され、この結果を受けてフィリピン政府より2014年2月にSTEP条件を活用した円借款の要請があり、円借款供与による事業実施が予定されている。

本調査は、2014年3月5日にフィリピン政府との間で署名交換された討議議事録(R/D)に基づき、詳細設計及び入札図書作成を目的として、2014年5月から21ヶ月の予定で実施するものである。

上位目標 マニラ首都圏の輸送効率の向上並びに、フィリピンの持続的経済成長に寄与する。

プロジェクト目標 立体交差を建設することにより交通渋滞の緩和と輸送能力強化を図る。

成果 マニラ首都圏の環状道路(C-4及びC-5)上の4交差点を立体交差化(フライオーバー、アンダーパス及びアプローチ道路を建設)する。

活動 本事業に係る詳細設計業務の実施

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動

1. 関連調査  
「メトロマニラ立体交差建設事業(VI)準備調査」2012年

2. 対象円借款事業  
事業名 :メトロマニラ立体交差建設事業(VI)  
事業内容:

①4交差点の立体交差化(フライオーバー、アンダーパス及びアプローチ道路)

②コンサルティングサービス:入札補助、施工管理、環境社会配慮支援等

(2)他ドナー等の  
援助活動

なし



個別案件(専門家)

2018年06月23日現在

本部/国内機関 : 社会基盤・平和構築部

## 案件概要表

案件名	(和)地上デジタル放送/緊急警報システム導入支援アドバイザー (英)Frequency/ Channel Planning and Implementation of Digital Terrestrial Television Broadcast and Emergency Warning Broadcast System Expert
対象国名	フィリピン
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-放送
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-放送
プログラム名	産業振興・行政能力向上プログラム
援助重点課題	持続的経済成長のための基盤の強化
開発課題	産業振興・行政能力向上
プロジェクトサイト	フィリピン全土
協力期間	2014年11月12日 ~ 2016年11月11日
相手国機関名	(和)国家電気通信委員会
相手国機関名	(英)National Telecommunications Commission
日本側協力機関名	総務省

## プロジェクト概要

背景	フィリピン(以下、比国)政府は2013年11月5日、Memorandum Circular: Standard for Digital Terrestrial Television Broadcast Serviceを発行して地上デジタル放送日本方式(ISDB-T)の採用を正式決定した。旧来の地上アナログテレビ放送から地上デジタル放送への移行により、比国民が多様なサービス(防災・報道・生活情報)に関する有益な情報を入手するための環境が整備されることが期待されている。地上デジタル放送導入に係る周波数再編計画や関連諸規定の策定を担う国家電気通信委員会(以下、NTC)は、地上デジタル放送の導入ならびに地上デジタル技術を活用した各種サービスの運用経験がなく、また民放を含めたプラットフォーム導入を包括的に取り仕切り、地上デジタル放送の開始にむけた種々の調整をすることに日本の支援が必要とされている。そのため、世界に先駆けて完全デジタル化を実施した日本人専門家の派遣を要請するに至った。
上位目標	比国における地上波アナログテレビ放送から地上波デジタル放送への移行が完了し、災害対応能力が強化されるとともに、周波数再編計画が民間放送各社のデジタル放送事業に活用される。
プロジェクト目標	1. 地上デジタル放送への移行計画が策定される。 2. 地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行に係る必要な政策、制度が整備され、放送各社のデジタル放送移行の基準策定に活用される。 3. 地上デジタル放送を活用した各種サービスが導入される。
成果	1. 地上デジタル放送移行スケジュールが策定される。 2. 置局計画が策定される。 3. 周波数再編計画が策定される。 4. 地上デジタル放送技術基準が策定される。 5. 国民向けの啓発活動計画が策定される。 6. デジタル放送の効果的な活用に関する計画が策定される。

- 活動
- ・置局計画の策定を支援する。
  - ・周波数再編計画(アナログ放送の跡地利用を含む。)の策定を支援する。
  - ・送信・受信機材等にかかる技術基準の策定及び当該基準の放送事業者等への理解の醸成を支援する。
  - ・各放送局の試験放送の調整を支援する。
  - ・ワンセグ受信を含む受信機普及促進に必要な活動を検討する。
  - ・国民に対する啓発活動を検討する。
  - ・デジタル放送の効果的な活用に関して、日本方式特有の技術(データ放送、ワンセグ放送、緊急警報放送)を広く紹介する。
  - ・デジタル放送の効果的な活用に関する普及計画の策定を支援する。
  - ・日本政府から行われる技術支援に関して、連絡・調整を行う。

投入

- 日本側投入 Input from Japanese Government
- ・個別専門家派遣
  - ・携行機材
  - (電波測定機材(測定用アンテナ、スペクトラムアナライザ、地デジ受信機等) 500万円)
  - ・在外事業強化費
  - (チャンネルプラン立案のための電子計算機によるデータ処理請負費 500万円)
- 相手国側投入 Input from Recipient Government
- ・執務室および執務設備の提供
  - ・カウンターパートの配置

実施体制

- (1)現地実施体制
- 国家電気通信委員会委員長および副委員長が専門家活動への直接的責任を負い、通常の活動は放送サービス部門および周波数再編計画部門の担当官との協力のもと業務を進める。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 1) 我が国の援助活動
  - 課題別研修「ISDB-T放送幹部セミナー」(2014年度実施予定)
  - 2) 他ドナー等の援助活動



有償技術支援－附帯プロ

2019年03月16日現在

本部／国内機関 : 東南アジア・大洋州部

## 案件概要表

案件名	(和)フィリピン国エネルギー規制制度改善プロジェクト【有償勘定技術支援】 (英)Energy Regulatory Framework Improvement Project in the Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	資源・エネルギー—その他資源・エネルギー
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	エネルギー—エネルギー—エネルギー一般
プログラム名	大首都圏の質の高いインフラ整備プログラム
援助重点課題	持続的経済成長のための基盤の強化
開発課題	持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備
プロジェクトサイト	フィリピン全土
協力期間	2015年02月27日 ~ 2015年11月30日
相手国機関名	(和)エネルギー規制委員会、エネルギー省
相手国機関名	(英)Energy Regulatory Commission (ERC), Department of Energy (DOE)

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン国(以下「当該国」)では、2001年に電力産業改革法(EPIRA法)施行により、国家電力公社(NPC: National Power Corporation)が分割・民営化され、エネルギー規制委員会(ERC: Energy Regulatory Commission)が発電・送電・配電の各セクターに係る規制機関としてエネルギー省から独立する形で設立された。同法施行に伴い、より競争的なエネルギー(電力)市場が形成されつつあるものの、供給事業者が限られていることに起因して需要予測に合った電源容量確保に対する懸念、電気料金の高止まり、石炭火力発電の比重増大に係る環境影響に対する懸念があり、自由化された市場を適切に規制しつつ、包括的なエネルギー政策目標を実現することの重要性が認識されている。

第一に、EPIRA法施行以降、NPCが電力売買契約(PPA: Power Purchasing Agreement)を保証しないこともあり、新規の大型独立系発電事業者(IPP: Independent Power Producer)はほぼ成立していない状況。第二に、ERCは“Least Cost”に基づくPPA等の承認審査を行うため、今後急速な経済成長に伴うエネルギー需要の増加を発電所コストは低いが低効率且つ環境コストの高い石炭火力発電所が担わざるを得ない状況。事実、フィリピンの総発電容量は、2011年時の16,162MWに対して現状17,325MWと1,163MW(うち石炭651MW、石油359MW)しか増えていない状況であり、自由化された電力市場において民間事業者の投資計画をいかに政府が期待する長期エネルギーミックス達成の方向に誘引するかが重要なテーマとして認識されつつある。第三に、そもそものERCの組織体制の脆弱性(職員数及び職員の質)から、民間事業者からの承認申請書類に対する承認プロセスが遅延していることが問題となっている。事実、2014年9月時点でPPAの承認申請は217件滞留しており、古いものでは7年前に申請されたものが依然として承認されていない。設備投資に係る承認についても、過去12件の承認の平均で承認プロセスに526日かかっており、うち4件は800日以上の日数を要している等、円滑な電力事業を阻害している状況となっており、より効率的且つ迅速に承認申請を処理する能力の向上が喫緊の課題として認識されている。

こうした状況を受けて、ERCは2015年1月中にPPAにかかる承認プロセス改善策の制度化、2月中に電力組合(EC: Electric Cooperative)向け料金設定制度改善策の制度化、3月中に送電事業者に関する託送料金設定制度改善策の制度化の遂行を目指しているところ、2014年前半に実施された世界銀行(WB: World Bank)の支援を通じて確認されている改善策の制度化に関する支援をJICAに要請した。(WBは別途欧州連合(EU: European Union)の予算を活用し、組織改善に関する総合的な支援(例: 一般的な組織改善としては、組織規程・部署別人員構成・決裁権限・文書管理・IT管理等の改善を含む)を実施することとなり、予算上の制約もあり、

JICAとの連携を歓迎している状況)

したがって、本附帯プロを通じて、NPCのPPAに代わるよりオフテイク能力の高い配電会社とのPPA締結のための方策検討(120に分かれてしまっている電力組合(EC: Electric Cooperative)管内の需要の集約と共同でのPPAの締結)や”Least Cost”の解釈を契約ベースでの計算から配電会社(もしくはEC)の管区ごとの電源ポートフォリオとしての最適調達であるかの確認への変更等を通じて、政府の期待する方向へと民間事業主を誘導するような規制づくりとこれらを可能にする組織能力の向上を支援することを企図している。(例えば低効率・小規模石炭火力から高効率・大型石炭・ガス火力発電所へと誘導する。ひいては、規模の経済の効果や発電効率性向上を通じて電気料金の低減にも資することも期待される。)

なお、本技プロは、有償資金協力「開発政策支援借款(投資環境整備)」(2012年12月L/A承認、75億円)の有償付帯技術協力として実施するものである。(「JICAの援助方針における位置付け」の項及び「その他」の項にて詳細に関連性を記載)

<2015年7月追記>

コンサルタントのCASTALIA社による当初計画成果は7月中に達成(プロジェクト概要(3)成果参照)。成果品案の提示の際、CASTALIA社より、本成果内容をERCが実際に実行していくための追加的な技術支援の提案がなされた(実施期間は8~10月、費用は18,987千円。提案内容については別添1参照)。提案内容については、本プロジェクトの当初計画の主旨に沿った妥当かつ有意義なものであり、また至急の改善が求められるものである。提案業務の業務量に鑑み、また、当初計画のCASTALIA社による実施成果に照らすと、引き続きCASTALIA社との契約変更により提案内容を実施していくことが、妥当な対応であると考えられる。特に、ベンチマークモデル導入については、これがなくてはPSA承認自体が機能しないため必要性は極めて高い。なお、同ベンチマークモデルには経済産業省主導で組織されたエネルギー研究機関Asia Pacific Energy Research Centreによるコストや発電効率に係るデータを追加する予定であるが、これらデータの算出には日本の最新技術・知識を幅広く活用しており、日本の独自性・技術優位性を十分に生かせる支援となる。

上位目標 より競争的なエネルギー(電力)市場の実現

プロジェクト目標 以下評価・承認プロセスの整理・能率化を通じて最適な長期エネルギーミックス達成に向けた規制側(ERC)ができることの対応能力向上  
(1) PPA承認申請の滞留案件処理及び新規申請案件処理迅速化改善策の制度化  
(2) EC向け料金設定制度改善策の制度化  
(3) 設備投資計画承認申請滞留案件処理及び新規申請案件処理迅速化改善策の制度化  
(4) 送電事業主に関する託送料金設定制度改善策の制度化

成果 ERCの以下評価・承認プロセスの改善策の制度化のために政策ペーパー案(既存ルールと実務の課題抽出と解決策の提示)、ERC内のルール・手順・マニュアル案の整備及び実行支援(ERC内チーム設立及び自立体制構築支援含む)と並行して必要な内外のステークホルダーとの協議(公聴会等)の開催を支援するとともに、国際的に成功例とされる他国電力規制委員会(例:米国、欧州や豪州等)への研修プログラムの企画・実施等を行う。  
(1) PPA承認申請の滞留案件処理及び新規申請案件処理迅速化改善策の制度化  
(2) EC向け料金設定制度改善策の制度化  
(3) 設備投資計画承認申請滞留案件処理及び新規申請案件処理迅速化改善策の制度化  
(4) 送電事業主に関する託送料金設定制度改善策の制度化

<2015年7月追記>

ベンチマークモデルの稼働を進めるための施策等、詳細は別添1参照。

活動 本協力は、ERCの評価・承認プロセスの改善策の制度化のために、政策ペーパー案(既存ルールと実務の課題抽出と解決策の提示)、ERC内のルール・手順・マニュアル案の整備実行支援(ERC内チーム設立及び自立体制構築支援含む)を行うものである。またそれと並行して必要な内外のステークホルダーとの協議(公聴会等)の開催を支援するとともに、国際的に成功例とされる他国電力規制委員会(例:米国、欧州や豪州等)への研修プログラムの企画・実施等を行う。  
具体的な活動内容は以下の通り:(1) PPA承認申請の滞留案件処理及び新規申請案件処理迅速化改善策の制度化 (2) EC向け料金設定制度改善策の制度化 (3) 設備投資計画承認申請滞留案件処理及び新規申請案件処理迅速化改善策の制度化 (4) 送電事業主に関する託送料金設定制度改善策の制度化 <2015年7月追記> ベンチマークモデルの稼働を進めるための施策等。

投入

日本側投入 法人契約で調達するコンサルタントの派遣、当該契約内で実施される第三国研修の実施、当該契約実施のための資金等

各活動内容のスケジュール:

2月下旬 - 4月下旬: PPA承認申請の改善策の制度化  
2月下旬 - 5月下旬: EC向け料金設定制度改善策の制度化  
3月上旬 - 5月下旬: 設備投資計画承認申請改善策の制度化  
4月中旬 - 6月下旬: 送電事業託送料金設定制度改善策の制度化  
6月下旬 - 7月下旬: 報告書作成

調査団員(調査団員数、分野、人・月)

1) Team Leader [1号, 57days]  
2) Sub Team Leader/ Energy Technical Expert [2号, 57days]  
3) Institutionalization Expert [3号, 75days]  
4) Modeller [3号, 70days]

- 5) Philippines EC Expert [3号, 51days]
- 6) Philippines Technical Specialist [4号, 75days]
- 7) Philippines Legal Advisor [3号, 35days]
- 総計: 420days [現地 291 days, 国内129days]
- 総計: 16.15MM [現地 9.70MM, 国内6.45MM]

<2015年7月追記(追加技術支援に係る日本国側投入)>  
活動内容スケジュール(案)  
別添1中、3.Work Schedule参照。

調査団員

- 1) Team Leader/Energy Regulation [1号, 25days]
- 2) Sub Leader/Technical Expert [2号, 25days]
- 3) Institutionalization Expert [3号, 25days]
- 4) Modeling Expert [3号, 25days]
- 5) EC Expert [3号, 25days]
- 6) Legal Specialist [3号, 25days]
- 7) Coordination [4号, 15days](Philippines Technical Specialistに代わり追加)

総計: 165days [現地 130days, 国内35days]

総計: 6.10MM [現地 4.35MM, 国内1.75MM]

相手国側投入 カウンターパート機関における担当者の配置、プロジェクトオフィスの提供、当該技プロを実施するうえで必要な情報の提供等、他関連エネルギー機関との調整

実施体制

(1)現地実施体制

主管: 東南アジア大洋州部 東南アジア第五課  
支援: 産業開発部・公共政策部 資源・エネルギーグループ 第一チーム  
フィリピン事務所  
調達支援: アメリカ合衆国事務所

関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動

- ・「フィリピン国エネルギーセクター改革進捗・実績確認調査」(2013年12月)
- ・「ASEAN 長期エネルギー政策に関する情報収集・確認調査」(2014年3月)

(2)他ドナー等の  
援助活動

世界銀行(WB)の前フェーズ業務とは、“Philippines Energy Regulatory Commission (ERC) Technical Assistance”及び“Assisting the ERC with a Benchmarking Approach to Regulation”を指す。WBは加えて欧州連合(EU: European Union)の予算を活用し、組織改善に関する総合的な支援を実施する予定。これら資料は貸与資料として関心表明者に提供予定。



有償技術支援－有償専門家

2016年08月02日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和)税関機能・情報管理強化(有償資金協力専門家) (英)Long-Term Expert for the Enhancement of Customs Operations and Risk Management
対象国名	フィリピン
分野課題1	経済政策-財政(歳入)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	行財政改革
援助重点課題	雇用機会の創出に向けた持続的経済成長
開発課題	ビジネス・投資環境の整備
協力期間	2011年07月01日 ~ 2015年07月31日
相手国機関名	(和)財務省関税局
相手国機関名	(英)Bureau of Customs, Department of Finance
プロジェクト概要	
背景	<p>フィリピン財務省関税局(Bureau of Customs:以下BOC)は1)関税徴収、2)社会保護(密輸取締り、知的財産の保護等)、3)貿易円滑化の3つの機能を担っている。1)については、「フィリピン中期開発計画(2011年～2016年)」においては、財政収入目標額1兆5505億ペソのうち、BOCによる徴税目標額は2,689億ペソ(約17%)と設定(2010年)されており、適正な賦課及び徴収を確実に遂行する必要がある。2)社会保護については、違法薬物等の密輸入の水際での防止のほか、大量破壊兵器関連物品の不正輸出入の取締り等のテロ対策業務も新たに加わり、当該分野への貢献が期待されている。3)貿易円滑化については、コンプライアンスの優れた事業者に関税手続きの簡素化等の便益を与えるAEO(Authorized Economic Operator)制度の導入も目指している。</p> <p>こうした機能を果たすためには、貿易のセキュリティ確保と円滑化を両立させることが重要であり、税関手続きの近代化・調和化・透明化・迅速化を目的とした改正京都規約に基づく通関制度・手続きの導入や円滑な運用が求められている。BOCは、水際における法執行を通じた国民生活の安全・安心の確保や国際物流ニーズの高度化・多様化への対応など、様々な課題への取り組みが必要であるが、事後調査、リスクマネジメント、電算化等の各種イニシアティブはまだ諸についたばかりであり、機能強化や職員の能力向上にかかる支援が求められている。</p> <p>また、JICAは、開発政策支援借款(DPSP(II)および(III)、ADBとの協同融資)を通じて、フィリピン政府が推進すべき政策アクションの実施を支援してきた。DPSP(III)及び、現在形成中のDPSP-IC(開発政策支援借款(投資環境整備))の政策マトリクスにおいては、投資環境整備の柱の下、税関手続きに係る改正京都規約の批准、通関手続き電算化の推進という項目が盛り込まれている。本専門家は、BOCおよび関係機関への助言・指導・モニタリング等を通じて、右アクション項目の推進を支援するとともに、「電算化」については、別途実施中の技術協力プロジェクト終了後のBOCへの支援を引き続いて行うことが期待されている。</p>
上位目標	1 フィリピンにおける貿易の円滑化が促進される。 2 密輸常習者による密輸が防止され、密輸事犯・関税関連事犯の数・規模が減少する。
プロジェクト目標	BOCの関税徴収、社会保護(密輸取締り、知的財産の保護等)及び貿易促進に係る能力が強化される。

成果	<p>1 フィリピンにおける貿易の円滑化を図りながら、BOCにおける関税等の適正な賦課及び徴収の機能が強化される。</p> <p>2 密輸、知的財産権侵害物品、テロ等の水際取締等に係るBOCの体制・機能および関係機関との連携体制が強化される。</p> <p>3 BOCの政策課題、および、右課題解決に係るアクションにつき、BOC幹部等との対話を重ね、具体案が提案される。</p> <p>4 フィリピン税関情報システム導入に向けた環境が整い、システム開発が進展する。</p>
活動	<p>1-1 日比経済連携協定(JPEPA)に関する通関手続き及び原産地規則の円滑な運用に向けて、実施体制強化を支援する。</p> <p>1-2 事後調査制度に関して、技術協力プロジェクト「税関事後調査人材育成プロジェクト」終了後のBOCの取組を側面的に支援する。</p> <p>1-3 「通関所要時間調査」結果を踏まえてBOCの貿易円滑化政策、関連制度の強化を支援する。</p> <p>2-1 テロ対策及び密輸等の取締りについて、BOCの機能強化及び職員能力の向上、フィリピン側関係機関との連携体制の強化を支援する。</p> <p>2-2 知的財産権の保護に関して、BOCの体制強化、フィリピン関係機関・権利者との連携・協力体制強化等を支援する。</p> <p>3 上記税関業務推進を目的に、民間・関係機関の幅広い理解・協力を促進するための税関広報活動を支援する。</p> <p>4 政策制度支援に係るプログラム借款を見据えた政策アクションのうち、税関業務に関わる事項の洗い出し、その他達成状況のモニタリング、その他日本として支援すべき政策制度改善にかかる提言等に関して、JICAを支援する。</p> <p>5-1 フィリピン税関情報システムにかかるBOCの開発準備体制整備(ISO支援を含む)を支援する。</p> <p>5-2 フィリピン税関情報システムに関し、税関専門家の立場から必要な機能やシステム導入後の業務実施のあり方等について助言を行い、円滑な開発と導入を支援する。</p> <p>6 上記活動のほか、フィリピン政府関係機関、日本人商工会議所等の民間関係団体、JICAおよび他ドナー等との情報交換、意見交換等を踏まえながら、BOCからの要請に基づいて、税関行政の近代化・調和化・透明化・迅速化に向けたBOCの取組を支援する。</p>
投入	
日本側投入	「税関機能・情報管理強化」長期専門家 1名×24ヶ月
相手国側投入	在外事業強化費 カウンターパートの配置 執務室の提供他
実施体制	
(1)現地実施体制	フィリピン財務省関税局(主たるカウンターパートはピアゾン局長)、内容に応じ各担当副局長)
(2)国内支援体制	財務省関税局
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円借款「開発政策支援借款(II、III)」</li> <li>・技術協力プロジェクト「税関情報システム環境整備・人材育成プロジェクト」</li> <li>・技術協力プロジェクト「税関事後調査制度導入支援プロジェクト」</li> <li>・日本の関税局による各省技術協力(関税評価、原産地規則等に関するセミナー等)</li> </ul>
(2)他ドナー等の援助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・欧州連合(EU)による技術協力(Trade Related Technical Assistance)</li> <li>・ミレニアムチャレンジ会計(MCA)による資金協力</li> </ul>



草の根技協(地域提案型)

2016年06月16日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

## 案件概要表

案件名 (和) 埼玉・セブものづくり人材育成事業  
(英) Saitama-Cebu Comprehensive HR Monozukuri Project

対象国名 フィリピン

分野課題1 民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成

分野課題2

分野課題3

分野分類 人的資源-人的資源-人的資源一般

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 -

開発課題 -

プロジェクトサイト セブ都市圏

署名日(実施合意) 2013年11月11日

協力期間 2013年11月20日 ~ 2016年03月31日

相手国機関名 (和) サン・ホセ・レコレトス大学(私立)

相手国機関名 (英) University of San Jose-Recoletos (USJ-R)

日本側協力機関名 埼玉県

## プロジェクト概要

## 背景

埼玉県では平成24年度から、アジア諸国が抱える諸問題に対して、埼玉県の技術やノウハウを使いその課題解決に貢献するとともに、新たな市場を創出し、アジアの成長を本県に取り込むことを目的とする「埼玉・アジアプロジェクト」を推進している。

フィリピン国は近年、日本製造業の進出先として注目されている。2011年以降は、電子製品分野での大型投資が続き、サプライヤーの進出も見込まれるとともに、製造業の多様化も始まりつつある。その一方で、GDPに占める製造業の割合は微減傾向であり、また、現地調達比率が低いなど、製造業の振興に遅れをとっている。当案件が対象とするセブ州工科大卒の進路は、セブ州内が約40%、マニラ他州外30%、海外30%となっており、半数以上が大学を卒業するとセブ州を離れてしまう。増え続ける労働人口に雇用を創出し包括的な成長につなげていくためにも、フィリピン国や地域自治体にとって製造業の育成は重要な課題である。製造業育成の根幹にはそれを支える人材の育成が不可欠であるが、まさに産業の多様化が始まりつつあるフィリピン国において、環境に配慮し安全安心を徹底する日本の「ものづくり」の考え方を普及していくことは、日本企業のためだけでなく、地域の製造業の持続的発展に大きく貢献していくことが予想される。また、中国・タイに続くビジネス対象国を検討する県内企業にとっても、その可能性は再評価されている。現地進出県内企業へのヒアリングによると、フィリピン国はアセアン諸国の中でも急速にビジネス環境が改善されており、アジアでのビジネス展開の拠点として、フィリピン国内での機能強化を図っている企業も多く、そのための人材確保と育成への関心も高くなってきている。一方、これから海外とのビジネス参入を考えている県内中小企業にとって、現地情報の入手と信頼できるネットワークの有無が、海外ビジネス参入要件を左右するため、行政が関与するネットワークへの期待は高い。

本案件は、「埼玉・アジアプロジェクト」の一環として、県内大学と県内企業の全面的な協力を得て、埼玉とセブの双方で産業人材育成を切り口として産学官ネットワークを構築し、セブ州の産業人材育成に資するとともに、県内企業のビジネスチャンス拡大の機会を創出するものである。また、対象地域をセブ州とすることにより、日本の一自治体としてフィリピン国の地域の発展に貢献していく。

上位目標 本案件の実施により、埼玉とセブが共同で産業人材の育成に取り組むことによって、双方向の

産学官ネットワークを構築し、経済交流の環境を整える。本案件の関係構築を足がかりとして、環境問題や上下水道、保健衛生、広域行政ノウハウなどの分野において、県内民間企業の参加を促しながら、セブ州地域が抱える様々な問題の解決に貢献するとともに、県内企業のビジネスチャンスの更なる拡大を目指す。

プロジェクト目標	日本のものづくりを理解した学生が、県内企業を中心に日本製造業に就職し、その企業を支える中核人材となる。さらに、本県とセブ州との間で、県内企業の現地進出や取引等、ビジネス交流が開始される。また、継続的に人材育成の取組が行われる体制が整備される。
成果	①現地学生が日本のものづくりの考え方を理解し、県内大学・県内企業・埼玉県への親近感を高める ②環境に配慮し、安心安全を徹底するエンジニアを育成する ③日本のものづくりを継続的に指導でき、日本企業と共同研究を進めることができる現地教員を育成する ④県内大学・県内企業・埼玉県がセブ州及び現地学生を深く理解する ⑤埼玉・セブでの産学官ネットワークを構築し、双方向の経済交流を活発にする
活動	①-1 セブ州に、県内大学教員や県内企業関係者、県職員を派遣し、日本の「ものづくり」の考え方や企業の取組、埼玉県の施策等の講義を行う ②-1 現地大学の人材供給側の課題、県内企業等の人材需要側の課題の整理と共有を行う(事前調査等) ②-2 講義と工場実習、環境共生実習をパッケージ化し、現地の大学教員及び大学生にプログラムを実施する(延べ44日のプログラム開催) ②-3 優秀者には、日本でのアドバンスコースを設け、現地講義に加え日本での研修等を行う (30名、日本研修15日間) ③-1 現地プログラム実施後に課題点や改善点を整理し、さらに日本の「ものづくり」や日本企業への理解を深めるため、県内の大学・企業・県機関にて現地大学教員に日本研修を行う(6名、20日間) ③-2 3年目には、現地教員も日本人教員とともに講義を行い、フィードバックを行う ④-1 現地での課題整理や現地への講師派遣、県内研修の受け入れを行う ⑤-1 本県企業関係者を講師として派遣し、さらに現地産学官メンバーと交流会議を開催する(計3回) ⑤-2 県内企業への就職説明会や県内大学への留学説明会を開催する(計2回) ⑤-3 セブ州知事を招聘し、県の産学官メンバーと交流会を開催する(1回) ⑤-4 現地自治体関係者に課題を把握させた後、本県に招聘し、課題解決に向けた研修を行うとともに、長期的な関係構築を図る(2名、8日間)
日本側投入	・業務従事者(講師等)派遣 大学教員8名、企業関係者20名の講師派遣を計画 ・現地の大学教員及び学生の日本研修受け入れ 現地大学教員研修受け入れ(6名20日間)アドバンスコース学生国内研修(30名15日間) ・埼玉県ミッション派遣 経済団体代表者を含む企業関係者22名の派遣を計画 ・現地自治体関係者ミッション受け入れ(セブ州又はセブ市等) セブ州知事招聘(平成26年度4日間)、自治体職員(平成27年度8日間)
実施体制	
(1)現地実施体制	セブ州政府、サンホセレコレトス大学、サンカルロス大学、セブ日本人商工会議所、現地進出県内企業
(2)国内支援体制	埼玉県、埼玉大学、芝浦工業大学、東洋大学、日本工業大学、埼玉県経営者協会、首都圏産業活性化協会、県内企業



技術協力プロジェクト

2018年06月23日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

## 案件概要表

案件名	(和) 全国産業クラスター能力向上プロジェクト (英) National Industry Cluster Capacity Enhancement Project
対象国名	フィリピン
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-商業・貿易-商業経営
プログラム名	産業振興・行政能力向上プログラム
援助重点課題	持続的経済成長のための基盤の強化
開発課題	産業振興・行政能力向上
署名日(実施合意)	2011年11月22日
協力期間	2012年02月20日 ~ 2015年03月31日
相手国機関名	(和) 貿易産業省
相手国機関名	(英) Department of Trade & Industry - Regional Operations and Development Group

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン共和国(以下、「フィ」国)国家統計局の2008年統計によれば、「フィ」国における全登録企業数の99.6%を中小企業が占め、また国内雇用者総数の61.2%が中小企業に雇用されており、「フィ」国経済において中小企業セクターは重要な役割を果たしている。一方で、企業生産による付加価値の側面から見ると、少数の大企業が国内生産の64.3%を占め、中小企業が国内生産に占める割合は35.7%に留まる。その一因として、大企業と異なり、大半の中小企業では経営技術等のスキルアップ、イノベーション等が起こりにくいことが挙げられる。他方、他のアジア諸国では、中小企業が産業クラスターにおける連携を通じ上記のような弱みを克服し、外国直接投資を呼び込むための裾野産業としての役割を果たしている場合も多い。この点については、特に日系企業がフィリピンに進出するうえでも、現地において中小企業の裾野が広がっていないことが課題として指摘されている。

かかる状況下、「フィ」国政府は、中期開発計画「Philippine Development Plan: PDP 2011~2016」において、産業の競争力強化、経済成長の加速化、貧困削減、雇用の創出のために、中期目標として①ビジネス環境整備、②生産性・効率性向上、③消費者満足度の向上(商品・サービスの品質向上)、を掲げており、特に②生産性・効率性向上に資するために「中小零細企業支援」ならびに「産業クラスター・アプローチの活用」を重視している。

「フィ」国において上記中期計画に基づいて中小企業向け諸施策を調整・統括する立場にあるのは貿易産業省(Department of Trade and Industry: DTI)であるが、JICAは2007年10月~2010年6月に、「フィ」国ミンダナオ島のダバオをプロジェクトサイトとして「ダバオ産業クラスター開発支援計画プロジェクト(Davao Industry Cluster Capacity Enhancement Project: DICCEP)」を実施し、DTI-Region XI(DTIの出先機関でありダバオの中小企業振興を所掌)の産業クラスター・アプローチの実践に係る能力強化を行ったところ、同プロジェクトは特にプロジェクト対象各クラスターの現場レベルで具体的な成果の発現が確認されていることをもって、DTIによる産業クラスター・アプローチ推進にかかるグッドプラクティスとして「フィ」国国内において認識され高い評価を得た。

上記DICCEPの成功を受け、DTIは、ダバオ地域における産業クラスター・アプローチの成功事例に基づいて産業クラスター・アプローチの推進手法を他地域に展開する(=Expansion)とともに、ダバオにおいてもDICCEPで実施した活動を継続的に発展させ(=Upgrade)、将来にわたって産業クラスター・アプローチを全国レベルで継続的に発展・展開させることができるよう、DTI全体としての能力・組織を強化することを目的として、「全国産業クラスター開発支援計画プロジェクト」を要請した。

同要請に基づき、JICAは2010年10月～11月にかけて協力準備調査団を派遣し、さらに2011年9月に補足調査を実施した。これら一連の調査を通じて、協力の枠組みについて「フィ」国側と合意がなされ、2011年11月に技術協力プロジェクト実施に係る討議議事録(R/D)が署名された。

上位目標	産業育成のツールとして、産業クラスター・アプローチが全国各地で実践(複製)される。
プロジェクト目標	産業振興を目的とした持続可能かつ複製可能な産業クラスター・アプローチを発展させながら展開させるためのDTIのナショナルキャパシティが構築される。
成果	成果1: 産業クラスター・アプローチを促進し主流化するための実践的かつ持続的な業務実施上のワークフローがDTI及びARMM/DTIによって計画され、実践される。 成果2: ルソン地域、ビサヤ地域、ダバオ以外のミンダナオ地域において、産業クラスター・アプローチのパイロットモデルが確立される。 成果3: ダバオにおいて、他地域にとって参考となるような産業クラスター・アプローチの深化(発展)モデルが確立される。
活動	活動1-1: DTI、ARMM/DTI及び関係組織の、産業クラスター・アプローチを促進していくための現在の機能・能力及び人的・資金リソースを精査する。 活動1-2: 活動1-1の結果に基づき、産業クラスター・アプローチを促進するために必要十分な人的・資金リソースの投入を担保した、業務実施上のワークフローを計画する。 活動1-3: ワークフローを実施するとともに、ワークフローの継続的な改良のためにワークフロー実施の進捗状況をモニタリングする。 活動2-1: ルソン地域、ビサヤ地域、ダバオ以外のミンダナオ地域における産業クラスターについて調査を実施し、産業クラスター強化の観点から同地域における産業クラスターの現状・ポテンシャル・阻害要因を把握する。 活動2-2: 産学官出身の産業クラスターのコアメンバーが、彼らの所属する産業クラスターを強化するための活動を企画・実施できるようになるためのトレーニングを実施する。 活動2-3: 産学官出身の産業クラスターのコアメンバーが、彼らの所属する産業クラスターを強化するためのクラスター活動を取りまとめ、同活動を計画・実施することをサポートする。 活動2-4: 上記活動をモニタリングし助言を与えると同時に、計画・実施能力をより改善するためのワークショップを定期的実施する。 活動3-1: ダバオ地域におけるプロジェクト対象産業クラスターが実施中の活動を確認・分析するとともに、産業クラスターをより強化するための発展活動を、彼らが計画することを支援するために、定期的にワークショップを実施する。 活動3-2: 上記において計画された活動を実施するために必要となる組織を形成することを支援するとともに、同組織が上記で計画された活動を実施することを支援する。 活動3-3: クラスター活動をモニタリングし、活動を改善・強化するため指導・助言を与えると同時に、計画・実施能力をより改善するためのワークショップを定期的実施する。
投入	
日本側投入	①専門家派遣 【業務実施コンサルタント専門家:21.83MM】 ・総括/産業クラスター振興 ・副総括/研修WS計画・ファシリテーション(1) ・研修/研修WS計画・ファシリテーション(2) 【直営専門家:32MM】 ・業務調整/クラスター活動モニタリング・評価 ②プロジェクト開始事前ワークショップ実施経費 ③C/Pの本邦研修(5名程度×2週間程度×3回) ④研修/ワークショップ経費 ⑤モニタリング経費 ⑥クラスター活動費
相手国側投入	①C/P 【中央レベル】 ・National Project Director: Undersecretary, DTI-RODG ・National Project Manager: Director, DTI-RODG ・Staff members for daily operation 【地域レベル】 ・Satellite Project Director: DTI-Regional Director (4名) ・Satellite Project Manager: DTI-Regional Officeのスタッフ(4名) ・Staff members for daily operation (4名以上) ②プロジェクト事務所 【中央レベル】 ・National Project Management Office(NPMO): DTI-RODG内に設置 【地域レベル】 ・Satellite Project Management Office(SPMO): 4つのDTI-Regional Officeに設置 ③C/Pの旅費等

外部条件	<p>④研修/ワークショップ/モニタリングに係る経費の一部 上記に加えて、ARMM/DTIを本事業の対象とし、先方より必要な投入を行う。</p> <p>①成果達成のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要となる予算・人的リソースがDTI及び関連組織によって確保される。</li> <li>・プロジェクト実施期間中に日本側の予算が大幅に削減されない。</li> <li>・産業クラスターのメンバーが継続的に研修や計画立案に参加する。</li> </ul> <p>②プロジェクト目標達成のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象産業クラスターの存続を脅かすような外部環境の変化がない</li> </ul> <p>③上位目標達成のための外部条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フィリピンの政策文書上で、産業クラスター・アプローチが重要視される方針に変更がない。</li> </ul>
実施体制	<p>(1)現地実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DTI-RODG: 中央レベルにおいてNPPOを所管</li> <li>・DTI-RegionⅢ: 北部ルソン地域におけるSPMOを所管</li> <li>・DTI-RegionⅣ-A: 南部ルソン地域におけるSPMOを所管</li> <li>・DTI-RegionⅦ: ビサヤ地域におけるSPMOを所管</li> <li>・DTI-RegionⅪ: ミンダナオ地域(ダバオ)におけるSPMOを所管</li> <li>・ARMM: ARMM自治政府管轄区域におけるSPMOを所管</li> </ul>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の 援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本プロジェクトの前身として、DICCEPが実施されているところ、同プロジェクトの協力効果を活用する。</li> <li>また、JICAの以下の支援について協力効果の活用を図るとともに適宜連携を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 「高度IT人材育成プロジェクト」</li> <li>- 「包装改善による地方中小企業の競争力向上プロジェクト」</li> <li>- 「DTI-SMEカウンセラー人材育成(中小企業診断制度導入)プロジェクト」</li> <li>- 「ミンダナオ持続的入植地開発事業」</li> </ul> </li> <li>・One Village One Product (OTOP)プログラムが、JETROによる支援もあり 地場産業振興・輸出振興を目的に実施されていたが2010年で終了。 同支援による協力効果を活用することを図るとともに、プロジェクト実施においては適宜JETROとの情報共有を行う。</li> </ul> <p>(2)他ドナー等の 援助活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去にUSAID、GiZiによってIndustry Clusteringに係る支援が実施されていたが既に終了。</li> <li>・クラスター振興に係る資料が作成されているところ、同支援の成果の活用できる可能性がある。</li> </ul>



有償技術支援－附帯プロ

2018年07月03日現在

本部／国内機関 : 東南アジア・大洋州部

## 案件概要表

案件名	(和) 包括的PPP能力強化プロジェクト (英) Technical Cooperation Project for Capacity Development of PPP Project Formulation
対象国名	フィリピン
分野課題1	民間セクター開発-民活・民営化
分野課題2	民間セクター開発-貿易・投資促進
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名 援助重点課題 開発課題	大首都圏の質の高いインフラ整備プログラム 持続的経済成長のための基盤の強化 持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備
プロジェクトサイト	全国
協力期間	2014年11月01日 ~ 2017年12月31日
相手国機関名	(和) PPPセンター、財務省及び実施機関(DPWH, DOTC, DOE, DOH, DOJ)
相手国機関名	(英) PPP Center, Department of Finance and Implementing Agencies (DPWH, DOTC, DOE, DOH, DOJ)
日本側協力機関名	経済産業省(METI)

## プロジェクト概要

背景 2000年～2010年のフィリピン国における公共支出の割合は平均GDP比2.1%と、他ASEAN諸国と比べてインフラ投資が少ない。インフラの未整備により、海外直接投資も低い傾向にあり、経済成長の足かせとなってきた。事実、フィリピン国のインフラの整備状況は他ASEANに比べて劣っており、国際競争力も低い水準に留まっている。2010年に発足したアキノ政権は、インフラ整備を重視する方針を掲げており、Public Investment Programme (2011-2016)において、インフラに対する公共投資額を2016年にはGDP比2.7%まで増加させることを宣言しており、近年ではさらにGDP比5.0%まで引き上げることも検討されている。上記を達成する一つの手段として、政府予算の制約にとらわれず、民間資金を活用し、大型インフラを整備することが可能な官民連携(PPP)が注目されている。

アキノ政権におけるさらなるPPP案件の成立に向けて、マスタープランからの優良案件の抽出と、計画官庁レベル・実施機関レベルでのPPP案件実施能力向上が重要と認識されている。なお、計画官庁レベルに対しては、同時期に進行するADBの技プロと連動する予定。

こうした背景から、PPPセンターはJICAに対して、本技プロ(Technical Cooperation Project for Capacity Development of PPP Project Formulation)の実施支援の要請があり、2014年3月21日に合意議事録を署名した。本技プロを通じて、フィリピン政府(DPWH, DOTC, DOH等)のPPP案件形成能力向上を図り、ひいてはPPP案件組成プロセスの改善に伴い、フィリピン国の経済発展に必要なインフラ整備が加速することに貢献することが期待される。

なお、本技プロは、有償資金協力「開発政策支援借款(投資環境整備)」(2012年12月L/A承諾、75億円)の有償付帯技術協力として実施されるもの。

上位目標 PPP案件組成プロセスの改善に伴い、フィリピン国の経済発展に必要なインフラ整備が加速する。

プロジェクト目標 フィリピン政府(DPWH, DOTC, DOH等)のPPP案件形成能力が向上する。

成果	<p>【成果1】 PPP案件の選定プロセスが整合的且つ戦略的になる。</p> <p>【成果2】 PPP案件形成を行う実施機関(DPWH, DOTC, DOH等)のPPP案件形成能力が向上する。</p> <p>【成果3】 PPP関連金融支援制度整備に係る政策対話が促進される。</p>
活動	<p>【成果1】に対応する活動: 実施機関のPPP案件選定プロセス向上支援  (1)-1 コンサルタントの調達(Project Director とProject Manager含む)  (1)-2 実施機関によって準備されている各セクターのマスタープランの特定・分析  (1)-3 マスタープランを通じた効率的・効果的な案件の実施に係る提案を実施機関に対して行う  (1)-4 マスタープランにて特定される事業に係る優先順位及びPPPモダリティの検討について、現状を把握するとともに、改善を提案する  (1)-5 総合的なPPP候補事業リストを作成・支援する(セクター横断的な部分については、省庁間調整を支援する)</p> <p>【成果2】に対応する活動: 実施機関のPPP案件実施能力向上支援  (2)-1 実施機関のPPP案件実施能力を調査・分析し、能力向上を求めている要素を特定する  (2)-2 上記のとおり特定された要素について、以下の活動を行う  (2)-2.1 当該セクターの専門家を雇用する  (2)-2.2 実施機関におけるPPP案件実施能力と実施プロセスを調査・分析する  (2)-2.3 実施機関が案件実施プロセスの中で有しているボトルネックを特定し、その解消に向けた提言を行う(技術面含む)  (2)-2.4 実施機関のPPP案件実施能力向上支援のための研修計画を作成し、実施する  (2)-2.5 個別PPP事業の実施を促進するための研修計画を作成する  (2)-2.6 その他実施機関のPPP案件実施能力向上に資する活動を行う</p> <p>【成果3】に対応する活動: PPP公的金融支援制度構築に向けた政策対話  (3)-1 比国財務省におけるPPP公的金融支援制度構築に係る要望を確認のうえ、PPP案件の実施促進に資する制度構築に向けた調査・分析・提案する  (3)-2 比国財務省における公的金融支援制度の構築支援を行う</p>
投入	<p>日本側投入      ・専門家派遣                            ・研修(本邦、第三国等)                            ・その他(現地セミナー等)</p> <p>相手国側投入    カウンターパート人件費、オフィススペース、情報提供等</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動      ・「フィリピン国PPP制度構築支援調査」(2012年7月～2013年9月)    ・「フィリピン国PPP制度改善調査」(2011年2月～2012年2月)</p> <p>(2)他ドナー等の援助活動      ・ADB/AusAID/CIDAの技術支援でPPPセンター向け能力開発が進行中    ・ADB JFPR (Strengthening Evaluation and Fiscal Cost Management of Public-Private Partnerships)</p>



草の根技協(地域提案型)

2017年11月07日現在

本部/国内機関 : 駒ヶ根青年海外協力隊訓練所

## 案件概要表

案件名	(和)フィリピン安全農畜産業技術普及支援プロジェクト (英) Safe Crop and Animal Farming Technology Dissemination Project in the Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	フィリピン国14州 a.野菜、稲、果樹 ルソン 第I地域:イロコス・スール 第III地域:バタアン 第IVA地域:カビテ、パタンガス、ラグナ、ケソン 第IVB地域:ミンドロ・オリエンタル、ミンドロ・オクシデンタル、パラワン(北部及びアポーラン町) ビサヤス 第VI地域:アクラン 第VII地域:セブ、ボホール 第VIII地域:レイテ b.家禽、家畜 ルソン 第III地域:パンパンガ
署名日(実施合意)	2013年11月25日
協力期間	2013年12月01日 ~ 2016年11月30日
相手国機関名	(和)農業省
相手国機関名	(英)Department of Agriculture

## プロジェクト概要

## 背景

プロジェクトを提案する長野県南佐久郡南牧村(以下「南牧村」という。)及び公益社団法人国際農業者交流協会(以下「JAEC」という。)は、下に述べるように、フィリピン国農業省及びその地方機関であるコーディネィエラ地方事務局(DA-CAR)と、2007年から現在までJAECの草の根技術協力事業を3ラウンド実施している。  
南牧村は、日本でも屈指の夏季高原野菜産地である。野菜生産農家は食の安全を志向する我が国消費の動向に対応し、堆肥による健全な土作りと減農薬安全野菜生産を行っている。

また、村内にはハウスによる夏イチゴの安全栽培がおこなわれている。さらに冷涼な気候を活かした酪農が盛んであり、畜産廃棄物を野菜畑に還元する循環型農業が実践されている。このような経験から、同村の農民が毎年プロジェクト専門家としてDA-CAR管内のベンゲット州に派遣され、野菜及びイチゴの栽培技術指導を行っている。また、プロジェクトの技術指導を補完するために、フィリピンから青年農業者が毎年南牧村に派遣されて、野菜及びイチゴ栽培技術の実務研修を受けている(草の根事業の関連事業として別枠で実施)。

JAECはJICAの草の根技術協力事業により、2007年からベンゲット州ラ・トリニダッド町を対象に「環境保全型野菜生産による所得向上パイロット事業」を、2010年からはベンゲット州9町を対象に「ベンゲット安全野菜生産技術普及プロジェクト」を、さらに2012年からはベンゲット州全域を対象に「土壌・資源保全に配慮した安全野菜生産・流通プロジェクト」を実施中である。これら先行プロジェクトの実施にあたっては、農業省NAFCが協力機関として、これをサポートしている。また、JAECは、日本国農林水産省のODA補助事業であるアセアン農業青年育成事業の実施(昭和61年から28年間、384人を受入れ)を通じてフィリピン農業省のNAFCと協力してきた。

フィリピン農業は、より良質で安全性の高い農産物を供給することが求められているので、化学合成肥料、農薬を有機質資材に代替する技術を普及する必要がある。提案自治体は国際農業者交流協会と協力して、フィリピンにおける土作り・安全農畜産物生産技術(安全農畜産物技術)の普及を支援する。

上位目標 フィリピン国の主要農畜産地において、土作り、安全農畜産物生産技術(SPLPT)の普及が推進される。

プロジェクト目標 国及び対象地方自治体(LGU)職員並びに農民が土作り・安全農畜産物生産技術の有用性と内容を理解し、その普及推進を実践する。

成果

1. 国及び対象地域LGU行政関係者がSPLPTの有用性を理解し、その普及の必要性を認識する。
- 2-1. 対象地域LGUの農業技術普及担当者がSPLPTの有用性と実践方法を理解し、その試行を指導する。
- 2-2. 対象地域の農民がSPLPTの有用性と内容を理解し、これを試行する。

活動

1. 国及び地方自治体行政関係者を対象とする活動
  - 1-1. プロジェクト実施協議打合(南牧村等でプロジェクト開始時にカウンターパート機関の責任者がプロジェクト活動について協議)
  - 1-2. 行政関係者本邦研修(南牧村等で国及びLGU行政関係者がSPLPTを視察、学習)
  - 1-3. 技術解説セミナー(フィリピンにおける日本農民、技術指導者、研究者等によるSPLPTセミナー)
  - 1-4. モニタリング及び活動打合せ(フィリピンにおける南牧村及びJAECの担当者によるプロジェクト実施状況のモニター及び活動実施打合)
2. LGUの農業技術普及担当者及び農民(主として農民グループの指導者)を対象とする活動
  - 2-1. 技術関係者本邦研修(南牧村等で対象地域のLGU普及担当者、農民が堆肥、炭、木酢製造利用技術を習得)
  - 2-2. 技術普及指導会(フィリピンにおける日本農民、技術指導者、先行プロジェクト普及関係者による詳細技術説明会及び現地指導会を開催)
  - 2-3. 先進地視察研修(フィリピンLGUの農業技術普及担当者及び農民が先行プロジェクト実施地域を視察、学習)

投入

日本側投入

【人材】  
 プロジェクトマネジャー  
 主任技術指導員  
 現地調整員  
 国内調整員  
 課題別専門家(短期派遣)  
 現地スタッフ

相手国側投入

【機材】  
 オフィス事務機器  
 指導会プレゼンテーション用機器

【人材】  
 農業省(DA)及び全国農水産業委員会(NAFC):プロジェクト運営責任者及び支援スタッフ  
 LGU: SPLPT推進普及に携わる職員

【資機材】  
 DA: オフィススペース  
 DA及びLGU: (必要に応じて)堆肥製造施設、炭木酢施設建設

外部条件

【サービス等】  
 DA及びLGU: 職員の現地出張旅費、宿泊費  
 DA及びLGU: (可能な場合)プロジェクト従事者の長距離移動用車両

安全農畜産物生産に関する国の農業政策に変更がない。

・研修を受けた行政関係者、農業技術普及担当者が引き続き従事する。  
 ・研修を受けた農民が引き続き同じ地域で農業に従事する。

実施体制

(1)現地実施体制

農業研修局  
 Agricultural Training Institute (ATI)  
 農業研究局

(2)国内支援体制

Bureau of Agricultural Research (BAR)  
畜産局  
Bureau of Animal Industry (BAI)  
作物生産局  
Bureau of Plant Industry (BPI)  
農畜産家  
Plant/ Animal Farmers  
長野県南佐久郡南牧村  
(提案団体)



草の根技協(地域提案型)

2017年07月11日現在

本部/国内機関 : 北陸支部

## 案件概要表

案件名	(和)世界農業遺産(GIAHS)「イフガオの棚田」の持続的発展のための人材養成プログラムの構築支援事業 (英)Project for human resource development program for sustainable development of the GIAHS designated site "Ifugao Rice Terraces" in Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	自然環境保全-持続的森林管理
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-人的資源一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	イフガオ州
署名日(実施合意)	2013年11月29日
協力期間	2014年02月06日 ~ 2017年02月05日
相手国機関名	(和)フィリピン大学
相手国機関名	(英)University of the Philippines
日本側協力機関名	国立大学法人 金沢大学

## プロジェクト概要

背景	「イフガオの棚田」は、国連食糧農業機関(FAO)により世界農業遺産(GIAHS)に認定されているが、近年、若者の農業離れや都市部への流出により、耕作放棄地の増加が懸念されるほか、地域の生活・文化を守り、継承していく人材の養成が急務となっている。そのため、同様の課題を有し、取組の蓄積がある日本の2つの世界農業遺産認定地域(能登・佐渡)との結びつきを強化し、金沢大学の持つ地域と連携した人材育成のノウハウを移転し、同地において魅力ある農業を実践し、地域を持続的に発展させる若手人材を養成するプログラムの構築を支援する。また、世界農業遺産(GIAHS)理念の普及を通じた国際交流・支援を実施することにより、能登および佐渡地域において、国際的な視点を持ちながら地域の課題解決に取り組むグローバル(グローバル+ローカル)な人材の育成にもつなげていく。
上位目標	世界農業遺産(GIAHS)「イフガオの棚田」および周辺地域が持続的に活性化する。
プロジェクト目標	世界農業遺産(GIAHS)理念の普及および人材育成・組織整備を通じて「イフガオの棚田」の持続的発展を担う現地体制を構築する。
成果	1. 「イフガオの棚田」の持続的発展のための組織整備 2. 世界農業遺産(GIAHS)理念の地域住民および関係機関への普及 3. 人材養成システム「イフガオGIAHS人材養成プログラム」の構築 4. 「イフガオの棚田」の持続的発展を担う人材養成
活動	1-1) 「イフガオGIAHS持続発展協議会」の設立準備を行う。(組織構成と役割分担の明確化) 1-2) 上記協議会を発足する。 1-3) 上記協議会によるワークショップを開催し、「イフガオの棚田」の現状、課題、今後の方向性を

検討する。

1-4) 能登と佐渡の世界農業遺産(GIAHS)関係者を交えた「イフガオGIAHS交流支援協議会」を設立する。

1-5) 実践を通じたイフガオと能登・佐渡の交流ノウハウを双方で蓄積する。

2-1) 地域住民、行政関係者、大学、NPO等で世界農業遺産(GIAHS)理念についてのワークショップを現地開催する。

2-2) 「イフガオの棚田」関係者が「イフガオの棚田」について「国際GIAHSフォーラム」で発表する。

3-1) 「イフガオGIAHS人材養成プログラム」の組織、従事者、役割分担を決定する。

3-2) 「イフガオの棚田」の持続発展に必要な人材像を抽出する。

3-3) プログラムのカリキュラム、実施スケジュール等を決定する。

4-1) 地域リーダー人材への研修を実施する。(地域住民、行政、大学、NPO等の連携を調整)

4-2) 環境関連人材への研修を実施する。(生物多様性、環境配慮等)

4-3) 農業ビジネス人材への研修を実施する。(農産品への付加価値づけ、エコツーリズム、棚田米の6次産業化等)

## 投入

### 日本側投入

<人材>日本側

- ・プロジェクトマネージャー(日本人):1人
- ・現地調整員(日本人):1人
- ・国内調整員(フィリピン人、日本人):2人
- ・専門家(日本人。生態学、農学、工学、環境学、経済学):10人

<資機材>

- ・人材養成教育設備(スクリーン、プロジェクターなど):2セット
- ・環境測定器具:5セット
- ・生物多様性調査器具:5セット

### 相手国側投入

<人材>フィリピン側

- ・現地プロジェクト責任者
- ・現地調整員:1人
- ・専門家(フィリピン人。生態学、農学、工学、環境学、経済学):10人
- ・現地実習補助員:10人

### 外部条件

- ・「イフガオの棚田」地元関係者(地域住民、行政関係者、NPO等)の協力
- ・フィリピン大学、イフガオ州立大学との連携
- ・能登地域GIAHS推進協議会、佐渡市の協力

## 実施体制

### (1)現地実施体制

フィリピン大学、イフガオ州立大学、バナウエ、ホンデュワン、マユヤオ、キアンガンの4町(イフガオ州)

### (2)国内支援体制

国立大学法人 金沢大学



技術協力プロジェクト—科学技術

2015年06月12日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

## 案件概要表

案件名	(和)統合的沿岸生態系保全・適応管理プロジェクト (英)Project on Integrated Coastal Ecosystem Conservation and Adaptive Management under Local and Global Environmental Impacts in the Philippines
対象国名	フィリピン
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-科学・文化-科学
プログラム名	気候変動対策プログラム
援助重点課題	その他支援分野
開発課題	気候変動対策支援
プロジェクトサイト	①Bolinao(Pangasinan州)及び周辺沿岸域 ②Puerto Galera(Mindoro Oriental 州)及び周辺沿岸域 ③Taklong(Guimaras州、Iloilo州)及び周辺沿岸域 ④Naawan(Misamis Oriental州)およびLopez Jaena (Misamis Occidental州) ⑤Laguna LakeおよびManila Bay(Metro Manila) ⑥Bolacay島及び周辺沿岸域
署名日(実施合意)	2010年02月25日
協力期間	2010年02月28日 ~ 2015年02月27日
相手国機関名	(和)フィリピン大学ディリマン校 海洋科学研究所
相手国機関名	(英)Marine Science Institute, College of Science, University of the Philippines, Diliman

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン国では、貧困、経済成長に伴う水・海洋汚染の拡大、無秩序な観光開発、過剰・違法漁業、自然災害や気候変動等の影響によって、近年、沿岸部の生態系破壊や生活環境の劣化が問題となっている。同国では既に500箇所以上の海洋保護区(Marine Protected Areas)が指定されているが、海洋保護区としてその目的を達成している区域は15%に満たない。また、Puerto GaleraとPalawanの2箇所がUNESCOの「人間と生物圏」計画(MAB: Man and Biosphere)の中で生物圏保全区域(Biosphere Reserve)に指定されているが、そこでも自然資源保全のための十分な配慮がなされないまま無計画に開発が進められたこと、生物圏保護区域のモニタリングや保全対策に必要な支援が十分ではなかったことなどから、沿岸生態系の劣化が急速に進んでいる。

沿岸生態系の劣化は、多数の島々からなるフィリピン共和国沿岸部コミュニティの生活基盤に悪影響を与え、自然災害等に対する脆弱性を高めることにもなっているが、沿岸生態系の保全や気候変動適応策と地域の持続的発展を両立させるための政策立案や意思決定に必要な科学的基礎情報は整備されていない。

このため、社会経済的側面を含む多角的な科学的知見をベースに沿岸生態系の保全ならびに適応管理のための計画を策定し、その社会実装を通じて住民の意識改革や沿岸部の生態系保全に資する制度の強化・拡充、人材育成を図ることが急務と考えられている。

本事業は、以上に述べた事業の背景と必要性に鑑み、フィリピン国の研究・行政機関と共同して地球規模課題となっている統合的沿岸生態系の保全と適応管理を行う計画や仕組みを構築することを目的とし実施されるものである。2009年9月に協力フレームワークを検討するための詳細計画策定調査を実施、今般2010年2月25日にRD署名に署名した。

上位目標	なし
プロジェクト目標	沿岸生態系保全と適応管理のための支援基盤が開発される
成果	1)沿岸生態系保全及び適応管理に関する科学的、社会経済的な知識基盤が開発される。 2)成果1の科学的・社会経済的な知識基盤が活用・運用され、かつ広く周知される。 3)大学・研究機関、政府関連機関、地域コミュニティーを含む様々なセクターの沿岸生態系保全と適応管理のための能力が向上する。(制度的、組織的、個人的な能力を含む)
活動	活動1-1 環境負荷緩和を実施する基盤として、環境負荷の発生・波及過程、および沿岸生態系の環境容量を評価する。 活動1-2 ローカルおよび地域スケールでのサンゴ礁間連結性の観点から重要ハビタット(生息域)を同定することによって、海洋保護区(Marine Protected Area; MPA)ネットワークを改善していくための有効なスキームを提案する。 活動1-3 沿岸生態系における生物多様性や様々な環境要因に関わるデータベースを開発する。 活動1-4 複合環境ストレスの評価と予測に基づいて、ダメージポテンシャルマップを作成する。 活動1-5 沿岸生態系管理に関する社会経済状況を評価する。 活動1-6 複合環境ストレスと沿岸生態系応答に関する連続的・包括的モニタリングシステム(Continuous and Comprehensive Monitoring System; CCMS)を開発する。 活動1-7 統合意思決定支援システム(Integrated Decision Support System; IDSS)を開発する。  活動2-1 CCMSとIDSSを対象地域において、試行的取組みとして社会実装する。 活動2-2 活動2-1の結果、現状と問題点を明らかにし、その結果を関係者間で共有する。 活動2-3 沿岸生態系保全と適応管理のためのガイドラインを開発する。 活動2-4 プロジェクト成果と活動を一般に分かりやすく広報するための、パンフレットやウェブサイトなどのコミュニケーションツールを開発する。 活動2-5 本、論文、報告書などを出版する。  活動3-1 大学・研究機関、政府関連機関、地域コミュニティーを含む様々なセクターを対象とした能力開発のためのニーズを把握する。 活動3-2 上記セクターの能力向上のためのトレーニングを実施する。 活動3-3 ワークショップやミーティングなどを通じて、大学・研究機関、政府関連機関、地域コミュニティー、東南アジア・西太平洋地域における海外関連機関などの間のネットワークを構築する。
投入	
日本側投入	専門家: 長期専門家2名(業務調整) 短期専門家:17名 本邦研修: 50人/65月(5年間) 供与機材: 本プロジェクトで実施する共同研究・開発項目に必要な機材。 在外事業強化費
相手国側投入	カウンターパート(C/P): 施設、機材等: フィリピン大学ディリマン校内に専門家執務スペースを含めたプロジェクト本部用の事務室・机等をフィリピン側が用意する。また、フィリピン側は本プロジェクト実施に必要な予算を準備する。
外部条件	特になし
実施体制	
(1)現地実施体制	フィリピン側主要実施機関(責任機関)はフィリピン大学ディリマン校とする。共同実施機関は、フィリピン大学海洋科学研究所、フィリピン大学ディリマン校測地学科、フィリピン大学ピサヤ校、ミンダナオ大学ナーワン校である。また協力機関は科学技術省、天然資源環境省(ラグナ湖開発公社)、農業省水産局である。 プロジェクトの成果拡大と将来的な波及効果の発現を可能にするために、上記の関係機関が構成メンバーになるような合同調整委員会(JCC: Joint Coordinating Committee)を形成する。JCCの役割・機能は、円滑な事業運営のためにプロジェクト全体の運営指導や助言を行う他、プロジェクト活動の進捗状況の確認やプロジェクト運営上の阻害要因があった場合の解決策について議論を行う。
(2)国内支援体制	課題別支援委員会(自然環境保全分野 海洋保護区管理分科会)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	「地域住民による森林管理プログラム(CBFMP)強化計画プロジェクト(2004年6月～2009年6月)」 「森林管理事業」(2012年3月)
(2)他ドナー等の援助活動	他の国際機関やドナー等のなかで、本件プロジェクトの対象地域において類似活動を活発に行っている機関は少ないが、沿岸資源管理の活動を行っている機関の中にCI(Conservation International)がある。同機関は、米国ベースのNGO組織であり、国際機関や企業からの支援をベースに、主に統合的な沿岸保全管理(陸域と海域を統合的に管理)を住民や地元政府と連携・協調した活動を展開している。活動の分野やアプローチは、JICA協力と類似のものもあり、活動の重複を避け、双方の成果を共有することで相乗効果を生み出すような連携の可能性は大いにあると思われる。また、フィリピン

大学の卒業生が同機関においても活躍しており、そのネットワークを本件プロジェクトに有効に活用することが可能であると考えられる。



草の根技協(地域提案型)

2017年08月04日現在

本部/国内機関 : 東北支部

## 案件概要表

案件名	(和) ”森と人と海の共生”のための環境意識向上プロジェクト (英) Environmental Awareness-Raising Project for Symbiosis between Forests, human and ocean
対象国名	フィリピン
分野課題1	自然環境保全-その他自然環境保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	フィリピン共和国西ネグロス州シライ市ほか、フィリピン全土
署名日(実施合意)	2013年11月04日
協力期間	2014年01月06日 ~ 2017年01月04日
相手国機関名	(和) イカオ・アコ、シライ市
相手国機関名	(英) Ikaw Ako: Japan-Negros Partnership for Environmental Protection Foundation, Inc., Silay City
日本側協力機関名	NPO法人森は海の恋人

## プロジェクト概要

背景	フィリピン共和国の地方都市は開発による自然破壊に加え、慢性的な貧困に起因する環境汚染が深刻化している。自然破壊の進行に歯止めをかけ、豊かな自然環境を後世に残すためには、現地住民が環境配慮の意識をもち、そのための行動を日々の生活の中で実践してゆくことが重要となる。こうした住民の意識変化や環境保全啓発を現地で率先して実践する人材の育成は急務である。本プロジェクトでは、本邦(気仙沼)での環境保全手法の実践および理念を研修し、帰国研修員が現地の実情に即した環境プログラムやその実施体制(官学民)の構築を目指す。
上位目標	対象地域を含めたフィリピン国の沿岸地域において環境へ配慮した行動が現地住民に広く普及し持続的に発展する
プロジェクト目標	目標: 対象地域住民の環境意識向上に帰国研修員(官学民)が中心的な役割を果たすようになる。 指標: 対象地域における環境教育プログラム展開のための官学民での連携体制が確立する。
成果	1 ワークショップ(以下、WS)・シンポジウム(以下、SS)参加者の環境意識が向上する。 2 帰国研修員の自発的な意思に基づく環境保全行動が実践される。 3 帰国研修員により環境教育プログラムが実践される。 4 環境教育プログラムの中長期的継続のための官学民連携が成立する。 指標: 1 アンケート調査(参加者の環境問題の理解度・環境意識) 2 帰国研修員の帰国後インタビュー、周辺住民への聞き取り、現地モニタリング結果 3 環境教育プログラム実践報告書 4 官学民連携協定等の合意形成

活動	<p>1-1 対象地域の環境調査の実施(現地)</p> <p>1-2 調査結果公開による環境意識の啓蒙実施(現地)</p> <p>1-3 WS・SS参加者による環境保全行動の現地モニタリング(現地)</p> <p>2-1 本邦研修の実施(本邦)</p> <p>①気仙沼市唐桑町で森里海連環の学術的講義を実施する。</p> <p>②気仙沼市唐桑町で環境教育プログラム実地研修を実施する。</p> <p>③岩手県一関市で実施している「森は海の恋人植樹祭」に研修員が参加する。</p> <p>④気仙沼地域住民と対象地域の研修員が交流・意見交換を行う。</p> <p>⑤環境調査で明らかになった環境教育項目も踏まえつつ帰国後に実施する環境教育プログラム案を作成する。</p> <p>⑥環境教育実施計画(アクションプラン)を作成する。</p> <p>2-2 帰国研修生による環境保全行動の現地モニタリング(現地)</p> <p>3-1 環境教育プログラム実施行動のフォロー(現地)</p> <p>3-2 環境教育プログラム実施(現地)</p> <p>3-3 実施後フォローアップ(現地)</p> <p>3-4 環境教育普及に関する成果共有の実施(現地、国内)</p> <p>4-1 現地関係者や帰国研修員が中心なり、現地教育プログラム構築のための検討部会等の体制を整える</p> <p>第三年度の8-9月を目処に、最終成果をフィリピン国内に広く共有するためのシンポジウムを開催する。また、醸成された官学民の意思決定者による合意文書を形成する。</p>
投入	<p>日本側投入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクトマネージャーの派遣 1名x30日x4回(年間)</li> <li>・日本での業務調整員(1名x3年)</li> <li>・専門家派遣 複数名x1週間x数回(年間:3月・11月)</li> <li>・研修員5名程度x10日x2回(年間:6月・10月)x3年</li> <li>・現地業務補助員(ネグロス:1名x3年)</li> <li>・シンポジウムパネラー(数名x1回)</li> </ul> <p>相手国側投入 現地での環境教育プログラム実践のための施設提供(学校等)、事務的経費等、研修員5名x2回(年間)</p>
実施体制	<p>(1)現地実施体制 “IKAW AKO” JAPAN-NEGROS PARTNERSHIP FOR ENVIRONMENTAL PROTECTION FOUNDATION, INC.(イカオ・アコ)およびシライ市との協力</p> <p>(2)国内支援体制 気仙沼市および森は海の恋人の関係・協力機関および人材</p>
関連する援助活動	<p>(1)我が国の援助活動 なし</p> <p>(2)他ドナー等の援助活動 なし</p>



草の根技協(パートナー型)

2015年12月12日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)フィリピン・ミンダナオにおける零細農民の金融アクセス改善プロジェクト (英)Improving Financial Access of Small Scale Farmers in Mindanao
対象国名	フィリピン
分野課題1	貧困削減-貧困削減
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-財政・金融
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2011年08月26日
協力期間	2011年09月01日 ~ 2014年08月31日

## プロジェクト概要

背景	東南アジアで最も発展しているマイクロファイナンスセクターを有するフィリピンにおいても、農村地域に住む零細農民が日々直面する金融ニーズに対応するための金融アクセスは限定的である。事業対象地域のミンダナオは、同国において最も零細農民の貧困率が高い地域であることから、零細農民の金融アクセス改善のための支援が必要である。
上位目標	プロジェクト対象MFIのマイクロファイナンスを利用している零細農民の生活が向上する。
プロジェクト目標	プロジェクト対象MFIにおいて、マイクロファイナンスを利用する零細農民の人数が増加する。
成果	1) 零細農民のニーズに適したマイクロファイナンス商品が設計・導入検証される 2) プロジェクト対象MFIに金融リテラシー研修を提供する能力が備わる 3) 零細農民の金融知識の向上によって金融商品の選定能力や返済能力が向上する 4) マイクロファイナンス機関が社会性を意識した経営を継続的に実施する基盤を作る
活動	1.)零細農民のニーズに適したマイクロファイナンス商品が設計・導入検証される  1-1)零細農民のニーズ調査の準備を行う 1-2)パートナーMFIの職員と共同でニーズ調査を実施する 1-3)調査結果を分析し報告書にまとめる 1-4)調査結果に基づき、商品設計を検討する 1-5)商品設計の導入プランを策定する 1-6)商品の実証試験の実施の支援を行う  2) プロジェクト対象MFIに金融リテラシー研修を提供する能力が備わる 2-1)零細農民の金融知識実態調査を実施する

- 1-1) 零細農民のニーズ調査の準備を行う
- 1-2) パートナーMFIの職員と共同でニーズ調査を実施する
- 1-3) 調査結果を分析し報告書にまとめる
- 1-4) 調査結果に基づき、商品設計を検討する
- 1-5) 商品設計の導入プランを策定する
- 1-6) 商品の実証試験の実施の支援を行う
- 2-1) 零細農民の金融知識実態調査を実施する
- 2-2) 金融リテラシー研修のプログラムを設計し、教科書やワークブック等を作成する
- 2-3) 金融リテラシー研修のパイロットテストを実施する
- 2-3) パイロット研修受講者に講義についてのヒアリングを行う。
- 2-4) モジュールの評価改善を行う。
- 2-5) パートナーMFIの職員に対して研修の講師養成トレーニングを実施する
- 2-6) パートナーMFIの講師にフォローアップ研修を実施する
- 2-7) MMCとプロジェクト終了後の展開計画について協議する
- 3-1) パートナーMFIと共同で金融リテラシー研修を実施する
- 3-2) 研修後にテストを実施し、受講者の理解度をはかる
- 3-3) 顧客の返済能力からみて、妥当な商品を選んでいるかをモニターする
- 4-1) MFIの経営陣に対する社会性ミッションの確認、社会性を考慮した経営のコンセプトについての研修を実施する
- 4-2) 社会性を考慮した経営をMFIの経営戦略、オペレーションマニュアルに統合するための研修を実施する
- 4-3) オペレーションマニュアルの実行
- 4-4) 社会的パフォーマンスを測定し、財務的パフォーマンスとともに情報システムに記録し報告する

#### 投入

##### 日本側投入

専門家の派遣  
 現地業務補助員の雇用  
 人材養成(研修やセミナー開催)  
 資機材の調達  
 零細農民ニーズ調査ツール  
 研修モジュール教科書

##### 相手国側投入

プロジェクトへの技術的助言の提供  
 プロジェクトの実施運営管理に関する支援

##### 外部条件

- ・マクロ経済が安定している
- ・壊滅的な自然災害が起きない
- ・マイクロファイナンスに適した政策環境が保たれる

#### 実施体制

##### (1) 現地実施体制

**【日本側】**  
 プロジェクト・マネージャー1名  
 アシスタントマネージャー1名  
 ワークショップ企画実施1名

**【現地側】**  
 プロジェクト専門家6名  
 現地調整員1名  
 国内調整員2名

##### (2) 国内支援体制

草の根技協(パートナー型)

2016年06月02日現在

本部/国内機関 : 中部国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)路上の子どもたちによる子どもの権利をまもるプロジェクト (英)Project to protect children's rights by children on/of streets
対象国名	フィリピン
分野課題1	貧困削減-貧困削減
分野課題2	教育-ノンフォーマル教育
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-その他福祉
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	フィリピン共和国マニラ首都圏ケソン市とマニラ市に跨る主要幹線、コモンウェルスアベニューとケソンアベニュー、エスパーニャアベニュー周辺地域
署名日(実施合意)	2011年04月11日
協力期間	2011年04月11日 ~ 2016年03月31日
相手国機関名	(和)特定非営利活動法人 アイキャン(旧アジア日本相互交流センター・ICAN)
相手国機関名	(英)Inter-communication Center for Asia and Nippon (Authorized Non Profit Organization)
日本側協力機関名	ICAN

## プロジェクト概要

背景 フィリピンには、約25万人の「路上の子ども」がおり、その1/4は首都であるマニラ首都圏に集中している。子どもたちの生活は常に、大首都からの暴行や虐待、強制労働、薬物、犯罪、ギャング同士の抗争等の暴力に満ち溢れており、これに加え、頻繁に起きる交通事故や病気、周囲からの偏見、人間不信、空腹が子どもたちを襲う。このような中でも、子どもたちは希望を持ち、なんとかその状態から這い上がろうと物売りや物乞いなどにより生計を立てようとしているが、課題があまりにも複雑で、そこから抜け出るのは容易ではない。子どもたち自身が更に力をつけると共に、周囲の大人や地域行政、社会が一丸となって、子どもたちの環境を改善していくことが望まれている。

上位目標 ケソン市とマニラ市において、路上の子どもたちの「子どもの権利」がより尊重されている。

プロジェクト目標 対象地域において、対象の路上の子どもたちの「子どもの権利」がより尊重されている。

成果

1. 対象地域の路上の子どもたちの「育つ権利」が、より尊重されている。
2. 対象地域の路上の子どもたちの「参加する権利」が、より尊重されている。
3. 対象地域の路上の子どもたちの「生きる権利」が、より尊重されている。
4. 対象地域の路上の子どもたちの「守られる権利」が、より尊重されている。
5. 路上の子どもたちの周りには大人たちが、子どもの権利を理解している。
6. 路上の子どもたちと若者たちによる組織ができている。

活動

- 1-1. 路上教育(価値教育、子どもの権利、ピアカウンセリング等)
- 1-2. 代替学習制度(ALS)の紹介、読み書き学習
- 1-3. 通学支援

- 2-1. 路上演劇作成
- 2-2. BCPC研修用研修
- 2-3. 子ども・若者開発銀行(貯金)
- 2-4. 社会企業活動
- 2-5. 路上新聞の発行(オルタナティブメディア)
- 3-1. 緊急診療活動
- 3-2. 栄養改善活動
- 3-3. 保健教育(リプロダクティブヘルス等)
- 4-1. カウンセリング(精神的苦痛除去)
- 4-2. ドロップインセンターでの保護
- 4-3. 長期滞在施設の紹介
- 5-1. BCPC研修
- 6-1. 子どもと若者の組織化

投入

日本側投入

【人材】

- 申請団体
- 特定非営利活動法人 アイキャン マニラ事務所勤務者 3名
- 日本事務局勤務者 1名

相手国側投入

【人材】

- 申請団体マニラ事務所
- International Children's Action Network foundation(ICAN Philippines)
- マニラ事務所勤務者 10名
- 路上の子どもと若者グループ
- 初期メンバー 30名

【資機材】

社会起業用

外部条件

フィリピン共和国において、子どもの生活に深刻な影響を与えるような極度の経済危機が発生しない。  
事業期間中に、大規模な立ち退きにより対象地域外に強制移住をさせられることがない。  
子どもの生活を脅かす程の治安の悪化が起きない。

実施体制

(1)現地実施体制

- プロジェクトマネージャー 1名
- プロジェクトオフィサー(プロジェクトマネージャー補佐)1名
- 現地調整員 1名
- 育つ権利(教育)担当者 1名
- 育つ権利(アドボカシー)担当者 1名
- 参加する権利(アドボカシー)担当者 3名
- 参加する権利(社会起業)担当者 1名
- 生きる権利・守られる権利担当者(ソーシャルワーカー・子ども専門家)3名
- 生きる権利担当者(看護師・保健師)1名
- 総務担当 1名

(2)国内支援体制

- プロジェクトオフィサー(モニタリング・評価・会計担当)1名
- テクニカルアドバイザー 1名



有償技術支援－附帯プロ

2018年07月03日現在

本部／国内機関 : 東南アジア・大洋州部

## 案件概要表

案件名	(和)新ボホール空港建設に係る持続可能型環境保全プロジェクト【有償勘定技術支援】 (英) Sustainable Environment Protection Project for Panglao
対象国名	フィリピン
分野課題1	環境管理-環境行政一般
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-観光-観光一般
プログラム名 援助重点課題 開発課題	地方拠点開発に向けたインフラ整備プログラム 持続的経済成長のための基盤の強化 持続的経済成長に向けた質の高いインフラ整備
プロジェクトサイト	ボホール州パングラオ島パングラオ市、ダウイス市等(バリカサグ島含む)
署名日(実施合意)	2012年11月16日
協力期間	2013年05月19日 ~ 2015年11月18日
相手国機関名	(和)ボホール州政府
相手国機関名	(英) Provincial Government of Bohol

## プロジェクト概要

背景	本円借款附帯プロジェクト(以下「本附帯プロジェクト」という)の本体事業「新ボホール空港建設及び持続可能型環境保全事業」は、中部フィリピンボホール州のパングラオ島において、急増する旅客需要に対応し、国際的な安全基準を満たした新空港を建設するものであり、ボホール州政府は、本体事業の環境社会配慮面の実施を担うことになっている。新空港建設後においては、フィリピン国内だけではなく国外からの観光客も増加することが見込まれ、新空港が建設されるパングラオ島及びパングラオ島に近接するバリカサグ島では環境負荷がかかることが懸念される。したがって、本体事業の環境社会配慮面を担うボホール州政府を実施機関とし、キャリング・キャパシティ(環境収容力)に基づく観光客の利用調整管理や、個別排水処理施設の管理体制及び処理能力改善のためのボホール州政府の能力強化を支援することにより、本体事業の環境社会配慮面の実施促進とあわせ、空港建設後のパングラオ島周辺の環境への負の影響を防ぎ、同島の持続可能な開発を通じて、開発効果の増大に資することを目的として本附帯プロジェクトを実施する。
上位目標	新空港建設後もパングラオ島周辺において持続可能な観光開発が達成される
プロジェクト目標	新空港建設後に観光客の増加によってパングラオ島周辺に環境負荷がかかることが制御されるとともに、個別排水処理施設の管理能力強化が行われる。
成果	1 観光資源保護のための環境モニタリング 1-1 キャリング・キャパシティに基づく利用調整管理を含む「順応的管理」実施のための適切な実施体制が確立される 1-2 「順応的管理」のシステムが確立された実施体制によってパングラオ島周辺で実施される 1-3 ボホール州全体におけるより効果的な順応的管理の実施施策を検討する 2 個別排水処理施設の能力強化 2-1 個別排水処理施設の建設及び管理に関する最適な規制方法が提案される 2-2 個別排水処理施設管理のための望ましい管理体制が確立される 2-3 より高い処理能力をもつ個別排水処理施設(腐敗槽)の標準仕様案/設計例が提案される

る  
2-4 個別排水処理施設から発生する汚泥の処理に関して、処理施設の設計及びその資金調達計画を含む持続的な管理体制の策定 支援等を行う

活動 詳細については、添付資料①プロジェクト概要 (4)活動の詳細 を参照

投入

日本側投入

1 専門家  
持続可能観光開発/生態系保全 専門家 (14M/M)  
生態系保全/サンゴ礁モニタリング専門家 (16M/M)  
組織管理体制改善専門家 (14M/M)  
個別排水処理施設改善専門家1 (14M/M)  
個別排水処理施設改善専門家2  
観光拠点開発  
観光情報整備  
水質分析  
廃棄物・堆肥

相手国側投入

2 携行機材等  
1 実施機関側の担当者  
2 専門家の活用に必要な作業スペース  
3 事業実施に必要な情報  
4 事業実施に必要なその他機材等

外部条件

1 必要な予算・人員が実施機関によって確保される  
2 環境モニタリングに係る活動に周辺住民が協力する

実施体制

(1)現地実施体制

・ボホール州政府がフィリピン政府側の実施機関となる。  
・「観光資源保護のための環境モニタリング」部分実施のため、関係機関からなる委員会を設置予定。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

・新ボホール空港建設及び持続可能型環境保全事業 (2013年L/A調印予定) 及び協力準備調査 (2011-2012)



個別案件(専門家)

2018年10月17日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名	(和) アグリビジネス政策・計画アドバイザー (英) Adviser for Agribusiness and Marketing Assistance Service (AMAS)
対象国名	フィリピン
分野課題1	農業開発-農業政策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名 援助重点課題 開発課題	農業生産性向上・高付加価値化プログラム 包摂的な成長のための人間の安全保障の確保 農業生産性向上・高付加価値化
プロジェクトサイト	農業省アグリビジネスマーケティング支援庁(DA-AMAS)
協力期間	2013年06月12日 ~ 2016年06月11日
相手国機関名	(和) 農業省
相手国機関名	(英) Department of Agriculture
日本側協力機関名	農林水産省

## プロジェクト概要

背景	<p>フィ国では就労人口の4割弱が農林漁業に従事しているが、GDPに占める農林漁業の割合は2割に満たず、農林漁業従事者の多くが貧困層に位置している。フィ国は近隣国に比べ、伝統的な農業を行ってきた期間が長く、生産性は低い状態にとどまっていた。このため、フィ国政府は1997年に農漁業近代化法(Agriculture and Fisheries Modernization ACT: AFMA)を制定し、単位面積当たりの生産性と労働時間当たりの生産性をともに上げる取り組みを開始した。</p> <p>一方、フィ国が貧困からの脱却を達成するためには、単に農産物の収量増加や農業生産の効率化を図るだけでなく、より付加価値の高い農業生産、商工業との連携を通じた産業構造の転換、アグリビジネスの推進による新たなビジネス・雇用機会の創出が必要であり、国家中期開発計画(MTPDP)においても、アグリビジネスを通じた農村振興が目標として掲げられている。</p> <p>上記背景のもと、フィ国のアグリビジネスにおける競争力向上は喫緊の課題となっているため、フィ国政府からの要請に基づき、JICAはこれまでも農業省に個別専門家を継続的に派遣している。前任にあたるアグリビジネス政策アドバイザー(派遣期間: 2010年8月~2013年3月)は戦略的なアグリビジネス開発計画及び投資計画の策定や日系企業のフィ国進出等の支援に取り組んできたところ、引き続き同分野において専門家の派遣による先方政府への助言・指導が求められている。</p>
上位目標	フィ国におけるアグリビジネスの振興が図られる。
プロジェクト目標	フィ国のアグリビジネス推進のために策定された計画が実施され、新たなアグリビジネスの機会が創出される。
成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・フィ国のアグリビジネスの特徴、課題が明らかになる。</li><li>・フィ国のアグリビジネス推進のために必要な計画が策定される。</li></ul>
活動	1.他ドナー等援助機関、アグリビジネスに関わる民間企業等とも情報収集・意見交換を行い、関係者との協議や関連資料分析を通じて、フィ国におけるアグリビジネスの現状と課題を把握し、アグリビジネス発展に必要な施策についてCP機関を支援する。我が国企業のフィ国進

出機会創出にも配慮する。

2.Philippines Export Development Plan 2011-2013に則り、特にASEAN地域におけるアグリビジネス商品の輸出入分析を通じて、CP機関によるフィ国のアグリビジネス国際競争力研究実施を支援する。

3.フィ国の産業クラスター戦略の動向を踏まえ、農業市場調査等を行い、幾つかの特定産品について生産から加工、流通、販売に至るサプライチェーンのモデルを検討する。官民連携のスキームにも考慮して、CP機関の投資優先順位検討に支援を行う。

4.生産者、加工業者、流通業者、消費者等、アグリビジネスに関連する様々なステークホルダーのニーズマッチングに係る仕組や制度の構築・実行について、CP機関への支援を行う。

5.食の品質と安全について、世界水準の食の安全性も考慮して、輸入国の小売業者・消費者の嗜好も踏まえ、CP機関が行う生産者・消費者への啓発活動等に支援を行う。

6.アグリビジネス推進に資する協力事業の案件形成・実施促進を支援する。

7.アグリビジネスに関連するCP機関の人材育成・能力強化を支援する。

8.ベンゲット州等に導入した(有)イグノスの土壌簡易分析キット(スキャナライザー(R)(T-C/T-N測定版)の活用状況をモニタリングする。

#### 投入

日本側投入 長期専門家 1名(24MM)

相手国側投入 カウンターパートの配置、執務室の提供、地方出張時の車両の提供

外部条件 フィリピンを取り巻くアグリビジネス環境が劇的に変化しない。

#### 実施体制

(1)現地実施体制 Agribusiness and Marketing Assistance Services(AMAS)

Department of Agriculture

(2)国内支援体制 農林水産省

#### 関連する援助活動

(1)我が国の  
援助活動 長期専門家「農地改革地域整備計画」(2003.8.20-2006.8.19)  
長期専門家「農業近代化支援のための政策アドバイザー」(2004.11.22-2007.11.21)

長期専門家「アグリビジネス投資アドバイザー」(2007.11.16-2009.11.15)

長期専門家「アグリビジネス政策アドバイザー」(2010.8.1-2013.3.20)

(2)他ドナー等の  
援助活動 類似の援助活動は特になし。



技術協力プロジェクト

2019年03月06日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和)ムスリム・ミンダナオ自治地域 稲作中心営農技術普及プロジェクト (英)Rice-Based Farming Technology Extension Project for the Autonomous Region of Muslim Mindanao (ARMM)
対象国名	フィリピン
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	平和構築-経済復興
分野課題3	貧困削減-貧困削減
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	ミンダナオの平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)プログラム
援助重点課題	ミンダナオにおける平和と開発
開発課題	ミンダナオにおける平和と開発(紛争影響地域における平和の定着)
プロジェクトサイト	ムスリム・ミンダナオ自治地域
署名日(実施合意)	2012年03月14日
協力期間	2012年04月01日 ~ 2019年03月31日
相手国機関名	(和)フィリピン稲研究所/ARMM政府農業水産省/ARMM農業水産省地域総合農業研究センター/他2大学
相手国機関名	(英)Philippine Rice Research Institute/DAF-ARMM/ARMMIARC/MSU/USM

## プロジェクト概要

## 背景

Autonomous Region in Muslim Mindanao (ARMM) continues to face various challenges affected by conflict, and records one of the highest poverty incidences in the nation, despite the region's high agricultural potential owing to favourable climate, fertile soil, and vast land. The region currently cannot produce its own rice requirements for the growing population (5.5% annual growth rate) with per capita consumption of 144kg/year, which is the highest among regions. From 2003 to 2009, the region had rice sufficiency level of 66%. In 2009, the region's yield averaged 2.83 mt/ha, which is below the national (3.59mt/ha) and Mindanao (3.49mt/ha) averages. A part of the reasons for the low yield per hectare can be attributed to farmers' inadequate technical knowledge.

Extension services were devolved in 1991 from the national (Department of Agriculture) to the local governments (provincial), resulting in weakened extension support system in the Philippines, worsened by the lack of support from the locals, and the discontinuity of agriculture programs by elected authorities/officials. In ARMM, due to its autonomy, the extension function remains in its Department of Agriculture and Fisheries (DAF), though in some areas, the local government (provincial/municipal) also provides extension support. It has been observed that extension support at the local level faces challenges due to the limited number of agricultural technologists (ATs) and lack of their technical capabilities. Furthermore, because of limited budget, the region cannot provide continuous training and other activities to enhance their capabilities in providing technical assistance and conducting training for farmers.

JICA has provided Rice-based Farming Systems Training and Support Program for ARMM (hereinafter referred to as "the former project"), from February 2005 to February 2010, to improve the farming system utilized by farmers in the target areas. According to the evaluation conducted from August to September of 2009, the project was found to have

brought significant impact not only to the improvement of the farming system utilized by farmers but also to their livelihood.

In view of the above, the Project was formulated to build on the success of the previous engagement to further enhance government's capacity in delivering agricultural extension services and improving farmers' technologies, by providing location specific technologies and effective extension approaches to agricultural technicians /farmers, thereby contributing to improvement of livelihood and building peace.

Due to Marawi siege happened last May to October 2017, the farmers-beneficiaries of the Project in Lanao del Sur, one of the sites in ARMM was severely affected in their rice farming activities. Hence, JICA and PhilRice agreed to provide follow-up activities to help them recover in their farming condition.

上位目標	Living standard of farmers are improved in the target areas.
プロジェクト目標	Rice-based farming technology is improved within the target areas.
成果	1) Location-specific extension system is strengthened. 2) Technical services on production/post-production support for target farmers are effectively enhanced.
活動	1)-1 Develop location-specific rice-based farming technologies/practices 1)-2 Develop location-specific extension approach/methods/practices 2)-1 Enhance farmers' technology through Farmers' Field School (FFS) 2)-2 Provide support services for trained farmers 3)-1 Follow-up rice-based farming activities in Lanao del Sur
投入	
日本側投入	(a) Training Expenses  Farmers Field Schools and other training and support activities  Monitoring/evaluation activities (except for the regular monitoring and evaluation activities to be conducted by DAF-ARMM)  (b) Machinery and Equipment Provide necessary machinery and equipment for the above training and other supporting activities.  (c) Dispatch of Mission (if any) Input other than indicated above will be determined through mutual consultations between JICA, PhilRice, and DAF-ARMM during the implementation of the Project, as necessary.
相手国側投入	①Input by PhilRice PhilRice will take necessary measures to provide at its own expense: (a) Services of PhilRice's counterpart personnel and administrative personnel; (b) Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the equipment provided by JICA; (c) Available data (including baseline/monitoring data, maps and photographs) and information related to the Project (d) Running expenses necessary for the implementation of the Project; (e) Expenses necessary for transportation within the Philippines of the equipment including insurance and freight, as well as for the installation, operation and maintenance thereof.  ②Input by DAF-ARMM DAF-ARMM will take necessary measures to provide at its own expense: (a) Services of DAF-ARMM counterpart personnel and administrative personnel; (b) Supply or replacement of machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the equipment provided by JICA; (c) Available data (including baseline/monitoring data, maps and photographs) and information related to the Project; (d) Running expenses necessary for the implementation of the Project; (e) Expenses necessary for transportation within the Philippines of the equipment including insurance and freight, as well as for the installation, operation and maintenance thereof; (f) Conduct monitoring of ATs
外部条件	1) Security situations in target areas do not deteriorate significantly 2) There are no serious droughts, floods, and other natural disasters 3) Rice price is stable
実施体制	
(1)現地実施体制	(a) Implementing Agency: Philippine Rice Research Institute (PhilRice) Co-Implementing Agency: DAF-ARMM

(b) Partner Agencies:

ARMM Integrated Agricultural Research Center (ARMMIARC)

University of Southern Mindanao (USM)

Mindanao State University (MSU): Marawi City Campus

Related LGUs in the target areas

• Technical Guidance from JICA Senior Advisor in May 2012 and in March 2013.

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

• Rice-based Farming Systems Training and Support Program for ARMM (TCP4) from 2005 to 2010

• Local Industry Promotion in ARMM (LIP-ARMM) from 2010 to 2011; Follow-up project from September 2012 to March 2013

• ARMM Human Capacity Development Project from 2008-2013

• ARMM Social Fund Project from 2003 to 2012

• Senior Advisor for the Regional Development of ARMM from July 2003 to July 2013

• Comprehensive Capacity Development Project for ARMM

• Comprehensive Capacity Development Project for Bangsamoro



技術協力プロジェクト

2018年10月11日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

## 案件概要表

案件名	(和) 国営灌漑システム運営・維持管理改善プロジェクト (英) The Project for Improving Operations and Maintenance of National Irrigation Systems
対象国名	フィリピン
分野課題1	農業開発-灌漑・排水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業土木
プログラム名	農業生産性向上・高付加価値化プログラム
援助重点課題	包摂的な成長のための人間の安全保障の確保
開発課題	農業生産性向上・高付加価値化
プロジェクトサイト	NIA本部の他、プロジェクト開始後に選定されるパイロットサイト
署名日(実施合意)	2012年10月17日
協力期間	2013年05月01日 ~ 2017年04月30日
相手国機関名	(和) 国家灌漑公社
相手国機関名	(英) DA- NIA (Department of Agriculture - National Irrigation Administration)

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン共和国(以下、フィリピン)において、農業は就業人口の35%(1,180万人)が従事し、GDPの12%を占める主要産業の一つである。しかし近年、主食であるコメの生産量が、人口増加の圧力に伴う需要増加に追いつかず、2007年以降年平均2百万トンを入力する、世界の主要コメ輸入国となっている。コメの供給不足の理由として、灌漑施設の不十分な維持管理による機能低下や自然災害(干ばつ、台風、洪水)などの影響がある。

国家開発計画(2011-2016)によれば、2009年時点で、フィリピン国内において灌漑が行われている面積は154万haである。その半分に当たる76.5万haが、国家灌漑公社(National Irrigation Administration: NIA)が運営する全国212箇所の国営灌漑システム(National Irrigation System: NIS)となっており、NISの同国のコメ生産に対する貢献度は高い。

しかし、多くのNISでは、土地台帳や灌漑面積、水利費徴収額、作付け率などの基本情報や、洪水や干ばつなどの被害状況が十分に把握されていないため、現在の施設能力を反映した適切な配水計画や作付け計画が策定されないなどの問題が生じている。また、施設の改修履歴の整備も不十分であるため、施設の老朽化により利用困難な状況に陥る前の施設改修や改良工事を計画的に実施することが困難な状況にある。

このように灌漑施設の運営・維持管理(Operation and Maintenance: O&M)が不十分であることから、灌漑可能面積の縮小を招き、灌漑施設の利用者である農民からの水利費徴収率の低迷に繋がっている。また、NIAはNISの運営費を基本的に水利組合経由で農民から徴収する水利費で賅っているため、低い水利費徴収率により、施設維持管理に投入できる予算が恒常的に不足する状況となり、更なる灌漑施設の機能低下を招く悪循環に陥っていることも推察される。

かかる状況の中、NIAは2008年以来、人員削減と業務内容の見直しを図る合理化計画(Rationalization Plan(RAT Plan))と共に、NISの維持管理業務を水利組合に移転する灌漑管理移転(Irrigation Management Transfer: IMT)を重点項目として位置付け、組織改革に取り組んでいる。しかしながら、IMTの実施には一定の期間を要しており、NIAの灌漑維持管理業務は軽減されない一方で、RAT Planによる人員削減は計画通り進んでいるため、全国のNISに対して適切なO&Mの実施が困難な状況に陥っている。

このような、NISの基礎情報管理とNIAの人員の不足という課題を踏まえ、NIAの行うNISの

O&M活動の効率化および近代化を図ることが求められている。

上位目標 プロジェクトで導入した運営・維持管理(O&M)体制がパイロットサイト以外の国営灌漑システム(NIS)で活用される。

プロジェクト目標 NIAにおいてパイロットNISのO&M体制が整う。

成果 1: O&M活動に必要な情報の収集・管理方法(O&M情報収集・管理方法)がパイロットNISで改善される。  
2: O&M活動のモニタリング体制がパイロットNISで改善される。  
3: パイロットNISのO&M計画が策定される。

活動 1-1: 現行のO&M情報収集・管理方法と実施方法をレビューする。  
1-2: テクニカルワーキンググループを組織する。  
1-3: 水利組合との間でO&M情報収集・管理方法と実施方法についてのコンサルテーションを開催する。  
1-4: O&M活動に必要な情報をリストアップ、収集、更新する。  
1-5: 1-1から1-4の情報を基に、O&M情報収集・管理方法の改善を検討し、提案する。  
1-6: 改善されたO&M情報収集・管理方法を試行する。  
1-7: 改善されたO&M情報収集・管理方法活用のためのマニュアルを作成する。  
1-8: 改善されたO&M情報収集・管理方法活用のために、NIA・水利組合スタッフの能力強化を実施する。  
1-9: 改善されたO&M情報収集・管理方法を普及するための通達の素案を作成する。  
  
2-1: 現行のO&Mモニタリング体制をレビューする。  
2-2: テクニカルワーキンググループを組織する。  
2-3: O&Mモニタリング体制のモデルを提案する。  
2-4: O&Mモニタリング体制の試行を行う。  
2-5: 改善されたO&Mモニタリング手法のマニュアルを作成する。  
2-6: 改善されたO&Mモニタリング手法実践のためにNIA・水利組合スタッフの能力強化を実施する。  
2-7: 改善されたO&Mモニタリング手法を普及するための通達の素案を作成する。  
  
3-1: O&M計画策定の現状をレビューする。  
3-2: テクニカルワーキンググループを組織する。  
3-3: O&Mの計画策定方法を改善する。  
3-4: 改善したO&M計画策定方法を試行する。  
3-5: O&M計画策定方法のマニュアルを作成する。  
3-6: 改善されたO&M計画策定手法のために、NIA・水利組合スタッフの能力強化を実施する。  
3-7: 改善されたO&M計画策定手法を普及するための通達の素案を作成する。

投入

日本側投入 ①専門家派遣: チーフアドバイザー、灌漑管理技術、業務調整/研修、農地情報整備システム等  
②ローカルコスト負担  
③カウンターパート(C/P)研修(本邦研修、国内研修)

相手国側投入 ①C/P配置  
②専門家執務室、光熱費等  
③活動経費

外部条件

1) 事業実施のための前提  
・特になし  
2) 成果達成のための外部条件  
・特になし  
3) プロジェクト目標達成のための外部条件  
・パイロットNISの灌漑施設が自然災害で甚大な被害を受けない。  
4) 上位目標達成のための外部条件  
・フィリピン政府において灌漑に関わる政策全般(例: IMT政策)の優先度が継続する。  
・プロジェクトで導入したO&M体制が導入されるパイロットサイト以外のNISの灌漑施設が、自然災害で甚大な被害を受けない。

実施体制

(1) 現地実施体制 ・国家灌漑公社(NIA)運営部、灌漑技術センター等  
(2) 国内支援体制 ・農林水産省  
(国内支援委員会は設置しない。)

関連する援助活動

(1) 我が国の援助活動  
・有償資金協力「中部ルソン灌漑事業」(1998-2009)  
・有償資金協力「ボホール灌漑事業2」(1999-2009)  
・有償資金協力「バゴ川灌漑システム改修・維持管理強化事業」(2002-2010)  
・技術協力プロジェクト「水利組合育成強化プロジェクト」(2005-2007)  
・技術協力プロジェクト「水利組合強化支援プロジェクト」(2007-2011)  
・有償資金協力「灌漑セクター改修・改善事業(NISRIP: National Irrigation Sector Rehabilitation and Improvement Project)」(2012-2017)  
(2) 他ドナー等の  
フィリピンの灌漑分野への支援は、世界銀行、アジア開発銀行(ADB)、国際農業開発基金、国際連合食糧農業機関、韓国国際協力団、中国輸出入銀行などが実施してい

## 援助活動

る。  
現在実施中の灌漑セクターへの協力案件は、2009年より世界銀行が実施している参加型灌漑開発計画 (Participatory Irrigation Development Project: PIDP) があり、RAT Plan及びIMT実施支援、灌漑基施設改修等の活動を行っている。また、韓国や中国政府は灌漑施設建設・改修を核とする支援を行っている。ADBもIMT実施促進を目的とした灌漑システム運営効率改善計画 (Irrigation System Operation Efficiency Improvement Project: ISOEIP) の事業化を予定していたが、援助方針の変更に伴い、現在は検討を中断している。



草の根技協(パートナー型)

2018年10月12日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)アムナイ川流域協同組合運営による自主的開発の基盤づくり (英)Establishment and Operation of the Amnay River Cooperative and Formation of Basis for Independent Development
対象国名	フィリピン
分野課題1	農業開発-灌漑・排水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-人的資源一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	西ミンドロ州サンタクルス町
署名日(実施合意)	2012年07月13日
協力期間	2012年07月17日 ~ 2017年08月31日

## プロジェクト概要

背景	事業地はアラガン部族の先住民領内にあり、1997年に施行された先住民基本法により、土地の所有権と伝統文化に依る自治権が認められている。しかし家族単位の狩猟採取を生業にしてきた彼らは統治の歴史を持たず、地域は鉱物資源や土地を求めて侵入するローランダーにより無法地帯化されない勢いである。さらに遠隔地のため学校病院といった行政サービスの恩恵もなく識字率は著しく低く不健康、飢えは慢性的である。生活のよりどころである山々は長年の乱伐等によりはげ山状態である。こうした課題に取り組むために住民が主体的に協同組合を形成し、その活動の一環として教育の普及や衛生環境を整備しながら農産物等を増やし、森を復活させる努力をしながら経済的基盤を整え民族のアイデンティティーを確立させる。
上位目標	組合活動が活発化し、マンニャン族のガバナンスが確立、統治システムが機能する
プロジェクト目標	組合活動をとおしてマンニャン族住民が主体的に地域開発できる仕組み、統治システムの原型ができる
成果	<成果> 1.組合の組織強化と確立“Governance” ●組合によるマンニャン社会ガバナンスの基盤を固める 2.組合の活動を充実させ、組織率を高める“Empowerment” ●組合員に能力をつけ、組合の基盤を固める ●非組合員に能力をつけ、組合加盟へと導く 3.組合の財源を確保“Income generation” ●組合が持続できるよう独自の収入創出を図る
活動	1.組合の組織強化と確立 “Governance” a)住民主体の保健互助会の機能強化 b)マネージメント能力開発講座 c)マンニャン文化センターの運営(「物産展の開催」や「文化紹介」等) d)集落とその周辺の土地利用について住民合意の上でのデザイン作成

2.組合の活動を充実させ、組織率を高める“Empowerment”

- a)組合主体による識字教室の運営
- b)イベント活動による住民のコミュニティー意識の育成
- c)山羊乳、蜂蜜の「製品化にむけた開発」
- d)ラタンの栽培実験
- e)有機野菜栽培指導

3.組合の財源を確保“Income generation”

- a)協同組合販売所開店とその運営(既存店2店(カラミンタオとサンタクルス)、他新規店の開店を目指す)
- b)果樹やインド紫檀、マホガニーなどの商用木の植林(森林の回復)

投入

日本側投入

プロジェクトマネージャー(1名)  
現地調整員(1名)  
国内調整員/組合形成指導員(1名)  
パーマカルチャー専門家(1名)  
参加型開発専門家(1名)  
ミツバチ(蜂蜜)専門家(1名)  
アグロフォレスター(1名)  
農業指導員

相手国側投入

マンニャンスタッフ(10名)

外部条件

近隣集落間の間で争いが無い。事業全体について共通の認識がある  
共産ゲリラの活動が活発化しない

実施体制

(1)現地実施体制

CP:MAIT(マンニャン組合)

(2)国内支援体制

特記事項なし



草の根技協(パートナー型)

2019年03月06日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

## 案件概要表

案件名	(和) 土壌・資源保全に配慮した安全野菜生産・流通プロジェクト (英) SAFE VEGETABLE PRODUCTION & MARKETING PROJECT WITH SOIL/ RESOURCE CONSERVATION
対象国名	フィリピン
分野課題1	農業開発-園芸・工芸作物
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2012年03月23日
協力期間	2012年03月30日 ~ 2015年03月31日

## プロジェクト概要

背景	ベンゲット州における高原野菜栽培が当面する連作障害による生産性低下や残留農薬の問題に対処するため、先行プロジェクト(ベンゲット安全野菜栽培技術普及プロジェクト)によって土づくり・安全野菜栽培(SAVERS)技術をベンゲット州内で普及した。本提案事業では、それにより生産される安全野菜の販売流通改善を図るとともに、SAVERS技術の普及を拡大する。これによりベンゲット州内外における土壌・資源保全に貢献する。
上位目標	対象地域において、SAVERS技術により生産された安全野菜が、品質を反映した価格で取引される。
プロジェクト目標	対象地域の野菜などの生産農民に対し、SAVERS技術の普及が図られる。
成果	1. ベンゲット州におけるパイロット事業として、農民による安全野菜の出荷販売が改善される。 2. 参加自治体及び農民リーダーが他の自治体及び農民へ安全野菜生産技術(SAVERS)などを普及指導する体制が整う。
活動	1-1 出荷販売改善の核となるメンバー(農民組織リーダー及び流通関係者等20人及び町ごとに3-5人の職員)を選出する。 1-2 上記メンバーに対する出荷時期調整、包装改善、野菜の格付け、直接販売に関する研修(本邦研修+現地国内研修)を実施する。 1-3 農民による出荷時期調整、包装改善、野菜の格付け、直接販売計画を上記メンバーとともに策定する。 1-4 上記メンバーを中心に、農民に対する出荷時期調整、包装改善、野菜の格付け、直接販売に関する研修を行う。 1-5 実証展示圃場において出荷販売改善をデモンストレーションする。 1-6 農民圃場及び集出荷センターにおける出荷販売改善を試行する。 1-7 新トレーディングセンターが、農民の出荷販売改善に呼応した集荷野菜のハンドリング、取引、輸送改善を行う。 1-8 出荷販売改善の試行に関するセミナーを開催し、対象地域の生産者、自治体職員、流通関係者間の情報共有及び試行に対する評価を行う。 2-1 SAVERS技術普及の核となるメンバー(町ごとに3-5人の職員)を選出する。 2-2 SAVERS技術普及計画を作成する。

- 2-3 (必要に応じ) SAVERS技術普及マニュアルを作成する。
- 2-4 OJTを兼ね他の自治体や農民のサイト視察及び自治体及び農民リーダーによる指導を補助する。
- 2-5 実証展示のためのデモファームを作り、運営する。
- 2-6 自治体、農民リーダー等に対する研修(本邦研修)を実施する。
- 2-7 青年農民に対する研修(長野研修)を実施する。
- 2-8 情報共有及び評価のためのセミナーを開催する。

投入

日本側投入

【人材Personnel】  
 プロジェクトマネジャー、主任技術指導員、現地調整員、研修指導員、国内調整員、課題別専門家(短期派遣)、現地スタッフ給与(一部負担)  
 【機材Equipment】  
 小規模堆肥生産施設、中小規模炭・木酢生産施設、イチゴ栽培試験用ベッド、プロジェクト車両  
 (注Note)  
 先行プロジェクトによって導入した機材は先方に引き渡すが、引き続き本プロジェクトが優先使用する。

相手国側投入

・ベンゲット州政府 PLGU Benguet  
 【人材Personnel】  
 プロジェクト運営委員長(知事)、プロジェクト事務局長及び担当スタッフ(数名)  
 【資機材Equipment】  
 オフィススペース、実験農場及び温室スペース、研修施設  
 ・町自治体 MLGU  
 プロジェクト推進責任者及び担当スタッフ、施設建設用地の提供、プロジェクトが建設した施設の運営労力、費用、現地スタッフ給与の一部負担

外部条件

・プロジェクト終了後もベンゲット州及び各町のSAVERS及び流通改善の推進・指導体制が継続し機能する。  
 ・ベンゲット州政府、町当局がSAVERS及び流通改善を奨励する。  
 ・ベンゲット州政府、町当局がプロジェクト実施を積極的に推進する。



草の根技協(パートナー型)

2017年12月15日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

## 案件概要表

案件名	(和)ネグロスシルク産業支援事業 (英)NEGROS SILK INDUSTRY SUPPORT PROJECT
対象国名	フィリピン
分野課題1	農業開発-園芸・工芸作物
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-養蚕
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ネグロス島西ネグロス州山間地域及びバゴ周辺地域
署名日(実施合意)	2011年08月25日
協力期間	2011年10月01日 ~ 2014年09月30日
相手国機関名	(和)西ネグロス州
相手国機関名	(英)Negros Occidental
日本側協力機関名	公益財団法人オイスカ

## プロジェクト概要

背景 ルソン島などフィリピン国内の他の地域でも商業的農業として砂糖キビ栽培が広く行なわれているものの、地主は農園を直営せず、生産性コストを低く抑えているために小作農に経営を委ねている。これに対して、ネグロス島の場合は大農園経営で生産性を上げるために賃労働者として土地無し農民等を雇用している、という特徴がある。よって、西ネグロス州の農民の大半は砂糖きび農園で単純労働者として雇用されているのが実情である。そのため、農民は常に砂糖きび経済に左右された生活を強いられることになり慢性的な貧困状況下にある。こうした状況に追い討ちをかけるように1984年に始まった砂糖の国際相場下落による農園の休業・閉鎖を余儀なくされ、特に山間地の農民の殆どが収入源を失い当時、約40万人が生活苦に陥り、ネグロス島は一時「飢餓の島」として世界中にその名を知らしめた。フィリピン政府及び国際機関は早速、食糧や医薬品の緊急支援、また、日本のNGOはボランティア等を派遣するなどして活発な支援が展開された。しかし、緊急支援の場合は貧困状態を一時的に解消できたとしても、慢性的貧困の根本的解決には至らない。何らかの方法をもって取り組むことが必須とされた。

この状況に西ネグロス州政府は農村青年を対象に農業者としての一般的知識や技術習得のための研修訓練に乗り出した。自らが農業者として農業生産に携わることで何らかの収益を得ることが期待されたが、しかし、これも長年のにわたる砂糖きびプランテーションでの単純労働者として従事してきている農民の農業者への脱皮は思うほどの成果にはつながらない。そこで1989年、西ネグロス州政府は、既に島内でフィリピン政府の要請を受けて、食糧増産運動の一環である農業開発プロジェクトへの技術者派遣、また独自に農業研修センターを設立して農村青年に対する技術研修を行うなどして、多くの実績をもっているオイスカに対して現状打破のための協力を要請してきた。

上位目標 ネグロス島におけるシルク産業が地場産業への発展し、定着する。

プロジェクト目標 ネグロス島の零細農民がシルク産業に従事することにより生計が向上する。

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>1)生産組合による普及体制が確立する。</li> <li>2)繭の品質が向上する。</li> <li>3)生糸の品質が向上する。</li> <li>4)燃糸技術が導入される。</li> <li>5)機織りによる製品が開発され、販路が開拓される。</li> </ul>
活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>1)生産組合による普及体制が確立する</li> <li>1-1)ジョイント・コミッティーを立ち上げる。</li> <li>1-2)ジョイント・コミッティーの会合を定期的に行う。</li> <li>1-3)養蚕普及の現状を調査する。</li> <li>1-4)専門家による普及員候補者に対する養蚕の技術指導を定期的に行う。</li> <li>1-5)普及員による農家への飼育技術力を高めるためのセミナーを開く。</li> <li>1-6)新規養蚕農家に対するセミナーを開催する。</li> <li>1-7)生産組合メンバーを増加させるため養蚕の普及活動を行う。</li> <li>1-8)養蚕普及のためのモデル農家の選定を行なう。</li> <li>1-9)南北地区に稚蚕飼育所を設置する。</li> <li>2)繭の品質が向上する</li> <li>2-1)専門家による蚕品種の改良技術の指導を現地技術員に行なう。</li> <li>2-2)専門家及び普及員による各養蚕農家の壮蚕飼育所と蚕具の改善指導を行なう。</li> <li>3)生糸の品質が向上する</li> <li>3-1)専門家による製糸担当者への製糸機械を整備するための技術指導を行なう。</li> <li>3-2)専門家による製糸担当者への製糸技術の指導をおこなう。</li> <li>4)燃糸技術が導入される</li> <li>4-1)燃糸機械を導入する。</li> <li>4-2)専門家による燃糸担当者への技術指導を行う。</li> <li>5)機織りによる製品が開発され、販路が開拓される。</li> <li>5-2)織物技術指導員によるスタッフへの技術指導をおこなう。</li> <li>5-1)機織りによる絹織物製品を作る。</li> <li>5-3)絹織物製品の販路が開拓される。</li> </ul>
投入	
日本側投入	<p>【人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトマネージャー 1名(長期)</li> <li>蚕種製造、病理技術員 1名(短期)</li> <li>製糸・燃糸技術員 1名(短期)</li> <li>普及指導員 8名</li> <li>製糸指導員 3名</li> <li>織物技術指導員 2名</li> </ul> <p>【資機材】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>車両1台</li> <li>オートバイ5台(125cc)</li> <li>稚蚕飼育所 2棟</li> <li>燃糸機械一式</li> <li>電動紡ぎ車 5台</li> <li>機織り機10台</li> </ul>
相手国側投入	<p>【人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>OTTAAを含むネグロスシルク生産組合メンバー</li> <li>西ネグロス州政府農業局農業普及部担当者</li> <li>FIDA(農業省)アドバイザー</li> <li>PTRI(科学技術省)アドバイザー</li> <li>DTI(通商産業省)アドバイザー</li> </ul> <p>【資機材】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製糸機械一式(煮繭機等)</li> </ul> <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>セミナーハウス</li> <li>織物センター</li> <li>展示場</li> </ul>
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィリピン国内のシルク市場が安定している。</li> <li>・桑園及び蚕の飼育過程で大きな病虫害が発生しない。</li> <li>・異常気象の発生が少ない。</li> </ul>
実施体制	
(1)現地実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>OTTAAを含むネグロスシルク生産組合メンバー</li> <li>西ネグロス州政府農業局農業普及部担当者</li> <li>FIDA(農業省)アドバイザー</li> <li>PTRI(科学技術省)アドバイザー</li> <li>DTI(通商産業省)アドバイザー</li> </ul>
(2)国内支援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>オイスカ静岡・長野支部</li> <li>全国蚕種協会</li> </ul>
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	開発パートナー事業「ネグロス養蚕普及事業」2000年～2003年





草の根技協(地域提案型)

2018年10月23日現在

本部/国内機関 : 沖縄国際センター

## 案件概要表

案件名	(和) 沖縄県南城市モデルを活用したビクトリアス市アグリビジネス/アグリエコツーリズム強化プロジェクト (英) Victorias City Agri-business/Agri-Eco-Tourism enhancement project based on Nanjo city model(Okinawa, Japan)
対象国名	フィリピン
分野課題1	農村開発-地方産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ビクトリアス市
署名日(実施合意)	2014年09月11日
協力期間	2014年10月02日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和)ビクトリアス市
相手国機関名	(英) Victorias City
日本側協力機関名	南城市

## プロジェクト概要

背景	<p>ビクトリアス市のあるネグロス島は砂糖産業に依存しているため1980年代の砂糖危機では多くの方が飢餓の危機に瀕した。TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)の影響に対する危機感もあり、同市は、砂糖依存からの転換を最優先事項とした6つの開発優先課題を掲げている。その筆頭である「アグリエコツーリズム」政策は、同市の環境や、導入され始めている有機農業などの地域資源を最大限活用し、有機農作物の栽培やその加工、直売所やレストランでの販売、観光農園などの6次産業化を主とし、ブランド化やプロモーションを行い、観光地化して人を呼び込むことを目指すものである。そのような中、一部の農家は有機栽培グループを組織したり、観光農園を経営する等しているが、質・量・マーケティングともに不十分で、マーケットの需要を満たすことができず収益が上がっていない。また、土地を市から譲渡された小規模農家も、地主に土地を再度譲渡する等の状況に陥っている。</p> <p>このような背景の中、低価格・不安定な砂糖産業への依存から、野菜などの高付加価値な有機農産物の栽培・加工などへの転換を目指している同市から、「農産物」の生産・加工・流通に関する技術協力、およびそれを推進する「政策」を強固なものにしていくための支援について打診があった。</p> <p>一方、提案団体である南城市は、ビクトリアス市と気候・産業が類似し、同様の課題を近年克服してきた経験があり、市策としても国際貢献を打ち出していた。南城市は、同市予算にてビクトリアス市関係者を招へいするとともに、2013年8月には実施団体であるレキオウィングスとともにJICA沖縄の「海外プログラム」にてビクトリアス市を訪問する等、両市の協力可能性について検討し、それら結果を踏まえて、本プロジェクトの提案に至った。</p>
上位目標	ビクトリアス市において地域ブランドを活かしたにぎわいのあるまちづくりが推進される。
プロジェクト目標	ビクトリアス市のアグリエコツーリズム政策(Agri-Eco Tourism,以下AETという。)が南城モデルを活用して強化される。

※アグリエコツーリズム:ビクトリアス市の有機栽培農場や観光農園などの地域資源を活かして人を呼び込み、農業と環境による観光地化を目指すもの。同市の新たな経済成長の開発分野と位置付けられている。  
 ※南城モデル:地域ブランド(南城市の特産品、観光・イベント、提供されるサービスなどの総体のブランド)を徹底的に活用し、その地域ブランドを積極的に発信することによって「人を呼び込むまちづくり」モデル

成果	1.【政策】AETの施策が強化される。 2.【農産物生産】AETを踏まえて有機・自然農法農産物(有機野菜・ハーブ※③)栽培体制が強化される。 3.【農産物加工・流通】AETを踏まえて農産物の販路が確立される。 4.【両自治体政策の連携】新時代に向けた戦略的な連携についてのパートナーシップ宣言が採択される。 ※③【野菜】:ゴーヤー、オクラ、さやいんげんなど、【ハーブ】:ウコン、ローゼル、ノニなど
活動	1-1.AETに関する農産物・第6次産業・観光等の情報収集・分析を行いビクトリアス市の地域資源を明確にする。 1-2.ビクトリアス市関係者が南城市の農水産業、第6次産業、観光分野、情報発信、ブランディングの手法等、地域ブランドをより広く、深く理解する。 1-3.南城モデルのビクトリアス市への適用策を具体化するAETのストラテジーペーパーを策定する。 1-4.ストラテジーペーパーに基づく実施体制、情報発信方法を含むAETのアクションプランを策定する。 1-5.リーフレット等AETの広報ツールが開発される。 1-6.ビクトリアス市のニュースレター・ホームページ、メディア等にAETを広報する。 1-7.地域ブランドをテーマに、南城市とビクトリアス市、それぞれに合った新たな「知」と「魅力」を共に考えるセミナーを両市で開催する。 1-8.1-7.のビクトリアス市開催のセミナーでプレスツアーを実施する。 1-9.AETによる観光プロモーションを州都バゴロド等で開催する。 2-1.農業普及員等現地専門家に対し、南城市のこれまでの経験、生産から収穫までの方法、高付加価値を付けるための加工技術、商品の販売・流通方法等の研修を行う。 2-2.現地専門家とともに農産物の生産性向上技術及び加工・流通に係る普及計画書を策定する。 2-3.トレーニング教材、各種マニュアルを作成する。 2-4.農産物栽培農家に対し、プロジェクト説明会を行う。 2-5.プロジェクトに参画する農家による既存組合を組織する。 2-6.現地専門家とともに対象農家へのオンサイトトレーニングを実施する。 2-7.現地専門家とともに普及計画の実施状況をモニタリングし、評価・改善する。 3-1.マーケティング調査(価格設定、ターゲット層の選定、販路の検討)を行う。 3-2.現地専門家とともに対象農家に対し収穫から加工、包装、陳列までのオンサイトトレーニングを行う。 3-3.ビクトリアス市がビレッジマーケット、ウィークエンドマーケットを設置する。 3-4.原材料としての農産物(主にハーブ)のビクトリアス市からの輸出について検討する。 4-1.本協力の成果を踏まえた相互の経済的・人的交流等、戦略的な連携に係る将来ビジョンを盛り込んだパートナーシップ宣言を策定し両市トップによって署名交換する。
投入	日本側投入 ・人材:マネージャーA1人、マネージャーB1人、行政管理1人、現地調整員1人、国内調整員1人(事務/経理、本邦研修管理)、フィールドオフィサー1人(現地採用)、フィールドオフィサー兼現地事務員1人(現地採用)、技術アドバイザー4~5人(南城市内関係者)、産業振興(南城市商工会、JAおきなわ)、観光振興(南城市観光協会)、南城市役所(政策調整課、産業振興課、まちづくり推進課、観光商工課) ・施設:沖縄県内執務室 ・資機材:PC、プロジェクター、デジタルカメラ、教材、耕作資機材(レンタル)、借上車両、農業資材、農器具庫、包装資材、展示資材など ・南城市での本邦研修: ①地域ブランド及び農業技術研修6人×14日間(対象:ビクトリアス市関係部署管理職、有機農産物関係者、農業普及員、NGO等) ②農業技術研修6人×14日間(対象:ビクトリアス市関係部署管理職、有機農産物関係者、農業普及員、NGO等) ③セミナー開催及び宣言作成6人×7日間(対象:ビクトリアス市代表及び関係部署管理職) ・ビクトリアス市への派遣: ①ベースライン調査6人×7日間(対象:南城市役所、レキオウイングス、南城市商工会・観光協会等) ②政策指導6人×7日×2回(戦略書・行動計画策定、宣言作成)(対象:南城市役所、レキオウイングス、南城市商工会・観光協会等) ③栽培・加工指導6人×14日間×3回(対象:南城市役所、レキオウイングス、有機野菜・ハーブ専門家等) ④エンドライン調査6人×7日間(対象:南城市役所幹部など、レキオウイングス) ・活動費:調査費、セミナー等開催費、マニュアル作成費、組合支援費、農業試験施設・マーケット改修費 相手国側投入 ・人材:責任者(市長)1人、マネージャー1人(計画開発課長)、担当1人(計画開発課職員)、農業指導担当(農業課)、農業普及員、技術アドバイザー、技術協力等、農産物専門家(生産、加工、流通)3~4人、ビクトリアス市役所職員 ・施設:プロジェクトオフィス(ビクトリアス市庁舎内)、農業大学、有機栽培研究所、ビクトリアス市役所内会議室など ・資機材:ビクトリアス市役所の車両やコピー機など ・活動費:ニュースレター等広報費、組合運営費、マーケット運営費 ※ビクトリアス市が中央政

	府からマーケット・農業支援センター建設費用を獲得し2014年9月の事前調査団にて両施設起工式に出席。
外部条件	1.ビクトリアス市への人の移動が悪化しない。 2.ビクトリアス市の気候が安定している。 3.ビクトリアス市の経済・観光が悪化しない。 4.ビクトリアス市側の関係者が大幅に異動しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	【日本側】現地調整員1人、フィールドオフィサー1人(現地採用)、フィールドオフィサー兼現地事務員1人(現地採用)、 【現地側】責任者(市長)1人、マネージャー1人(計画開発課長)、担当1人(計画開発課職員)、農業指導担当(農業課)、農業普及員、技術アドバイザー、技術協力等、農産物専門家(生産、加工、流通)3~4人、ビクトリアス市役所職員
(2)国内支援体制	【日本側】マネージャーA1人、マネージャーB1人、行政管理1人、国内調整員1人(事務/経理、本邦研修管理)、技術アドバイザー4~5人(南城市内関係者)、産業振興(南城市商工会、JAおきなわ)、観光振興(南城市観光協会)、南城市役所(政策調整課、産業振興課、まちづくり推進課、観光商工課)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・農業省派遣アグリビジネス・アドバイザー1名 ・農業関連草の根案件、JICAボランティア



技術協力プロジェクト

2018年10月05日現在

在外事務所 : フィリピン事務所

## 案件概要表

案件名	(和) 地場産品競争力強化のための包装技術向上プロジェクト (英) Enhancing the Competitiveness of Fresh and Semi Processed Agricultural Product Through the Application on Appropriate & Sustainable Packaging Technology
対象国名	フィリピン
分野課題1	農村開発-地方産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農産加工
プログラム名	産業振興・行政能力向上プログラム
援助重点課題	持続的経済成長のための基盤の強化
開発課題	産業振興・行政能力向上
プロジェクトサイト	・マニラ首都圏タギッグ市(科学技術省包装技術課の所在地) ・輸送包装設計対象サイト(①CAR地域(ベンゲット): ブロccoli、カリフラワー、切り花(バラ、菊)、②第3地域(ターラック、パタアン): スイートポテト、燻製魚、③第11地域(ダバオ市): 冷凍ドリアン、冷凍マンゴスチン)
署名日(実施合意)	2012年12月10日
協力期間	2013年02月27日 ~ 2017年03月31日
相手国機関名	(和) 科学技術省包装技術課
相手国機関名	(英) Packaging Technology Division, Department of Science and Technology

## プロジェクト概要

## 背景

フィリピン国において農業は主要産業のひとつであり、農業従事者が総就業人口の35%を占めるにも拘らず、生産額はGDPの約13%に留まっており、他の分野に比べ生産性の低いセクターである(National Statistics Office 2014)。特に収穫後損失(ポスト・ハーベスト・ロス)が深刻な課題で、果物の5~48%、野菜の16~40%が損失を受け、本来はより高い販売価格で取り引きできるはずの農産物の潜在的な価値が損なわれている(Philippine Development Plan 2011-2016, Competitive and Sustainable Agriculture and Fisheries Sector)。その主な要因として、販売・輸送過程における農産物の不十分な鮮度保持環境や輸送時の衝撃・振動・積圧などの負荷が挙げられる。本事業は、これらの負荷から農産物を保護するための包装を受益者(生産者、中間流通業者、小売業者)が導入することによって、ポスト・ハーベスト・ロスの軽減に資するものである。

JICAでは、2005年6月から2009年6月の4年間、相手国側実施機関である科学技術省(Department of Science and Technology。以下、「DOST」という。)の包装技術課(Packaging Technology Division。以下、「PTD」という。)を対象として「地方食品包装技術改善プロジェクト(以下、「フェーズ1プロジェクト」という。)」を実施し、主に食品加工分野の中小企業を対象に、包装改善のための技術指導を行ってきた。プロジェクト終了後も、PTDは中小企業に対して具体的な包装技術の改善指導を行い、またDOST地方局などを対象に包装技術関連セミナーを積極的に実施し、プロジェクトを通じて得られた知見や技術はPTDが継続的に全国に波及させている。

フェーズ1プロジェクトの活動の一部として鮮度保持包装の概念および段ボール箱を用いた輸送包装の設計などの基礎的な技術指導が行われたが、収穫後損失削減のためには実証試験や受益者のニーズを踏まえた輸送包装設計が必要となっている。

このような背景から、PTD職員が農産物の輸送包装を設計・導入するための能力をつけることを目的として、フィリピン政府は我が国に対し、技術協力プロジェクトを要請した。この要請に

基づき、JICAは2012年2～3月に詳細計画策定調査団を派遣し、協力の枠組みについてフィリピン政府と合意がなされ、2012年12月に技術協力プロジェクト実施に係る討議議事録(R/D)が署名・交換が行われた。

本プロジェクトは、対象8品目の農産物の適切な輸送包装の設計・導入をその主要産地において行うことにより、ポスト・ハーベスト・ロスの削減や輸送包装設計のための体制構築を図り、もって他産品向けの輸送包装の設計・導入に寄与するものである。

上位目標	プロジェクトで習得したノウハウを元に、他産品にも適切な輸送包装が設計・導入される。
プロジェクト目標	生鮮農作物や半加工農作物8品目を対象とした適切な輸送包装が設計・導入されることにより、ポスト・ハーベスト・ロスが削減される。
成果	成果1： 8品目を対象とした輸送包装設計および導入のための実施プロセスが策定されることにより、プロジェクトの計画・準備が進められる。 成果2： 8品目を対象とした適切な輸送包装が設計される。 成果3： 設計された輸送包装が導入される。
活動	活動1-1： 「プロジェクト活動全体計画」および輸送包装設計および導入にかかる「PTD職員の能力強化スケジュール」が作成される。 活動1-2： 輸送包装設計対象サイト(主要産地)、設計後の受益者の検討・特定が行われる。 活動1-3： 活動1-2で検討された受益者を含む、サイトや設計された輸送包装に応じた技術検討委員会のメンバー構成が検討・決定される。 活動1-4： 「資機材購入計画」が作成され、当該資機材が導入される。 活動1-5： PTD職員がDOST地方局やサテライトセンターを対象に行う「技術移転計画」が策定される。 活動1-6： 受益者のニーズ把握およびコンサルティング実績管理のツールとして活用するために既存のデータベースの改訂を行う。  活動2-1： 対象8品目の輸送包装の設計手順を作成する。 活動2-2： 対象8品目のポスト・ハーベスト・ロスの現状について調査およびベースラインデータの収集を行い、本事業の成果指標の測り方についても定義を明確にする。 活動2-3： 活動1-3の検討に基づき技術検討委員会を発足し、定期会合を行い、輸送包装ニーズの確認を行う。 活動2-4： 活動2-2～2-3を踏まえて、対象8品目の輸送包装の設計手順を修正する。 活動2-5： 技術検討委員会や関係機関の助言を踏まえながら、適切な輸送包装の設計を行う。 活動2-6： プロジェクト活動を通じて得られた教訓を、技術検討委員会や関係機関にフィードバックする。 活動2-7： 成果2で輸送包装設計に関わった受益者について、活動1-6で改訂されたデータベースに関連情報を入力し、そのニーズ把握およびコンサルティング実績の管理を行う。  活動3-1： 輸送包装の導入に当たり、受益者が必要とするであろう支援策について情報収集を行う。 活動3-2： 成果2で輸送包装設計に関わった受益者の導入までの支援を行う。 活動3-3： 活動3-2を通じて得られた教訓も踏まえ、対象8品目の輸送包装の普及用トレーニングモジュール/マニュアルを作成する。 活動3-4： 活動3-3を用いて行う輸送包装普及のための活動スケジュールを策定する。 活動3-5： 活動1-5、3-4に基づき、輸送包装の技術移転および普及を行う。 活動3-6： 導入に至るまで、受益者やDOST地方局、サテライトセンターに対して継続的なコンサルティングを行う。 活動3-7： 成果2で輸送包装設計に関わった受益者を除く新たな導入事例について、データベースに関連情報を入力し、そのニーズ把握およびコンサルティング実績の管理を行う。
投入	
日本側投入	①専門家派遣(合計67.39M/M) プロジェクトマネージャー、輸送包装技術、ポストハーベスト処理、鮮度保持包装、マーケティングなど ②機材供与(合計1,100万円) 輸送環境試験機材、実証試験用機材など ③研修員受入(3名×2週間程度×3回) 輸送包装試験、ポストハーベスト処理、鮮度保持包装、マーケティングなど
相手国側投入	①カウンターパート ・プロジェクトダイレクター(DOST次官) ・プロジェクトマネージャー(PTDチーフ) ・PTD職員(約20名) ②施設・既存機材の提供 ・専門家執務室 ・機材設置に必要な施設(増改築) ・PTD所有機材 ③プロジェクト運営に係る予算配分 ・包装資材開発に係る消耗品、青果物等調達、施設、機材の維持管理等、その他オペレーションコスト ・カウンターパートの人情費
外部条件	(1)事業実施のための前提 PTDのプロジェクト実施に係る適切な人員配置、予算措置、タイムリーな資機材調達が行われる。 (2)成果達成のための外部条件

- プロジェクトにより能力開発されたPTD職員が業務を継続する。
- (3)プロジェクト目標達成のための外部条件  
包装技術設計に係るフィリピン政府の政策が継続される。  
自然災害や気候変動が対象8品目の生産に影響を及ぼさない。
- (4)上位目標達成のための外部条件  
他産品における輸送包装技術へのニーズがある。

実施体制

- (1)現地実施体制 業務実施契約型
- (2)国内支援体制 特に無し

関連する援助活動

- (1)我が国の  
援助活動
- 土壌・資源保全に配慮した安全野菜生産・流通プロジェクト(草の根技術協力事業):  
ブロッコリー、カリフラワー、切り花(バラ・菊)の対象地域となるベンゲットでは、草の根技術協力事業により社団法人国際農業者交流協会が安全性の高い野菜の生産を目指し、コンポスト堆肥や木酢の普及活動を通じて、農家を対象とした野菜栽培技術の指導を行ってきた。
  - アグリビジネス政策・計画アドバイザー(個別専門家):  
同専門家は農業省に対して政策面からの助言を行っており、農産物の流通改善もその業務内容に含まれている。農業省は、本事業に関し、農産物流通の観点から必要な提言やアドバイスを実施し、現地農民とのファシリテーターとしての役割を担っている。こうした農業省との連携をさらに進めるに当たり、同専門家との連携は必須である。
  - 産業クラスター能力強化プロジェクト(NICCEP):  
2012年4月から3年間、貿易産業省を実施機関としてフィリピン全国で24産業クラスターの活動の支援が行われた。クラスターメンバーからの輸送包装のニーズ把握や包装技術に関するコンサルティング実施など、プロジェクトの相乗効果が期待される。具体的には、NICCEPミルクフィッシュクラスターに対し、本プロジェクトで開発した燻製魚の包装技術を紹介し、技術開発に貢献する等の連携が見られた。
  - 台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクトで支援した生計向上プログラムの一環で、現地のミルクフィッシュクラスターに対し、本事業で開発した燻製魚の包装技術を紹介し、今後の継続的な協力関係が構築された。
- (2)他ドナー等の  
援助活動
- 特になし。